中国(本土)人権報告書 2018年版

概要

中華人民共和国 (PRC) は、中国共産党 (Chinese Communist Party: CCP) が最高の権力を有する独裁国家である。中国共産党員らは、ほとんどの官職と治安組織幹部職を独占している。最高権威は共産党中央委員会 (CCP Central Committee) の25 人制政治局 (Politburo) と、その7人制常務委員会 (Standing Committee) に委ねられている。習近平が、引き続き最高の3 役職、すなわち共産党総書記、国家主席及び中央軍事委員会 (Central Military Commission) 委員長を務めていた。

文官当局は治安部隊を統率していた。

2018年中,政府は新疆ウイグル自治区(新疆)におけるイスラム教徒少数民族の大量拘留運動を大幅に強化した。報告によると,当局は恣意的に80万人から恐らく200万人を超えるウイグル族,カザフ族及び他のイスラム教徒を,宗教的・民族的主体性の根絶を目的に設計された収容所に拘留した。政府当局者は,テロ行為,分離独立主義及び過激派との闘いに収容所が必要なのだと主張した。国際メディア,人権団体及び元被拘留者の報告によると,治安当局者が収容所内で一部の被拘留者を虐待,拷問及び殺害した。

人権問題として挙げられたのは、政府による恣意的又は不法な殺害;政府による強制失踪;政府による拷問;政府による恣意的拘留;苛酷で生命を脅かす刑務所及び拘置施設の状態;政治犯;私生活への恣意的干渉;ジャーナリスト、弁護士、著述家、ブロガー、反体制派、請願者などの人々及び当人の家族に対する身体的攻撃及び刑事訴追;検閲及びサイトブロック;平和的集会及び結社の自由の権利に対する干渉(国内外の非政府機関(NGO)に適用される過剰に制限が厳しい法律を含む);信教の自由に対する厳しい制限;移動の自由に対する著しい制限(国内移動と国外渡航);北朝鮮からの亡命希望者が迫害されるおそれが十分に認められる状況での本国送還;市民が政府を選ぶことができない状況;汚職;強制的な出生制限政策(場合によっては不妊化又は妊娠中絶を含む);人身売買;労働者の権利に対する厳しい制限(労働者の組織化又は労働者が自ら選ぶ組合への加入の禁止を

含む)。言論,信教,移動,結社及び集会の自由に対する当局者による抑圧は,チベット自治区 (TAR) 及び他のチベット族居住区域におけるチベット族,そして新疆におけるウイグル族及び他の民族的・宗教的少数派に対して激化し,国内の他地域と比べても激しかった。

当局は裁判制度を通じて、特に汚職に関する数多くの職権乱用を起訴していたが、ほとんどの場合に共産党がまず捜査した上で、不透明な党内懲戒手順を用いて役人らを処罰していた。共産党は依然として司法制度を支配し、すべての裁判官の任命を左右し、また場合によっては裁判の判決を直接的に指示することがあった。当局は、職権乱用を撲滅するための自主的な取り組みを推進した市民らに嫌がらせをし、彼らを勾留し、逮捕していた。

第1節 個人の完全性の尊重,以下の不利益からの自由など

A. 生命の恣意的な剥奪、その他の違法な殺人又は政治的動機に基づく殺人

政府又はそのエージェントが恣意的又は違法な殺人を犯しているという数多くの報告があった。多くの場合、詳細はほとんど又は全く不明だった。

2018年4月13日に、自宅を解体するという決定に対して抗議していた Ju Hailiang が、上海の警察官に銃殺されたという複数の報告があった。警察官は Ju の妹と甥も負傷させたという。当局は、Ju の妹、その夫及び息子を、「公共の安全を脅かした」という理由で起訴した。妹とその夫も、警察官に向かって煉瓦や石を投げるという「乱暴な行為」を理由に起訴された。

新疆では、拡大中の収容所における拘留に関連する拘留中死亡の報告が複数あった。これらの死亡の一部は2018年より前に発生し、被拘留者が諸外国へ脱出した後に死亡した例のみ報告された。

Abdulreshit Seley Hajim というウイグル族実業家が2018年5月又は6月に、或る収容所で拘留中に死亡した。自由アジア放送(Radio Free Asia)が取材した人々の話によると、彼の死因は鈍器による頭部殴打であった。

近年の法改正によって、死刑が減少し、審理プロセスが改善したが、当局は逮捕後に、然 るべきプロセスを経ることもなく、十分な上訴の手段もない刑事訴訟手続によって被告を 処刑することがあった。

B. 失踪

当局が被疑者を長期にわたって非公開の場所に勾留したという複数の報告があった。

政府は新疆でウイグル族、カザフ族及び他のイスラム教徒の恣意的な大量拘留を実施した。 中国人権擁護者団(China Human Rights Defenders)の報告によると、これらの拘留は結果 的に、家族が拘留期間又は拘留場所に関する情報を与えられなかったことから、強制失踪 と見なされた。

2017 年以来行方不明となっていた人権派弁護士 Gao Zhisheng は,2018 年末時点で未だに 行方が知れなかった。2017 年 9 月にラジオ・フリー・アジア (Radio Free Asia) が報告し たところによると、家族が、Gao は非公開の場所にある警察留置場に勾留されていると告 げられたと語ったが、当局は彼の勾留の詳細を一切明かさなかった。

2018年11月,受賞歴のある中国人報道写真家, Lu Guang が写真撮影講習会を主催すべく新疆へ移動した後,失踪した。当局はLu の妻及び国際擁護団体からのLu の状態や消息に関する問い合わせに応じなかった。

弁護士 Wang Quanzhang の場合, 3 年余りにわたって隔離拘禁された後の 2018 年 7 月に, 天津拘置所 (Tianjin Detention Center) で存命しているとの報告があった。2018 年 12 月 26 日に Wang は告訴され, 非公開の法廷審問を受けた。当局は 2015 年 7 月に, 人権派弁護士, その他の法関係者 300 人に対する「709」一斉検挙の中で Wang を拘束していた。

政府は、1989年の天安門デモに対する暴力的弾圧で殺害された者たち、行方不明者及び勾留された者たちについて包括的かつ信頼性のある説明を未だにしていない。1989年デモに参加した多くの活動家とその家族は、依然として当局の嫌がらせを被っていた。

政府がそのような嫌がらせを防止、調査又は処罰するために取り組むことはなかった。

C. 拷問及びその他の残酷, 非人道的若しくは品位を傷つける取扱い又は処罰

法律は、勾留者の肉体的虐待や不当な扱いを禁じており、刑務官が自白を強要したり、勾留者の尊厳を侮辱したり、勾留者を殴打したり、他者に殴打させたりすることを禁じている。刑事訴訟法の修正条項からは、刑事事件の特定のカテゴリーにおける違法手段による証拠の入手(強要された自白など)が除外されている。それらの法的保護の執行は依然として手ぬるかった。

かつて勾留されたことがある多くの者たちが、殴打、強姦、電気ショックなどを受けたことや、長時間にわたってスツールに座らされたり、手首から吊り下げられたり、睡眠時間を奪われたり、無理やり食べさせられたり、意志に反して薬を投与されたり、またその他の肉体的、精神的な虐待に遭ったことを報告した。刑務所当局は一般の受刑者も虐待したが、政治犯や宗教的反体制活動家を選び出して特に厳しく扱ったという。

2017年に報告された当局による Wu Gan, Li Chunfu, Xie Yang 及び Jiang Tianyong に対する虐待と同様に,「709」一斉検挙によって勾留された弁護士,その他の法関係者及び活動家らが様々な形態の拷問,虐待又は屈辱的な処遇を受け続けていることについて,多くの人権擁護活動家が懸念を表明した。

ラジオ・フリー・アジアによると、2018年9月に64天網人権センター(64 Tianwang Human Rights Center)の創設者 Huang Qi が、複数の尋問過程で負傷した。Huang は、「外国に国家機密を提供した」として2016年に四川省綿陽市で勾留された。複数の関係者によると、刑務官らは Huang に自白させるために、睡眠時間を奪ったり、医療の速やかな利用を妨害したりした。2018年10月に検察官が Huang を「国家機密の漏洩」などのさらなる罪状で告発した。綿陽市中級人民法院(Mianyang Intermediate People's Court)は、2018年6月に予定されていた裁判を突然中止して以来、新たな公判期日を決めていなかった。Huang の

母親 Pu Wenqing は、息子 (Huang) が虐待されていると考えて、2018年10月に中央当局に対して息子の釈放を請願した。彼女は、息子に2年間会えずにいた。12月7日に、私服の保安要員が彼女を北京の駅で拘束した後に、彼女は行方不明となった。

ウイグル族少数民族の人々が、刑事制度に関わる、また収容所で勤務する警察官及び当局者から体系的な拷問及び他の品位を傷付ける処遇を受けたと報告した。生存者の話によると、当局は拘留中の人々に電気ショック、水責め、殴打、ストレスの掛かる姿勢、正体不明の物質の注射、及び低温監房収容を行った(第6節「国籍/人種/少数民族」参照)。禁止されている法輪功(Falun Gong)(精神運動団体)及び全能神協会(Church of Almighty God)に参加している人々も、拘留中に体系的拷問を受けたと報告した。

2018 年 8 月に発表された報道や NGO 報告書によると、汚職を調査するために司法制度の外で実施されている新たな*六枝*(*liuzhi*) 勾留制度に基づく勾留者の処遇や虐待は、長期的な独房監禁、睡眠の剥奪、殴打や、長時間又は数日間にわたって居心地の悪い姿勢で立たせたり、座らせたりするなど、以前の*双規*(*shuanggui*)システムの特徴の多くを受け継ぐものだった(第 4 節を参照)。

法律では、精神科的療法や入院は「自らの意志によって」行うべきと規定しているが、法律は当局や家族に対して、個人を、その意志に反して精神病施設に入れることを認めており、しかも精神病施設に送られた者に対する法的保護をないがしろにしている。法律は、弁護士を雇う権利を規定しておらず、精神科施設外の者と連絡を取り合う権利を制限している。

法制日報(法的な事柄を報道する国営新聞)によると、公安部(Ministry of Public Security)は、触法精神障害者を収容するための、警備が厳重な23の精神科病院を直接的に運営していた。精神療養施設に入れられている者の多くが、殺人、その他の凶悪犯罪で有罪になった者たちだったが、活動家、宗教信者、霊的信奉者、申立人などが、政治的な理由により、自らの意志に反して精神科的療法を受けさせられているという報告もあった。公安関係者らは、精神医学的に何の根拠もない「状態」を理由に、個人を精神病施設に入れて治療を強制することがある。

人権志向的ウェブサイト「民生観察 (Civil Rights and Livelihood Watch)」によると,2018年2月に地方の治安担当役人が,重慶市の反体制活動家,劉剛 (Liu Gang)を精神科病院に送ったが,それで7度目のことだった。2004年以来,劉は共産党を度々非難し,当局は彼を「公共の秩序の撹乱」の罪で定期的に勾留していた。

一部の活動家や組織は政府に対して、特に法輪功のメンバーなど「良心の囚人」から強制的に臓器を摘出していることを非難し続けている。政府はそれらの主張を否定し、臓器移植で使用するために処刑された囚人の臓器を摘出するという長年の慣行を 2015 年に正式にやめた。

刑務所及び収容施設の状況

政治犯及び刑事犯の刑務所の状況は、一般的に苛酷で、生命を脅かす又は屈辱的なものだった。

<u>物理的状況</u>: 当局は,受刑者や勾留者を日常的に非衛生的な過密状態に置いていた。食糧は不十分で,質が悪く,多くの勾留者が,身内から差し入れられた(差し入れが可能な場合)食料,薬品,防寒着などに頼っていた。受刑者らは,ベッドや寝床がないために床で寝ていると報告することが多かった。多くの場合に,衛生,換気,暖房,照明及び飲料水を十分に利用することができなかった。

受刑者には速やかな医療手当を受ける権利があるという表向きの約束とは裏腹に、受刑者 らに十分かつ迅速な医療が施されていないことは未だに深刻な問題だった。刑務所当局は、 政治犯に対する医療手当を保留することがあった。

2018 年 5 月に広東省政府が、ノーベル平和賞受賞者であり、政治犯でもある劉暁波(Liu Xiaobo)について歌ったという理由で2017 年 9 月に初めて勾留されたソングライター徐林(Xu Lin)を、医療緊急事態ということで広州武装警察病院(Guangzhou Armed Police Hospital)に入れた。拘置所当局は除の妻に対して、彼が勾留中に食べた食事が原因で病気になったと伝えた。2018 年 6 月に徐林は、癌の初期に発生しやすい乳房組織の肥大化、すなわち「乳房過形成」を患っていると診断された。当局は、除の医療保釈を求める妻と弁

護士の要請を却下した。除の妻は、勾留されるまで彼の健康には一切問題がなかったと主張した。

政治犯らは、一般の受刑者らと一緒に勾留される場合があり、看守にそそのかされた受刑者らに殴打されたことがあったと報告した。一部の政治犯らが、死刑囚と同じ監房に収監されたと報告した。当局が反体制政治犯に対して、身内からの食料、医療、防寒着などの差し入れを許可しないことがあった。

行政拘禁施設の状況は、刑務所の状況と同じだった。行政拘禁施設では、殴打による死亡が発生した。勾留者らは、殴打、性的暴力、適切な食事の欠如及び医療へのアクセスが制限されていること、又は医療を受けられないことを報告した。

新疆では、当局がウイグル族、カザフ族及び他のイスラム教徒向けの収容所を新たに建設した。中には当局が学校、工場及び刑務所を転用したものもあった。ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) によると、これらの収容所では「被拘留者に対する軍隊式規律と広範な政治的洗脳」に焦点を当てた。入手可能な情報は限られたが、いくつかの報告書に、中国語の文章や歌を学習できない人々が罰として食料を与えられないという事例が記載されていた。

Mihrigul Tursun という新疆出身のウイグル族女性が 2018 年 10 月にメディアに対し、彼女が 2015 年に新疆へ戻ってから何度も中国当局から恣意的に拘留された経緯を話した。 Tursun の報告によると、2018 年に彼女が拘留されていた間、68 名の女性を収容していた窓のない地下監房で 9 名が死亡した。

<u>行政</u>: 法律は、受刑者が刑務所当局又は司法機関に宛てた書簡を検閲してはならないと定めているが、それがどの程度まで守られているかは不明だった。当局は、非人道的状況に関する信憑性の高い申し立てについて調査することはあったが、調査結果を文書化して公表することはなかった。当局は多くの受刑者や勾留者に対して、訪問者との面会や家族と

の連絡を認めなかった。勾留中の身内の行方がわからない家族らもいた。また当局は,多 くの受刑者や勾留者が宗教的行為を行ったり,宗教的資料を閲覧したりすることも禁じた。

独立的な監視: 当局は、刑務所や、その他様々な行政拘禁施設及び超法規的な勾留施設に関する情報を国家機密とみなしており、一般的に政府は、独立的な監視を許可しなかった。

D. 恣意的な逮捕又は勾留

恣意的な逮捕や勾留が未だに問題だった。法律は、公安当局者らに広範な行政拘禁の権限を与え、彼らが正式な逮捕令状又は刑事告訴もなく長期的に容疑者を勾留できるようにしている。2018年を通して、弁護士、人権活動家、ジャーナリスト、宗教指導者、宗教信者、かつての政治犯及びその家族が、相変わらず恣意的勾留又は逮捕の標的となっていた。

法律は、誰に対しても、自身の逮捕又は勾留の合法性に異議を申し立てる権利を与えているが、政府は一般的にその要件を遵守していなかった。

警察及び治安組織の役割

主な国内治安当局として、国家安全部(Ministry of State Security)、公安部及び人民武装警察部隊(People's Armed Police)がある。人民武装警察部隊は、中国共産党中央委員会と中央軍事委員会の二重権限の下にある。人民解放軍(People's Armed Police)は、対外安全保障に一義的責任を負っているが、国内の安全保障にもある程度責任を負っている。地方自治体も、「都市管理」職員として知られている文民地方治安部隊を頻繁に利用して行政処分を行使していた。それらの部隊に対する監督は、局所的かつ場当たり的だった。法律に基づいて、役人は職権乱用で刑事訴追される場合があるが、汚職事件以外で役人が刑事訴追されることは稀だった。

公安部は文民警察をとりまとめており、文民警察は、専門機関と、地方、県及び省の管轄 区域に編成されている。公安部隊に対する検察院の監督は限定的だった。汚職はあらゆる レベルで蔓延していた。公安当局者や都市管理職員らは超法規的な勾留、恐喝及び暴行を 常習的に行っていた。

規制規則により、刑務所の国家公務員は、受刑者を殴打したり、虐待したり、彼らに体罰を加えたり、又はそのような行為を他者にけしかけたりした場合は免職となるが、それらの規則が執行されたという報告はなかった。

文民当局は治安部隊に対して実効的な統制を維持していたが、信頼性のあるデータがないため、国内治安組織の刑事免責の程度を確認することは困難だった。虐待の事例報告は、ソーシャルメディアで一般的に見られ、国営通信報告にも記載されていた。警察による殺害の報告があった場合、当局は捜査を発表することが多かった。ただし、それらの捜査が警察の違法行為の発見や懲戒処分につながったかは不明なままだった。治安部隊の人権尊重を高めるための政府の取り組みはほとんどなかった。

2018年4月28日に広東省汕尾市で、裁判なしの懲罰、違法勾留及び警察装備の違法な使用の疑いで警察が公安当局者を逮捕した。2018年4月24日に公安当局者が、付近の道教寺院から金銭を盗もうとした10代の少年を捕まえ、手錠を旗竿に掛け、電気ショック警棒で殴打及び拷問し、その様子を撮影し、ソーシャルメディアにアップロードした。

逮捕手続及び勾留者の処遇

37日間を超えて犯罪者を勾留する場合は検察院による正式逮捕承認が必要だが、「国家安全保障、テロ及び大がかりな汚職」と関連する事案においては、正式な逮捕を経ることなく最長 6 カ月間にわたり隔離拘禁することを法で認めている。公安当局は、容疑者を正式に逮捕した後、さらに最長 7 カ月間にわたって容疑者を勾留し、捜査することができる。

捜査が完了すると、検察院は容疑者をさらに 45 日間勾留することが可能で、その間に刑事告訴に踏み切るかを判断する。刑事告訴に踏み切った場合、当局は容疑者をさらに 45 日間勾留することができ、次いで裁判手続を開始する。公安当局者らは、法律で許されている期間を超えて勾留することがあり、裁判前勾留期間が 1 年以上になることは普通だった。

法律では勾留者に対して、刑事告訴の前に弁護人と面会することを認めている。刑事訴訟 法は、裁判所に対して、まだ弁護士がついていない被告が視力障害者、ろう者、口の利け ない者、精神病者、未成年者又は無期懲役若しくは死刑の判決を受けた者である場合は、 弁護士をつけることを義務付けている。その法律は、被告が貧困者であるか否かを問わず

適用される。裁判所は、弁護士を雇う余裕のないその他の刑事被告人に対しても弁護士をつけることができるが、それを怠ることが多かった。弁護士らが、拘置所で依頼人と接見するのは非常に難しいと報告しており、特に政治的にデリケートな事案の場合は困難だということだった。

刑事被告人は、裁判を待つ間に保釈を申請する権利を持っているが(裁判前保証人)、その制度は効果的に機能していないようであり、当局が容疑者を保釈することは稀だった。

法律は、勾留から 24 時間以内に家族に通知することを義務付けているが、当局は往々にしてそのような通知を長期間にわたって怠り、特に政治的に微妙な事案の場合にその傾向が強かった。また、家族に通知しない場合もあった。例外ではあるが、家族に通知すると事案の「捜査を妨げる」可能性がある場合、当局者は通知をしなくてもよいことになっている。改定された刑事訴訟法は、その例外を国家安全保障又はテロが関与する事例に限定しているが、公安当局者らは刑事訴訟法の規定の解釈において幅広い裁量権を持っている。

特定の状況下で法律は、勾留者を正式の施設で勾留する代わりに、自宅監視することを認めている。国家安全保障に対する脅威、テロ又は重大な贈賄が疑われ、かつ容疑者自宅での監視は捜査の妨げになると判断した場合は、次に高いレベルの当局から承認を得た上で、容疑者を「指定場所での居住監視(residential surveillance at a designated location: RSDL)」の状態下に置くことができる。それらのカテゴリーに該当する事案において、当局は被告側弁護士に対して被告と面会することを禁じることもできる。人権機関や勾留者らの報告によると、RSDL の慣行によって、勾留者が拷問を受けるリスクが高まっているという。それは、自宅でもなく、監視付きの勾留施設でもない所に勾留することによって、勾留者の扱いに対する監視や、上訴の機会がなくなるからである。

当局は、行政拘禁を利用して、政治活動家や宗教活動家らを威嚇したり、大衆デモを防いだりした。行政拘禁の形態として、強制的な薬物更生治療(薬物使用者の場合)、「勾留及び訓練(未成年犯罪者の場合)」、政治活動家や、特に法輪功メンバーなどの宗教信者のための「法務教育」センターなどがあった。強制的薬物更生センターにおける最長滞在期間は2年であり、そのうち6カ月間を解毒センターで過ごすのが一般的である。

恋意的な逮捕:当局は、政治的な反対意見や公的な主張を抑圧するための手段として、国家機密の漏洩、国家転覆、その他の犯罪を理由に人々を勾留又は逮捕していた。それらの罪状(国家機密の漏洩を含む)の定義は明確に定義されておらず、どのような情報であっても遡及的に国家機密に指定することができた。また当局は、多くの市民権擁護者らに対して、「因縁をつけてトラブルを誘発した」という曖昧な罪状も用いていた。その文言が何を意味するのかは不明確だった。当局は広範かつ曖昧な国家機密法に基づいて、特に、刑事裁判、商業活動及び政府活動に関する情報を開示したという理由で、市民や外国人らも勾留した。スパイ防止法は、当局が個人や組織に対して、国家安全保障を脅かすと考えられるいかなる活動もやめるよう義務付ける権限を与えている。その遵守を怠ると、財産を没収される可能性がある。

当局が弁護士、宗教指導者又は信者、請願者及び他の権利唱導者を逮捕して長期間拘留したが、結局は証拠不十分で不起訴となったという報告が複数あった。当局はこれらの市民の多くに対し、超法規的な自宅軟禁、移動権の拒否、又は「闇の監獄」を含む様々な種類の超法規的拘留施設での行政処分拘留を行った。中には公安当局者が、有力な政治的被拘留者の子供を入学させないよう学校に圧力を加えたという例もあった。こうした自宅軟禁下に置かれた人々が直面した状況は多様であったが、時には治安部隊による監視下で自宅に隔離される場合もあった。治安当局者は頻繁に家屋内に居座った。当局は、外国政府要人の訪問、全国人民代表大会(NPC)の年次総会、天安門事件の記念日、そしてチベット族区域や新疆での記念日など、問題が発生しやすい時期に多数の市民を自宅軟禁下に置いた。治安部隊は自宅軟禁下に置かれなかった人々の一部を辺鄙な区域に連行した(いわゆる強制休暇)。

2015年にタイで行方不明となり、2017年10月に中国当局から解放された、香港在住のスウェーデン国籍を持つ書籍販売業者、桂民海(Gui Minhai)が、2018年1月下旬に列車で旅行中に、中国当局によって再び勾留された。中国政府は2018年2月12日に、「桂は中国の法律に違反し、彼の事案は中国の法律に基づいて対処されるだろう」という声明を出した。報道機関は、桂が勾留中であることを報じたが、行方は不明だった。

2018年7月に当局は、今は亡きノーベル平和賞受賞者、劉暁波の妻、劉霞(Liu Xia)を、8年にわたる自宅監禁から解放した。当局は、刑事告訴も訴訟手続もないままに劉霞を監

禁していた。劉霞と連絡を取ることができた者によると、彼女の健康は肉体的及び精神的に悪化していた。劉霞の弟、劉暉(Liu Hui)は、2013年に詐欺行為の有罪判決で受けた11年の懲役刑から健康上の理由で仮釈放となり、国内に留まっていた。人権運動家らは、劉霞に当局を公然と非難させないようにするために政府が劉暉を拘束していると主張した。

マスコミ報道によると、浙江省温州市の地下カトリック教会のリーダーであるピーター・シャオ・シュミン(Peter Shao Zhumin)司教を当局が勾留し、シャオが 2016 年に叙任されて以来 5 度目の勾留となった。シャオは、2017 年 5 月から 2018 年 1 月にかけて 7 カ月以上を監房で過ごした。シャオが以前に勾留された際に、国が後援している中国天主教愛国会(Chinese Catholic Patriotic Association)に加わることを拒否したという理由で、当局はシャオを「再教育」するために青海省に送った。

裁判前の勾留:裁判前の勾留は1年余りにわたる場合があった。「政治的に微妙な事案」の被告らが、長期的な裁判前勾留を強いられていると報告した。当局は、「709」一斉検挙による勾留者らの多くを、家族や弁護士に面会させることなく1年余りにわたって拘束していた。統計が公表されることはなかったが、長期的な裁判前勾留は特に政治犯の場合に一般的だった。

2018年6月29日に瀋陽市の鉄西地方裁判所(Tiexi District Court)が、2年間にわたる裁判前の勾留を受けた人権擁護活動家 Lin Mingjie に対して、瀋陽公安局の局長 Xu Wenyou による2016年の職権乱用に抗議するために北京の公安部の前でデモ隊を集めた容疑に関する判決を言い渡した。Lin は、未決勾留期間を含む2年6カ月の懲役刑を宣告された。

E. 公正な公判の否定

法律によると、裁判所は行政機関、社会組織及び個人からの干渉を受けることなく独立的に司法権を行使しなければならないが、裁判官らは司法権を独立的に行使していなかった。裁判官らは、係争中の訴訟事件について、政府及び共産党の双方から、判決の仕方などの政治的な指導を日常的に受けていたが、特に政治的に微妙な訴訟事件の場合はその傾向が強かった。共産党中央政法委員会(CCP Central Political and Legal Affairs Commission)は、司法制度のあらゆるレベルの裁判運営を吟味し、監督する権限を持っている。裁判官や検

察院に関する任命はすべて、共産党中央組織部(CCP Organization Department)の承認を要する。

司法界の汚職への対策が曖昧で、まともに講じられていなかったため、汚職が判決に影響を及ぼすことが多かった。地方自治体は、地方裁判所の裁判官を任命し、給料を支払っているため、それらの裁判官の判決に影響力を行使することが度々あった。

共産党が管理している委員会が主要な事案を裁決しており、第一審裁判所及び控訴裁判所の裁判官らの任務は、同委員会の裁決を法的に正当化することだった。

裁判所には法律の合憲性を裁決する権限がない。法律では、組織又は個人が法律や規制の合憲性を問うことを認めているが、法律の合憲性の是非は、法律を公布する立法府だけに問うことができる。弁護士たちは訴訟において憲法に基づく主張に頼ることがほとんどできなかった。2018年3月に弁護士その他は、国家主席及び国家副主席の任期制限を取り払った憲法改正の合憲性について論じることを禁じる中央政府命令を受け取った。

メディア・ソースによると、公安当局は、弁護士、外国人ブロガー、国内ブロガー、ジャーナリスト及び事業経営者らの刑事裁判手続が始まる前に、それらの者たちの有罪を立証するためにテレビ放送で自白させた。それらの自白は、釈放の前提条件である場合が多かった。NGOの主張によると、それらの自白は強要されたものである可能性が高く、おそらく拷問によるものであるということであり、勾留されて自白した者たちの中には、釈放された途端に自白を撤回し、自白は強要されたものだったと主張する者もいた。犯罪容疑者の自白を裁判前に放映することを認めている法規はない。

2017 年に湖南省長沙市で国家転覆扇動を理由に有罪となった江天勇 (Jiang Tianyong) が依然として勾留されたままだった。裁判所は彼に懲役 2 年を言い渡していた。彼に対する申し立ては、外国人ジャーナリストへのインタビューやインターネット上の書き込みに基づいていたが、それらの行為は海外のジャーナリストであれば普通の行為であるという見方が大方だった。当局は、複数のアナリストが公平でも公正でもなかったと評した裁判において彼が自選弁護士を雇うことを禁じた。

依然として「司法の独立性」は、共産党が大学教授らに対して議論を禁じたテーマの1つだった(第2節Aの「学問の自由と文化行事」を参照)。

裁判手続

改正後の刑事訴訟法は推定無罪の原則を明言しているが、刑事司法制度は、特に注目を集めている裁判や政治的に微妙な訴訟事案の場合に、「推定有罪」の原則に傾きやすかった。

裁判所は往々にして、自白した被告よりも、罪を認めない被告を罰した。上訴手続によって有罪判決が覆ることは稀であり、上訴は再審理の十分な手段となっていなかった。被告の権利の侵害に対する改善策は不十分だった。

最高人民法院(Supreme People's Court)の規則では裁判の公開を義務付けているが、国家機密、プライバシー問題、未成年者、商売上の秘密(当事者の申し出があった場合)などが関与する裁判の場合は例外だった。当局は、政治的にデリケートな審理を非公開にするために、場合によっては家族に対しても秘密にするために、また被告が弁護士と接見するのを防ぐために、国家機密条項を利用した。裁判所規則は、正当な身分証明書を持つ外国人であれば市民と同じ基準に基づいて裁判を傍聴することを認めているが、外国人は招待された場合に限り裁判を傍聴することができた。過去と同様に、当局は外国の使節やジャーナリストに対して裁判の傍聴を禁じることが多かった。当局が裁判を「国家機密」裁判に分類したり、その他の理由で裁判を非公開にしたりすることがあった。

国営のウェブサイト「Open Trial Network (Tingshen Wang)」は、裁判をオンラインで放送しているが、大半は民事裁判だった。

規則では、判決をインターネットで公表することを義務付けており、裁判所職員は判決を 7 日以内に公表しなければならないと規定しているが、国家機密や未成年の容疑者が関与する裁判は例外だった。裁判所は、すべての判決を告示したわけではなかった。裁判所は、判決の告示が「不適切」であるとみなした場合は、幅広い裁量権を行使して告示しなかった。多くの政治的事案の判決が告示されなかった。対話基金会(Dui Hua Foundation)が、インターネット公開の判決の数が減少したことを注視していた。

行政拘禁されている者には弁護士を求める権利がない。刑事被告人には法的支援を受ける 権利があるが、刑事被告人の大半が弁護士なしで裁判に臨んでいた。

弁護士は、共産党が管理する中華全国律師協会(All China Lawyers Association)の会員でなければならず、司法部(Ministry of Justice)は、すべての弁護士に対して、弁護士免許の発行時又は毎年の更新時に共産党の指導者らに忠誠を誓うことを義務付けている。依然として共産党は、弁護士事務所に対して、3名以上の共産党員による共産党ユニットを事務所内で結成することを義務付けていた。

依頼者に対する弁護士のアクセスの改善において政府が表明している取り組みにもかかわらず、2017年に中華全国律師協会の会長が*中国青年報(China Youth Daily)*に語ったところによると、被告側弁護士が出廷した刑事裁判は30%未満だった。複数の人権弁護士によると、当局は特に人権弁護士に対して特定の依頼人を効果的に弁護することを認めず、さもなければ懲罰を加えると脅迫した。政治的にデリケートな裁判で被告を弁護することを断る弁護士もおり、そのような被告の場合、弁護士を探すのが困難だった。被告が選んだ弁護士が弁護を引き受けることを当局が認めず、代わりの弁護士を任命することがあった。

広州市の著名な人権派弁護士 Fu Aliling が江門市の新会拘置所(Xinhui Detention Center)にいる自身の依頼人 Zhan Huidong を訪問した後の 2018 年 1 月 18 日に、広東省司法庁(Guangdong Provincial Justice Department)が彼女(Fu Aliling)を喚問した。司法庁職員らは彼女に対して、法的支援を求めてきたのは誰だったか、Zhan の弁護士として彼女を雇ったのは誰だったかという質問を繰り返した。Zhan Huidong は、劉暁波の追悼行事に参加した民主化運動活動家だった。

民主化運動(反体制)活動家,地下天國(house church)活動家,法輪功メンバー又は政府に批判的な者を弁護するなど,デリケートな事案で弁護を引き受けた一部の弁護士らの事業免許若しくは弁護士免許を,政府が停止したり取り消したりした。当局は,中華全国律師協会が運営する毎年の免許審査を利用して,弁護士らの免許の更新を保留したり,遅らせたりした。それ以外にも,政府が人権派弁護士に対して脅迫,その他の圧力をかける戦略として,違法な勾留,法律事務所の不透明な「捜査」,資格剥奪,嫌がらせ,物理的脅迫,証拠や依頼人へのアクセスの拒否などがあった。2018年2月に、多くの中国人弁護士

らが,人権事案の弁護を引き受けた弁護士に対する政府の嫌がらせに抗議する公開書簡を 書いた。

2018年1月に広東省司法庁が、著名な人権派弁護士、隋牧青(Sui Muqing)の弁護士免許を取り消した。2018年4月に彼は、司法庁による免許取り消しの決定の見直しを求めたが、2018年8月の時点で回答を得ていなかった。

政治的にデリケートな事案の弁護を引き受けた弁護士は、嫌がらせや勾留の標的になることが多かった。「709」一斉検挙の際に人権派弁護士らを弁護した、北京に拠点を置く弁護士、李狗蛋(Li Yuhan)は、2018年7月及び10月の「裁判前の面会」以外に正式な裁判手続を経ることなく勾留されたままだった。当局が李を最初に勾留したのは2017年10月だった。

2015年に全国人民代表大会(National People's Congress)の常務委員会が、法律専門家に関する法律を改正した。その改正では、弁護士による「司法官に対する侮辱、名誉毀損又は威嚇」、「裁判所の勧告の無視」、「法廷の秩序の著しい壊乱」などを違法行為としている。またその改正は、裁判所の判決に影響を及ぼすことを目的とする、報道機関への依頼人情報若しくは事案情報の開示や、抗議、メディア、その他の手段の使用も違法化している。違反者は罰金と最長3年の懲役刑に処せられる。

2015年に採択された規則でも、拘置所の職員は弁護士に対して、容疑者又は被告人と面会することを許可するか、又は面会できない理由を説明することを義務付けている。その規則では、そのような面会を48時間以内に行うべきと規定している。またその規則は、各検察院及び裁判所が被告側弁護士に対して、3就業日以内に事件簿を閲覧することを許可すべきとしている。そのガイドラインは、被告側弁護士が事件簿に目を通す時期と頻度を制限してはならないとしている。デリケートな問題を孕む事案では、弁護士は裁判前に依頼人に会うことができず、証拠を検討する時間も限られ、被告人と弁護士が裁判中に話し合うことも許されないことがあった。法律違反において刑事被告人は、裁判所に起訴されるまで弁護士を付けてもらえないことが多かった。法律の定めによると、刑事裁判手続における話し言葉と書き言葉は現地に共通の言語でなければならず、現地語に精通していない被告人には言語サービスを提供する通訳者(公務員)を付けなければならない。情報筋に

よると、少数民族の地域であっても北京語で裁判を実施する場合が圧倒的に多く、北京語 を話せない被告人には通訳者が付いた。

被告人が原告と対峙することを許容するメカニズムは不十分だった。証人を喚問した裁判の割合はわずかだった。裁判官は、目撃者証言が必要か、又は目撃者証言を許可すべきかという点について著しい自由裁量権を持っていた。ほとんどの刑事裁判において、検察官が証人の供述書を読み上げ、それに対して被告も弁護士も反対尋問によって反論する機会を与えられなかった。法律では裁判前の証人の供述は有罪の唯一の根拠とはなり得ないことになっているが、検察官らはそのような供述に著しく依存していた。被告側弁護士は、証人に対して証言又は証拠開示手続を命じる権限を持っていなかったが、懸案と関連する政府所有の証拠の閲覧を申請することはできた。

広東省の珠海市当局は、著名な反検閲運動家、甄江華(Zhen Jianghua)に対して、「国家安全保障」を理由に、彼の弁護士である任全牛(Ren Quanniu)との面会を拒絶した。2017年に当局は、任を逮捕し、「国家政権転覆扇動」で起訴し、RSDLの状態下に置いた。インターネット上の呼称 Guests Zhen でも知られている任は、検閲に関する情報や、中国の国境を越えてインターネットにアクセスするための迂回ツールに関する情報を提供している海外登録サイトである反検閲ウェブサイト「万里のファイアウォールを超えて(Across the Great Firewall)」の編集長だった。

法律の下、既決死刑囚が量刑再審を受ける際に弁護士を雇う余裕がない場合、弁護士が任命される。公式な処刑者数は国家機密扱いであった。対話基金会(Dui Hua Foundation)によると、処刑者数は、2007年に始まった死刑制度改革後の数年間で減少した後、横ばいである。対話基金会の見解によると、犯罪集団幹部や新疆での「テロ行為」で有罪とされた人々の処刑数の増加が、他の処刑者数の減少を相殺しているのではないかとのことであった。

政治犯及び政治的理由で勾留された者

依然として政府の役人らは、いかなる政治犯の勾留についても否定し、勾留されている者 たちについては、政治的見解や宗教的見解ではなく法を犯したという理由で勾留されてい ると主張した。しかし当局は、政治や宗教と関連する理由で市民らを勾留し続けていた。

人権機関の推定によると、数万もの政治犯が収監されており、そのほとんどが刑務所や拘置所に勾留されており、また行政拘禁されている者たちもいた。政府は、国際的な人権機関が政治犯にアクセスすることを許さなかった。

当局が政治犯を早期に釈放する割合は、その他の勾留者の場合よりも低かった。対話基金会の推定によると、1997年に刑法から削除された2つの犯罪、すなわち反革命(counterrevolution)と無法行為(hooliganism)を罪状とする100人の受刑者が未だに服役中だった。その他数千名の者たちが、「国家安全保障を脅かした」、「カルト活動」を行ったなどの政治的及び宗教的犯罪を理由に服役中だった。政府は、1997年より前に反革命や無法行為で起訴された事案を見直すことも、廃止されたそれらの罪状に基づいて非暴力犯罪で投獄された者たちを釈放することもなかった。

2018 年末時点で多数の政治犯が依然,刑務所収監又は他の形で拘留されたままであった。例として以下の人々が挙げられる: Yang Maodong(著述家、ペンネーム Guo Feixiong),Ilham Tohti 及び Rahile Dawut(ウイグル族の学者),Wang Bingzhang(活動家),Liu Xianbin(活動家),Lee Ming-Che(台湾の民主化活動家),Zhang Shaojie(牧師),Bian Lichao 及び Ma Zhenyu(法輪功実務者),Shanghai Thaddeus Ma Daqin(カトリック教会司祭補佐),Wang Quanzhang(人権弁護士),Xia Lin(同),Gao Zhiseng(同),Tang Jingling(同),Yu Wensheng(同),Jiang Tianyong(同),Wu Gan(ブロガー),Xu Zhiqiang(仏教僧,別名 Master Shengguan),及び Jiang Cunde(上海の労働活動家)。

刑事罰には、釈放後の特定期間における「政治的権利の剥奪」が含まれており、その期間中は言論、集会及び出版の権利を認められない場合があった。元受刑者によると、雇用の確保、移動・旅行、居住許可証やパスポートの取得、住居の賃貸、社会サービスへのアクセスなどが著しく制限されたという。

当局は、政治囚及び家族に対して、監視、電話盗聴、捜索、その他の嫌がらせや脅迫を頻繁に行っていた。例えば保安要員は、拘置中又は勾留中の人権活動家の家族が外国人記者や外国使節に会いに行くのを追跡し、家族に対して、身内の事件について黙っているよう要求した。当局は、人権団体の特定のメンバーに対して、滞在中の外国高官と会うことを禁じた。

民事上の訴訟手続及び救済方法

民事問題を裁決する裁判所は、刑事裁判所と同様に、司法の独立性への制限に直面していた。国家賠償法(State Compensation Law)は、政府機関又は政府役人によって権利又は利益を侵害された原告に対する行政的及び司法的な救済を定めている。また同法は、拘置所や刑務所職員から受けた不当な拘禁、精神的外傷又は肉体的損傷に対する補償を認めている。

訴訟を起こすのに必要な多額の費用,裁判所に対する信頼性の低さ,法律に対する認識の欠如などが理由で,市民が国家賠償を求めることは歴史的に稀だったが,不当な有罪判決を裁判所が覆した事例はいくつかあった。1998年の毒入りキャンディによる子ども2人の殺害の件で不当な有罪判決を受け,執行猶予付きの死刑を宣告された江西省のLi Jinlian が,2018年7月に4,140万元(610万ドル)の国家賠償を請求した。2018年6月に江西省高級人民法院(Jiangxi Provincial Higher People's Court)はLiの無罪を認め,先般の有罪判決は不明瞭な事実と不十分な証拠に基づくものだったと裁定した。2018年9月に江西省高級人民法院はLi に対して,不当な有罪判決の補償として約293万元(43万1,000ドル)を支払うことを決定した。2018年10月に最高人民法院が江西省高級人民法院の決定の見直しを求めるLi の要請を受け入れ,2018年11月19日に先般の裁定額を不服とするLi の主張に耳を傾けたが,年末の時点で未だに最終判決は下されていなかった。

法律では、個人が政府に対して苦情の解決を請願する権利を認めている。ほとんどの申し立てが土地、住宅、資格、環境、汚職などに関するものであり、またほとんどの申立人が地元の「書簡・訪問(letters and visits)」事務所に苦情を申し出ていた。約600万の請願書が毎年提出されていると政府が発表したが、政府に陳情した者たちは、集会の権利や不服申し立ての権利に対する制限に依然として直面していた。

陳情制度を改善する試みにもかかわらず,進展は芳しくなかった。中央政府は,「普通の陳情」に対する拒絶や制限の禁止,及び申立人の違法な勾留の禁止を繰り返し宣言したが,申立人らに対する当局の報復が相次いだ。規則では,あらゆる訴訟関連の陳情を,地方裁判所などを通じて地方レベルで対処することを奨励しており,それによって申立人が高いレベルの当局に不服を申し立てることを防いだ地方役人にインセンティブを与える制度を

強化している。地方の役人たちは、申立人が自分たちに対する不服を中央政府に申し立てるのを防ぐために、北京に保安要員を送り込み、申立人を強制的に故郷に戻らせた。そのような場合に伴う勾留は記録されないことが多く、超法規的な「黒い刑務所(black jail)」での短期間の収監につながる場合が多かった。

2018年6月3日に広東省広州市の警察が、国営銀行から解雇された職員への退職金の支払いを請願していた活動家 Yang Suyuan を勾留した。警察は、彼女 (Yang) を尋問し、指紋、DNA 血液サンプル及び顔の記録を取り、広東省清遠市の彼女の故郷にある警察署に移送し、さらに取り調べを行った。

2018年6月に北京第二中級人民法院 (Beijing Number 2 Intermediate People's Court) が、2017年に江西省から来た申立人を不法勾留し、縛り上げて殴打した容疑者 12 人を裁いた。上猶県出身のその申立人 Chen Yuxian は、同容疑者らに連れ去られてから 8 時間後に北京で死亡した。それら 12 人の容疑者は、自動車レンタル会社を装った犯罪集団で、その申し立ての阻止を企んだ地方自治体役人らと密接につながっていたという。北京第二中級人民法院は、年末の時点で未だ評決を下していなかった。

F. 私生活,家族関係,家庭生活,又は通信に関する恣意的若しくは違法な干渉

法律では「通信に関する市民の自由とプライバシーは法律によって守られている」としているが、当局は市民のプライバシーを尊重しない場合が多かった。法律は、警察に対して、家宅捜索する前に捜索令状を取ることを義務付けているが、警察官らはその要件を頻繁に無視していた。公安省(Public Security Bureau)及び検察官らは、司法審査も受けずに捜索令状を自身の権限で発行することを許されている。警察官らによる不法侵入が相次いで報告された。

当局は、本来はプライベートであるべき電話での会話、携帯電話メッセージ、ファックス、電子メール、インスタント・メッセージ、その他のデジタル通信を監視していた。当局は、国内郵便及び国際郵便を開封し、検閲していた。セキュリティ・サービスは、日常的に住居や事務所を監視したり、そこに侵入したりして、コンピュータ、電話及びファックスを調べていた。外国人ジャーナリストらは中国から出国する際に所持品の一部を調べられた。

政治的にデリケートであると考えられる文書が見つかった場合、ジャーナリストらはそれらの文書を「自発的」に中国に残しておくという旨の声明に署名しなければならなかった。

報道によると、公安部(Ministry of Public Security)は国内全域で一般市民のモニタリングを目的に数千万台もの監視カメラを使用している。複数の人権団体によると、当局は政治的反体制派、宗教指導者及び信者、チベット族及びウイグル族のモニタリングや威嚇を目的に、カメラ及び他の監視形態にますます頼るようになってきた。こうした措置には、警察が状況観察だけでなく群衆の中で個人を迅速に特定することも可能にする、顔面認識や「歩行認識」ビデオ監視が含まれた。電話及びインターネット通信のモニタリングや分断は、新疆及びチベット族区域で特に幅広く行われていた。政府は TAR 内の修道院及び TAR 外のチベット族区域の修道院に監視カメラを設置した(特別付録「チベット」参照)。法律では、「重大な治安上の事件」発生時に治安当局が通信網を遮断することを認めている。

ヒューマン・ライツ・ウォッチによると、公安部は情報通信企業と組んで「大規模自動音声認識/モニタリングシステム」を開発し、これは新疆や安徽省で既に使用されているものと同様、刑事事件の解決に役立てることが目的である。これに関係した某企業によると、このシステムは標準中国語と、チベット語やウイグル語を含む一部の少数民族言語を理解するようプログラミングされている。多くの場合、指紋や DNA プロファイルなど他の生体認証データも保存されていた。このデータベースには、犯罪者や犯罪容疑者だけでなく、移民労働者集団全体及びウイグル族のパスポート申請者全員から得られた情報もが収録されていた。

一部の地域では、都市開発による強制移転が相次いだ。移転条件や移転補償をめぐる抗議は日常的に発生しており、当局は一部の抗議リーダーらを起訴した。農村地域では、インフラ開発プロジェクトや商業的開発プロジェクトが何千もの人々の強制移転につながっていた。

市民と当局との不動産関連の紛争が暴力沙汰に発展する場合があった。それらの紛争の大方の原因は、地方役人らが不動産開発業者と共謀して立ち退き住民らへの補償をできるだけ支払わなくても済むようにしていることと、不動産取引における地方役人らの関与に対する政府又はメディアの実効性のある監視が欠如していることと、立ち退き住民のための

法的救済措置、その他の紛争解決メカニズムが欠如していることだった。土地の違法な押収に対する管理を強化し、補償を標準化するための対策を講じてきたとする中央政府の主張にもかかわらず、その問題は常態化していた。

「社会的信頼」の欠陥に対処し、金融的信用手段を強化し、公務員の汚職を減らすための取り組みにおいて個人及び企業をスコアリング(採点)するための膨大なデータを収集する「社会信用システム」を政府は引き続き実施した。西洋の金融的信用格付けシステムとは異なり、社会信用システムは、学歴や学業成績、交通違反、ソーシャルメディアの影響力、友情の強さ、産児制限規制の遵守状況、雇用状況、消費習慣、その他の事項に関する情報も集めていた。社会信用システムの目的は自己検閲を促進することであり、ネット市民(ネチズン)は自身の発言や人間関係に責任を負っており、さらには閉鎖的なソーシャルメディア・グループ内で他者が共有した情報に対しても責任を負わされている。

特に個人の「社会信用スコア」は、市民のオンライン活動や人間関係を監視することによって政府に対する忠誠度を定量化するものである。社会信用システムは、訪問したサイトの「忠誠度」や、以前にインターネットで交流したことがある者たちの「忠誠度」に基づいて、個人にポイントを与えたり、個人からポイントを差し引いたりしているという報告があった。かかるシステムは、市民にとって互いを監視し合うインセンティブにもなっている。メッセージアプリ上のチャットグループ管理者は、容認できない内容の投稿を監視し、報告する責任を負っており、違反した場合は責任を取らされる。

政府の目標は、統合化された政府社会信用システムを構築することだったが、中国のテクノロジー企業の下でいくつかの異なる社会信用システムが存在し、社会信用システムの運営は省や市によって異なっていた。18歳以上の住民に適用されている杭州のスコアリング・システムは、個人の教育、雇用、法や規制の遵守(納税など)、医療費の支払い、ローンの支払い、契約の遵守、ボランティア活動への参加、自発的な献血などの情報を含んでいた。

クレジットスコア (credit score) が低い者の活動に具体的な制約がかかった事例がいくつかあった。社会信用スコアが低いユーザーは、国内のソーシャルメディア・プラットフォーム上でやり取りすることや、旅行したり不動産を購入したりすることができなくなるなど

の結果を招く羽目に陥ることが多くなった。2018 年 4 月に国営メディアが報じたところによると、社会信用システムは、人々の 1,100 万回分の飛行機旅行と 400 万回分の鉄道旅行を「阻止」した。

ソーシャルメディアを検閲のために利用する例として、人権活動家らが WeChat や WhatsApp などの人権関連チャットグループへの参加について当局から質問を受けたこと があると報告した。当局が活動家を特定するためにチャットグループを監視した結果、 WeChat におけるユーザーの自己検閲が増え、複数のチャットグループ管理者の逮捕につながった。

政府は、チベットでの長年にわたる使用を通じて考案された「二重連鎖世帯」制度を制度 化した。この制度は町や地区を10世帯単位で分割し、各単位に属する世帯は他の世帯を互 いに監視して「治安問題」や貧困問題を政府に報告するよう指示されるという制度で、そ の結果、平均的な市民が情報提供者と化している。新疆では政府がウイグル族世帯に対し、 政府による「ホームステイ」を許容することも要求し、これは当局者又はボランティアが ウイグル族の自宅に強引に住み込み、「過激派」の兆候を示す家族がいないか観察すると いうものである。政府が「過激派」の兆候と見なす行動、例えば祈り、聖書の所持、或い はアルコール又はタバコの自制といった行動を示した人々は、再教育収容所に拘留される おそれがあった。

政府は、男女が子どもを持つ権利を規制していた(第6節の「女性」を参照)。

第2節 市民的自由権の尊重,以下の各権利など

A. 言論及び報道の自由

憲法では、市民が「言論、報道、集会、結社、行進及びデモの自由を享受」する権利を定めているが、当局はそれらの権利を制限し、尊重せず、特にそれらが共産党の利益に相反する場合にその傾向が強かった。当局は依然として、あらゆる出版物、放送、電子媒体及びソーシャルメディアを厳重に統制し、政府の見解や共産党のイデオロギーを広めるためにそれらを定期的に利用していた。当局は、特に政治的にデリケートな記念日や話題について、報道機関やインターネットを巧みに操作していた。

表現の自由: 市民らは懲罰を受けることなく多くの政治的な話題をプライベートで、また小さなグループで話し合うことができた。ただし当局は、共産党の合法性を疑問視する市民には日常的に厳格に対応していた。一部の独立的なシンクタンク、研究グループ及びセミナーの報告によると、デリケートな話題に関する集会に対しては中止するよう圧力がかかった。演説、学術的議論若しくはメディアへの発言において又はインターネット上で政治的に微妙なコメントをした者は懲罰の対象となった。

2018年7月に、欠陥のある子ども用ワクチンをめぐる全国規模の激しい抗議のさなか、警察官らが、心配する親たちの家庭を訪れ、欠陥ワクチンの問題をインターネット上で議論するのをやめさせようとした。「外国メディアとの共謀」による現在計画中のメディア会議に参加した親を警察は取り締まる予定だ、という趣旨の文書を見せられた親たちがいた。その後、それらの親たちは記者会見を中止した。

2018年4月、Cui Haoxin というイスラム教徒詩人が新疆の収容所に1週間拘留され、当人によるとこれは彼が詩や他の著述において表明した政治的見解が原因であった。2018年8月16日、新疆の警察はCui が収容所に関する情報をツイッターに投稿することを阻止すべく、彼を脅迫した。

<u>報道及びメディアの自由</u>:中国共産党及び政府は、あらゆる刊行物、オンラインコンテンツ及び放送内容に対して最終的な権限を維持していた。原則的に、国営報道機関だけが共産党指導者や、その他の「微妙な」話題を報道することを政府から許可されている。出版すべき内容又は報道すべき内容のすべてが指示されるわけではないが、共産党と政府は、特定の問題を報じるべきか、報じる場合はいつ報じるべきか、またどのように報じるべきかを指示する無制限の権限、あるいは一切報じてはならないと命じる無制限の権限を持っていた。

2018 年中に国営メディアは、思想的規制を遵守しなかった者の懲罰を詳述した共産党内規を上級当局が発行したことを報じた。それらの共産党内規は、違法なインターネット・アカウントやプラットフォームのさらなる取り締まりを命じ、メディアに対して「マルクス主義に基づくジャーナリズム」に励むよう指示するものだった。またそれらの内規は、大学生らを標的にする、より一層の政治的及び思想的教化も計画していた。

政府は、規制システムを再編成することによって、メディアや、公共の場での議論に対する思想統制を強化した。中国共産党の中央宣伝部(Central Propaganda Department)は、国家新聞出版広電総局(State Administration of Press, Publication, Radio, Film, and Television:SAPPRFT)を直轄している。当局は、2018年3月にSAPPRFTも再編成し、その責任の一部を移転させ、国家広播電影電視総局(State Administration for Radio and Television Agency:SARFT)と改名した。その新たな編成は、映画、報道機関、新聞、書籍及び雑誌に対する共産党の統制を著しく拡大させている。オンライン・ニュースメディアなどのインターネット・コンテンツを直接的に管理している中国サイバースペース管理局(Cyberspace Administration of China:CAC)も、中国共産党のプロパガンダを推進している。

2018年11月14日にCACが、進行中のキャンペーンの一環として9,800件のインターネット・アカウントを「一掃した」という声明を出した。2018年11月15日にCACは、ネットに投稿できる内容をさらに制限する通告を出し、オンラインでの反対意見や社会運動を標的にする新たな方針の一環としてインターネット企業やメディア企業に対してユーザーに関する詳細な記録の提示を義務付けることを発表した。2018年11月30日にCACは、「社会的動員」に利用される可能性がある又は「世論の大きな変化」につながる可能性があるインターネット・プラットフォームに対して自らの活動を報告するよう義務付けたことを発表した。

政府は、プロパガンダの手段を構築するためにさらなる措置を講じた。2018年3月に政府は、中国中央電視台(China Central Television)、中国国際放送(China Radio International)及び中央人民広播電台(China National Radio)を、「中国好声音(Voice of China)」として知られる巨大メディアグループに統合した。国営メディアはその編成について、「重要な世論や見解に対する共産党の集中的な統制及び管理を強化すること」が目的であると説明した。

すべての書籍と雑誌は、依然として国が発行する出版番号の取得を義務付けられており、 取得には費用がかかり、また取得が困難なことが多かった。従来と同様に、ほとんどすべ ての活字媒体及び放送媒体並びに書籍出版社が、共産党又は政府の傘下にあった。私有の 出版社はわずかに存在していたが、民間のテレビ局やラジオ放送局はなかった。共産党は

国内メディアに対して特定のテーマについて報じないように指示し、従来の放送番組は政 府の許可を受けることを義務付けられていた。

ジャーナリストらは、政府によって厳重に管理された環境の下で活動していた。国内のインターネット・リテラシーが高まり、インターネットユーザーらが最新の技術を用いた面白いコンテンツを求めるようになるにつれて、政府当局はそれらの新技術(ライブ・ストリーミングなど)に対する支配を強め、新たなデジタル・アウトレットやソーシャルメディア・プラットフォームを取り締まっていた。

共産党はインターネットニュース企業を「正式な」メディアとはみなしていないため、それらの企業は弱体化を狙った規制にさらされ、潜在的に「際どい」内容の報道を禁じられている。中華全國新聞工作者協會(All China Journalist Association)による国内報道機関に関する最近(2017 年)の報告書によると、国内で正式に資格を持っている記者の数は 23万1,564人だった。ニュース・ウェブサイトに携わる記者の数は 1,406人に過ぎず、その大半が XinhuaNet。com や ChinaDaily。com などの国営報道機関に所属していた。ただし、オンラインの報道機関が重要問題を報じていないわけではなかった。むしろ多くのオンライン報道機関がコンテンツを共有する際に創造的な手段を用いていたが、公認の下で活動しているわけではないため、自体の戦略やテーマを限定していた。

<u>暴力及び嫌がらせ</u>:政府は頻繁に、市民ジャーナリストを含む報道関係者の仕事を邪魔した。複数のジャーナリストが、敏感なテーマを報じた場合、身体的攻撃、嫌がらせ、モニタリング及び威嚇を受けたと報告した。政府当局者は刑事訴追、民事訴訟及びその他、暴力、拘留及び他の形態の嫌がらせを含む懲罰手段を行使して、著述家やジャーナリストを威嚇したり、多岐に渡るテーマに関する正式に認可されていない情報の流布を阻止した。

国外を拠点とするジャーナリストの家族も嫌がらせを受け、場合によっては中国に滞在する身内の報道に対する報復として拘留される例もあった。2017年に当局は、少なくとも6名の自由アジア放送ウイグル語サービス担当記者の身内を数十名、拘留した。これらの記者は中国のウイグル族少数民族であり、新疆の収容所について報じていた(第1節参照)。

政府に対して反抗的な意見を発表したジャーナリストは、左遷されたり、失業したりする おそれがあった。情報筋が政府からの圧力を受けて又は圧力を恐れて、ジャーナリストと の面会を断ることが多かった。特に、昔ながらの情報源である文化人らが、ジャーナリス トとの面会を次第に避けるようになっていた。

2018年を通して当局は、従来のメディア又は新たなメディアに携わる多くのジャーナリストたちを投獄していた。

2018年6月26日に四川省の裁判所が、政治漫画家 Jiang Yefei に対して、「国家権力転覆を扇動」し、「違法な方法で国境を越えた」罪で懲役6年6カ月を言い渡した。Jiang は、2008年四川省地震に批判的な漫画や、中国政府役人らを風刺する漫画が政府の目に留まると、タイに逃亡した。2015年に彼は中国に強制送還され、秘密裏の裁判にかけられるまで隔離拘禁された。

2018 年 8 月 1 日に、山東省済南市の退官教授 Sun Wenguang がボイス・オブ・アメリカ (Voice of America: VOA) の電話インタビューを受けていたところ、警察官らが彼の家に押し入った。教授がその侵入に対し抗議すると警察官が電話インタビューを中止させるのを、リスナーらは聞いていた。政府は彼を約 2 週間勾留し、「厳重な監視」の下で釈放した。VOA のジャーナリスト Yebing Feng と Allen Ai の 2 人が、2018 年 8 月 13 日に彼(Sun)が釈放された後に彼の自宅を訪れると、警察が彼らを 6 時間拘束し、彼らの携帯電話を壊し、機材を詳しく調べた。

新疆の当局は2018年9月、国から許可を受けた新疆の複数の新聞社の従業員4名を逮捕し、ウイグル語版新聞に不適切な内容を掲載したとの理由で告発した。新疆日報(Xinjiang Daily)グループの代表者が逮捕を追認し、曰く、4名は「二面性」、つまり表向きは中国共産党(CCP)の支配を支持する一方で少数民族の文化、言語及び宗教に対する制限には密かに不賛成であることを理由に告発された。

中央及び地方の共産党宣伝部による外国人ジャーナリストへの規制は依然として厳しく, 特に微妙な時期や記念日に厳しかった。外国人記者団によると,外国通信社の地方職員も 役人らによる嫌がらせや脅しを受けており,そのことが外国人記者たちの主な懸念事項だった。

新疆を訪れた複数のジャーナリストが、自分達の仕事に対する非常に高度な監視、モニタ リング、嫌がらせ、及び干渉を受けたと報告した。

外交部職員らが、毎年のビザ更新プロセスの一環として、大半のジャーナリストらに特別面接を受けさせた。それらのインタビューの間、外交部職員らはジャーナリストに対して人権問題に関する報道を控えるよう圧力をかけ、ジャーナリストが超えてはならない報道「レッドライン」に言及し、場合によってはビザの更新拒否をほのめかして脅迫することもあった。ビザ取得の難しさが理由で、多くの外国報道機関が中国における活動の拡大又は継続にあたりトラブルを被っていた。一部の外国メディア企業は、政府によるさらなる反発を招くことを恐れて、人権問題などを報じることを次第にためらうようになっていた。

当局は、外国報道機関により雇用されている市民に対して厳しい規制をかけ続けていた。 外国報道機関に雇われている市民に対する行動規範は、独立した報道を行った者に対して 解雇する又は認定を取り消すと脅迫するものだった。その行動規範は、それらの市民に対 して、「中国の印象を良くする」ような情報を雇用者(外国報道機関)に提供するよう指 示していた。

商業問題について報道した報道機関は、比較的軽い規制を受けたが、出版後に宣伝局員が 審査するシステムが、許されていない内容を不注意で出版してしまった場合の懲罰に伴う 損失を避けたい編集者の自己検閲を助長させていた。

国外の中国語メディアが、中国政府からの威嚇や金銭的な脅迫を受けていた。例えば、豪州で最大の独立系中国語新聞 Vision China Times の経営者が、中国の役人らが同新聞社の意見を封じるためにその広告主たちに圧力をかけたことを2018年2月の記者会見で明らかにした。豪州の中国総領事館員らによって「厳しい尋問」を受けた広告主もいれば、中国での旅行中に訪問を受け、Vision China Times との取引をやめるよう圧力をかけられた広告主もいた。

検閲又は内容の制限: 国務院 (State Council) の出版業管理規制 (Regulations on the Administration of Publishing) は、あらゆるレベルの官庁に対して、内容に基づいて出版物を規制 (特定の問題について報道すべきか、いつ報道すべきか、どのように報道すべきかなどの規制) するための広範な権限を与えている。外交部 (Ministry of Foreign Affairs) の日

常的な記者会見は一般的に開放的であり、国務院情報部(Information Office)は一部の記者会見を他の政府機関を使って開催していたが、ジャーナリストらはその他のメディア・イベントに自由に参加することはできなかった。国防部(Ministry of Defense)は、相変わらず特定の外国メディアに対してだけ時折開かれる記者会見への参加を認めていた。

国内ジャーナリストに関する公式ガイドラインは曖昧なことが多く,宣伝局員の自由裁量で変更され、遡及的に行使されていた。宣伝局は、新聞社やソーシャルメディア・プロバイダーに対して、宣伝局の方針と相容れない記事を担当した編集者やジャーナリストの解雇を強制し、出版を停止又は禁止した。自己検閲は未だにジャーナリスト、作家及び編集者の間で蔓延しており、それは主に、厳格さが様々に異なる懲罰を伴う事後審査のせいだった。

2018年2月8日に広東省宣伝部 (Propaganda Department) が、海南航空グループ (Hainan Airlines Group) に関する2件の調査的財務報告書を担当した*南方周末* (Southern Weekly) 編集長 Duan Gongwei の地位と肩書を剥奪した。その報告書は、中国の最高幹部らと関係があったとされる海南航空が、多額の債務を抱えながらどのようにして「派手な企業買収」を続けていたかを示すものだった。

共産党中央宣伝部は、報道機関に対して、特に微妙な状況又は目立った状況について当局が提供する情報に忠実に従うよう命じていた。そのような命令は大抵、党や党職員の名声、 健康、安全、外交問題などについて報じることを禁じていた。

習国家主席の公的な描写に対する取り締まりが強化され、公式のメディア表現から逸脱するいかなる描写も、検閲によって強引に排除されていた。インターネット・ユーザーらは習国家主席をくまのプーさんになぞらえていたため、そのイメージをソーシャルメディアで使用すると検閲による妨害に遭った。ケーブルテレビ会社 HBO が 2018 年 6 月に放送したジョン・オリバー(John Oliver)のテレビ番組 Last Week Tonight が習国家主席を批判したことを受けて、当局は HBO のオンラインコンテンツへのアクセスを一時的に遮断した。

外国人ジャーナリストが TAR, 他のチベット族区域, 又は新疆から, 深刻な干渉を受けずに報道するのは極めて困難であった。外国人記者は, 北朝鮮国境を含む他の敏感な区域,

共産党創設における歴史上意義のある場所,近年の自然災害現場,そして社会不安を経験 した区域(北京を含む)で報道しようとした際も,アクセス制限や干渉を受けた。

海外のテレビニュース放送は、ホテルや外国の邸宅などに概ね限定されていたが、検閲の対象だった。外国の新聞や雑誌の発行は、際どい記事を含んでいる場合に禁じられることがあった。微妙な問題に関する記事は、国際的な雑誌から削除された。テレビのニュース放送が微妙な問題に触れると、放送が遮断された。

政治的にデリケートな中国語報道は(ある程度は英語の報道も),他言語による報道より も検閲を受ける傾向があった。政府は、内容が政治的に極めて際どいと思われる国内外の 一部の映画を禁止し、又は放映前に部分的かつ選択的に検閲した。政府の規制の下で当局 は、国内で放映される映画を認可しなければならないが、年間の合計放映映画数を 50 未満 に抑えている。

依然として当局は,正式に認められている見解に内容がそぐわないとみなす書籍を禁じた。 法律は,政府が認可した出版社だけに出版を認めている。新聞,定期刊行物,書籍,録音物,録画物又は電子出版物は,中央当局及び省の出版当局の認可を得ることなく発行したり,流通させたりすることはできない。政府の承認を得ることなく発行を試みた者は,拘禁,罰金,書籍の押収,その他の懲罰を受けていた。また共産党は,特定のテーマを前もって国家機密に分類することによって,出版業界に対して統制力を行使していた。

政府の規則は、輸入許可を得ることなく海外の出版物を販売することを禁じている。そのような禁止の対象には、オンライン・ショッピング・プラットフォームでの販売が含まれており、政府の許可を得ていない書籍、映画、ゲームなどの「海外出版物」をオンライン・ショッピング・プラットフォームで販売することは禁じられている。その禁止は、出版物と関連するサービスにも適用されている。

ノーベル平和賞受賞者, 劉暁波が 2017 年7月に死亡してから1年が経ち, 政府は未だに公共のメディアやソーシャルメディアにおいて彼の様々な言葉や映像を検閲していた。彼の名前や映像以外にも, 「安らかに眠れ」, 「灰色」, 彼の著書からの引用, ろうそくのイメージ, さらにはろうそくの絵文字さえもインターネット上で遮断され, ソーシャルメディアにより送信されるプライベート・メッセージからも排除された。検閲されている検索

結果にアクセスを試みても、「関係法律、規制及び方針に基づいて」検索結果を表示する ことはできない、という旨のメッセージが現れた。政府による検閲は、劉暁波の未亡人、 劉霞に関する報道へのアクセスも遮断していた。

インターネットの自由

政府は、国内のインターネット利用を厳格に取り締まり、検閲した。中国インターネット・ネットワーク情報センター(China Internet Network Information Center)が 2018 年 8 月に発表した報告によると、中国のインターネット利用者数は 8 億 200 万人で、総人口の 57。7%を占めていた。国際電気通信連合のデータによると、2017 年に国内人口の 54%がインターネットを利用していた。大手メディア企業の推定によると、6 億 2,500 万人余りがソーシャルメディアやオンライン・メディアからニュースを得ていた。

インターネットは広範に普及していたが、当局はその内容を厳しく検閲していた。政府は、電子通信やオンラインコンテンツを監視するために、国、省及び県レベルで数万人を雇用していた。政府は、様々なウェブサイトやソーシャルメディアで政府の見解を広めるために、またインターネットに投稿される別の意見を駆逐するために、それらの要員を雇用していたという。インターネット企業も、共産党及び政府による検閲指令を遂行するために数千名の検閲官を雇用していた。政府の役人が内容を理由にオンライン・プラットフォームを非難したり、一時的に遮断したりすると、親会社は社内検閲官をさらに追加しなければならず、1企業当たり数千から数万もの著しい人材需要につながっていた。

2018年4月に、著名なニュース・アプリ Toutiao が検閲により一時的に遮断された。Toutiao のオーナーが、同アプリを通じて「社会主義核心価値観」を促進できなかったことを謝罪し、新たに 4,000 名の社内検閲官を雇い合計人数を 10,000 人にすることを約束すると、Toutiao は再開された。当局は、同社のもう1つのアプリであり、ジョークやインターネット・ミームを共有する目的で2億人のユーザーが利用していた内涵段子(Neihan Duanzi)を永久的に閉鎖した。

違法な採石活動とそれが地元の水資源に及ぼしている影響を暴いた調査報告書をネットに 投稿した環境活動家 Lei Ping を信義(Xinyi)の警察が勾留した後、政府系の「中国生物多 様性保護与緑色発展基金会(China Biodiversity Conservation and Green Development

Foundation)」が同警察に対して書簡を送った 2018 年 3 月 19 日に, 広東省の当局が彼女を 釈放した。

政府は引き続き、2017年に発効した网络安全法(サイバーセキュリティ法)による一連の規制を実施していた。同法は政府に対して、「国内又は海外で発生するサイバーセキュリティ・リスクを監視、防御及び対処」する権限を与えている。同法第12条は、「経済的又は社会的秩序を乱す目的で」インターネットを利用して「虚偽の情報を捏造又は拡散させる」ことを違法としている。例えば、伝統的な漢方強壮剤に対する広州市の麻酔専門医 Tan Qindong の批判が WeChat で広がった結果、Tan は「会社の評判を落とした」罪で3カ月間投獄された。中国のニュース報道では、その逮捕は強壮剤製造業者の依頼で行われたと推測していた。Tan が「あまり考えていなかった」と認めて謝罪すると、当局は彼を釈放した。法律は、「セキュリティ上の重大事件」があった場合に、その全域にわたって通信ネットワークを切断する治安当局の権限を成文化しているが、同法が可決される前に、既に政府はそのような措置を講じていた。

互联网新闻信息服务(インターネット新聞情報サービス)に対する CAC の規制は、ウェブサイト、携帯電話アプリ、フォーラム、ブログ、インスタント・コミュニケーション・サービス及び検索エンジンに対して、政治的内容、経済的内容、外交的内容又は注釈的内容のニュース報道を、「事実」に基づく政府見解と一致させることを義務付けている。それらの規制は、年来の伝統的メディア規制から新たなメディア(オンライン・メディアやソーシャルメディアなど)への規制にまでわたっており、それらのメディア・ソースに共産党の命令を忠実に守らせることを目的としている。

2018 年 1 月の国営メディア報告書によると,2017 年に当局は12 万 8,000 件のウェブサイトを閉鎖した。それらのウェブサイトは、政治的に際どい内容をはじめとして、ポルノやギャンブルなどの不適切な内容を理由に、「有害」とみなされていた。そのウェブサイト閉鎖のペースは2018 年を通して続き、CAC は、2018 年の第 2 及び第 3 四半期だけで3,673のウェブサイト及び120 万のソーシャルメディア・アカウントを閉鎖したと報告した。2018年7月にCAC は、7月だけでオンラインの「違法かつ有害」な情報に関する672 万件の「有効な」報告を受けたことを報告した。

CAC は、すべてのライブストリーミング・プラットフォーム、ビデオ・プラットフォーム、商業ウェブサイト、ウェブ・ポータル及びアプリに対して、CAC への登録を義務付けた。認可を受けた中心的メディアやそれらの系列メディアのオンラインコンテンツ・プラットフォームは登録を免れていた。2018年4月に国営メディアが、社会主義核心価値観に違反したショートビデオ・サイトのコンテンツを削除すると発表し、また CAC は、いくつかのショートビデオ・サイトに「話を持ちかけた」ことを公表した。その後間もなくして、有名なプラットフォーム、抖音(Douyin)のライブストリーミングとコメント・セクションが機能しなくなった。2018年を通して、その他様々なプラットフォームが「反道徳的」又は「違法」な内容を理由に閉鎖に追い込まれた。

規制当局は、微博(Weibo)などのブログ・プラットフォームやWeChat などのインスタント・メッセージ・プラットフォームへのオーディオコンテンツ(録画物)やビジュアルコンテンツの送信に対して特別許可を義務付けた。プラットフォーム管理者は、ユーザーが投稿するコンテンツが管理者の許可範囲に確実に収まるように直接的な責任を負わされていた。その対象には、多くのネチズンがソーシャルメディア・チャンネルだけを通じて視聴しているテレビショー、映画、ニュース番組、ドキュメンタリーなどが含まれていた。それらの規則は、ニュース番組又は「デリケートな」話題の定義に該当するアマチュアコンテンツをアップロードすることを禁じている。

2017年にCACが導入した网络安全法の変更により、ウェブサイトやソーシャルメディア・プラットフォームに実名で登録する要件も強化され、百度(バイドゥ)と新浪微博(Sina Weibo)が、実名で登録していないアカウントは特定のウェブサイト機能(投稿でのコメントなど)を利用できなくなるだろうと発表した。邢台(Xingtai)及び上海のサイバーカフェも、ユーザーを国内身元証明書の写真と照合する顔認識システムの利用を開始した。

政府は、仮想プライベート・ネットワーク(VPN)サービスの利用を規制する取り組みを続けていた。無許可の VPN に対する新たな禁止令が 2018 年 3 月 31 日に施行された。海外企業も含む一部のユーザーらは VPN を使用することができたが、小企業、学者及び市民は公認の VPN を利用することができなかった。ただし報道によると、当局はその禁止令を厳格に執行しているわけではなかった。2018 年 11 月の見本市やインターネットショーなどの主要行事の前になると、当局は VPN サービスプロバイダーを妨害する取り組みを強化し

た。国営新聞, 人民法院报 (People's Court Daily) によると、上海のソフトウェア・エンジニアが、2016 年から違法な VPN を数百人の顧客らに提供した容疑で懲役 3 年を言い渡された。Dai という名字のその男は、3 年間の保護観察と罰金 1 万元 (1,400 ドル) も命じられた。

ニューヨーク・タイムズ紙、ウォール・ストリート・ジャーナル、ブルームバーグなどの 国際的報道機関や、アムネスティ・インターナショナルやヒューマン・ライツ・ウォッチ などの人権機関が運営する多くのウェブサイトが長年にわたり閉鎖されたままだった。 2018年8月に、検閲によってオーストラリア放送協会(Australian Broadcast Corporation: ABC)のウェブサイトと携帯電話アプリが遮断された。ABCは2017年に中国語サイトを 開始し、2018年に豪州における中国の影響に関するABCの記事が中国の国営メディアか ら激しい批判を受けた。

政府の検閲は、台湾、ダライ・ラマ、チベット、1989年天安門広場虐殺事件などの際どい 話題と関連するウェブサイトやオンラインコンテンツを遮断し続けた。

フェイスブック,ツイッター,インスタグラム,グーグル,ユーチューブなど何千ものソーシャルメディア,その他のウェブサイトが遮断されたままだった。無数のニュースメディアやソーシャルメディアが遮断されたままだったが、検閲されたウェブサイトの大半がギャンブルやポルノのウェブサイトだった。

2018 年初旬に政府は、ウェブサイトで台湾、香港又はマカオを中国とは別の国と記載した 航空会社に対して警告し、違反した航空会社のリストを発表した。政府役人らは各マリオット (Marriott) ホテルに対して、そのウェブサイトを 1 週間閉鎖することや、チベット、香港及びマカオを別の国として記載したことについて公式に謝罪するよう強要した。同様にメルセデスベンツも、その公式インスタグラム・アカウントへの投稿に「あらゆる角度から状況を見ることで、あなたはもっと解放されます。—ダライ・ラマ」という引用文が含まれていたことについて、中国政府に対して謝罪を強要された。その投稿に対する当局の反応として、国営新聞、人民日報 (People's Daily) がメルセデスベンツを「人民の敵」と呼ぶなどの反応があった。

SAPPRFT が 2017 年に同性性行為や同性愛を「異常な性関係」として扱い,その描写を禁じる旨を発表して以来,同性性行為や同性愛並びに生殖器の科学的に正確な用語への言及は禁止されたままだった。2018 年 1 月に国内メディアが報じたところによると,北京の裁判所が,同性愛について SAPPRFT に異議を申し立てていたゲイの権利活動家の訴訟に応じたが,同年 12 月になっても判決は下されていなかった。その一方で 2018 年 5 月に,国民的に人気があり湖南省を拠点とするテレビアナウンサーが,欧州の音楽祭であるユーロビジョン (Eurovision) が同性愛関係を表現し,モザイクのかかったレインボーフラッグ (gay pride flag) の画像を放映した際に,その放送を部分的に遮断した。

2018年3月8日の国際女性デーに、著名なフェミニストの微博アカウントが検閲を受け遮断された。18万人のフォロワーを持つそのアカウントは、中国で最も有名なオンライン・フェミニスト支援プラットフォームの1つだった。当局は2017年の国際女性デーにおいても同様にそのアカウントを遮断しており、その後に再開を許可したが、今回は同アカウントを永久閉鎖した。

2018年に当局は、個人のツイッターアカウントのコンテンツを操作し始めた。当局が、個人に対してそのツイッターアカウントにアクセスさせるよう強要し、アクセスしたツイッターアカウントを用いて個人のツイートを削除したという。2018年10月に、人権擁護活動家 Wu Gan による何万という投稿が削除された。

当局は、多くのインターネット作家を、政治的見解を平和的に表明したことで投獄し続けた。2018年6月27日に当局は、反体制作家 Peng Peiyu に対して2週間の勾留を強いた。Pengの批判的な著作物には、「On Xi: A Call to Arms(軍隊の召集)」と題するエッセイが含まれ、彼はそのエッセイをオンライン投稿して間もなく逮捕された。彼の弁護士によると、彼は「以前に何度も」勾留されたことがあった。

さらに、政府が国内インターネットユーザーのアクセスを規制しているという情報を流した海外のウェブサイト、ジャーナリスト及びメディア機関に対する政府のサイバー攻撃の報告が相次いだ。これまでと同様に、保健機関、教育機関、NGOのウェブサイトやソーシャルメディア・プラットフォーム、ソーシャルネットワーキング・サイト、検索エンジンなど、外国政府が運営しているサイトへのアクセスを、政府は選択的に遮断していた。

そのような検閲は、際どい内容を取り上げているウェブサイトから一時的ユーザーを遠ざけるのには有効だったが、多くのユーザーが様々な技術を駆使してインターネット検閲を迂回していた。国外のプロキシサーバーに関する情報や、当局による検閲を打破するソフトウェアに関する情報を入手することはできたが、「万里のファイアウォール」によって制限されることが多かった。テレグラムやワッツアップ(WhatsApp)などの暗号化通信アプリ及び VPN サービスは、特に年間の「微妙な」時期に、日常的に妨害されていた。

国家機密法(State Secrets Law)は、インターネット企業に対して、国家機密漏洩が疑われる場合、捜査に全面的に協力をすることや、そのような機密情報の漏洩が見つかり次第、情報の配信を止めることや、そのような犯罪を当局に知らせることを義務付けている。国家機密漏洩の定義は広範で、明確な境界がなかった。さらに、インターネット企業は、ウェブサイトからそのような情報を削除せよという当局の命令に従わなければならず、従わない場合は、警察や公安部などの該当当局に処罰される可能性がある。

学問の自由と文化行事

政府は、学問や芸術の自由並びに大学や研究所での政治論や社会論に対する規制を続けていた。中央宣伝部の抑圧的な規制や決定は、思想や人々の流れを抑制していた。

多くの知識人や学者たちが自己検閲を行い、政治問題に関する本や論文は余りに際どくて 発表できないことを心得ていた。芸術作品の検閲や自己検閲も日常的であり、特に政治的 に微妙なテーマを含むと思われるような芸術作品の場合はその傾向が強かった。当局は、 欧米のミュージシャンがコンサートを開くのを許可しなかったり、文化行事の内容を精査 したり、議論の自己検閲を促すために圧力をかけたりすることが多かった。

政府と共産党中央組織部は、大学の学部長など、大学におけるほとんどの指導的役職への任命を未だに管理していた。必ずしも共産党員であることが教授職の終身在職権を得る上での要件というわけではなかったが、共産党に所属していない学者は、往々にして昇進の機会を失った。公民権、エリートの縁故主義、市民社会など、政治的にデリケートであると考えられている学問的テーマは、未だに踏み込んではならない領域だった。一部の学者らは、自身の刊行物を自己検閲し、前もって決まっている研究結果に帰着するよう圧力をかけられ、政治的に微妙な時期においては外国人らが参加する会議を開くことができなか

った。外国の学者らが主張したところによると、政府は学者らに著作物を自己検閲するよう圧力をかけるために、ビザ発行を拒否したり、公文書へのアクセス、実地調査、インタビューなどを妨害したりした。授業での外国の教科書の使用は未だに制限されており、国内の教科書は依然として共産党の編集権限下にあった。

大学の学部生らは、専攻とは無関係に、マルクス主義、毛沢東主義、鄧小平の思想などのテーマについて政治的イデオロギー・コースワークを修了しなければならない。2018年7月に教育部(Ministry of Education)が、K-12を含むあらゆるレベルの民間教育において共産党の主導権を強化する予定であることを発表した。

マスコミ報道が、大学構内に対する思想統制の強化に言及し、共産党思想に沿わない見解を示した教授らは解雇されていると報じた。2018年8月に貴州大学の経済学教授が、共産党に批判的な論文をインターネットに投稿し、大学を追われた。2018年9月に廈門(あもい)大学が、歴史学准教授を、大学側が言うところの「共産党と国のイメージを傷つける」コメントをインターネットに載せたことを理由に解雇した。同様の言論統制が学生らにも及んでいた。例えば、重慶市のプログラムは高校生らに対して、国立大学入学試験を受けるためには政治的イデオロギーの審査に合格することを義務付けている。

2018年6月に国内外のメディアが、政治的に際どい又は不適切な発言をし、学生に密告された後に停職又は解雇された大学教授が増えていることを報じた。大学が学生らを密告者として利用する場合もあった。

2018 年 11 月に複数の報道機関が、北京大学と人民大学の構内での学生労働運動家らに対する取り締まりを報じた。学生や新卒者らが勾留及び隔離拘禁され、そのうち 1 人は北京大学構内から誘拐されていた。構内の学生らは治安部隊によって殴打されたり、地面にねじ伏せられたり、写真撮影や話すことを禁じられたりした。人民大学の職員らは、学生活動家らに対して嫌がらせ、脅迫、監視、自由な活動の妨害などを行ったという(第 7 節 Aを参照)。

2018 年 8 月にフィナンシャル・タイムズが報じたところによると、国内でジョイント・ベンチャー大学を設立する外国の大学は、内部に共産党委員会を設けなければならず、それによって共産党当局者らに対してさらに大きな意思決定の権限が与えられるが、これは学

問の自由を保障するという従来の約束を覆すものであった。2018 年 7 月にフィナンシャル・タイムスが報じたところによると、共産党主導のイニシアティブに批判的な外国人学識者が最初のジョイント・ベンチャー大学の管理委員会から除外された。

当局は時々、政治的要注意人物と見なされた人々の入国を阻止したり、場合によっては国際交流プログラム参加者として選ばれた市民のうち、「政治的に信頼性を欠く」とされた人々、チベット族、ウイグル族、及び他の少数民族区域出身者へのパスポート発給を拒否した。外国政府が後援する他の多数の交流プログラムに選ばれ、既にパスポートを所持している、一部の学術関係者を含む人々も、プログラムに参加するための渡航承認を得るのに苦労した。学術関係者は国外渡航する際は許可を申請しなければならず、場合によっては年間国外渡航回数を制限される可能性もあるとのことであった。

中国共産党の権力の及ぶ範囲が次第に広がり、国境の外にまで及んでいた。国外の500人余りの中国人学者に対して調査を行ったところ、過去10年間に中国政府当局者から「お茶に誘われ」て研究内容を聞かれた上に警告を受けたことがある学者が9%、保管資料の調査を実施したところアクセスを拒否されたことがある学者が26%、また、ビザの取得に手間取ったと報告した学者が5%いた。その調査によると、68%の外国人学者らが、中国の研究分野において自己検閲は問題だと回答した。

共産党は、国外の中国人学生らの検閲を活発に推進していた。メディアは、外国の大学構 内での反中的な発言を押さえ込むための自己検閲の例や、報奨金を利用した例などを報じ ていた。

新疆在住の学術関係者や知識人は、他の数十万人もの新疆居住者と共に、失踪又は死亡し、収容所での例が最も多かった。一部の当局者や学術関係者は「二面性」を理由に告発されたが、これは国家公務員や党員として仕える少数民族でありながら「分離独立主義者」を匿う、又は「反政府的」傾向を示す(少数民族の文化、言語及び宗教に対する公的制限への不賛成を含む)人々を指す比喩である。失踪し、収容所に収容されていると見られる人々の例として、Rahile Dawut(国際的に有名な民俗学者)、Abdukerim Rahman(文学教授)、Azat Sultan(新疆大学教授)、Gheyretjan Osman(文学教授)、Arslan Abdulla(言語学教授)、Abdulqadir Jalaleddin(詩人)、Yalqun Rozi(著述家)が挙げられる。当局は新疆教育監督

局(Xinjiang Education Supervision Bureau)の元局長, Satar Sawut を拘留し、カシュガル大学の Erkin Omer 学長と Muhter Abdughopur 副学長を解任し、3 名とも 2018 年末時点で消息不明であった。裁判所は新疆医科大学病院(Xinjiang Medical University Hospital)の元院長、Halmurat Ghopur と、新疆大学の元学長、Tashpolat Tiyip に対し、「分離独立主義」を理由として執行猶予付き死刑判決を言い渡した。2018 年中、複数の国際機関からの報告によると、宗教学者の Muhammad Salih Hajim と Abdulnehed Mehsum が収容所で死亡した。

B. 平和的集会及び結社の自由

政府は、平和的集会や結社の自由を制限していた。

平和的集会の自由

憲法は平和的集会の自由を定めているが、政府はこの権利を厳しく制限していた。法律は、そのような活動(平和的集会)が「党執行部」に対して異論を唱えたり、「国家の利益」を侵害したりしてはならないとしている。政治体制や国の指導者に対する抗議は禁じられていた。当局は、反抗的な政治的見解を表明したデモを許可することなく速やかに鎮圧した。

全国の市民が、立ち退き、強制移転及び不十分な補償に抗議するために集結し、当局との 紛争や起訴に至ることが多かった。マスコミ報道によると、2018年中に全国で抗議が発生 した。平和的な抗議は合法であるが、公安当局がデモを許可することは稀だった。規制に もかかわらず多くのデモが発生したが、当局は、時折過剰な武力行使によって、広範な政 治的又は社会的不満を動機とするデモを直ちに解散させていた。

2018 年 3 月 20 から 30 日にかけて、福建省龍岩市の長汀県からの 1,000 人余りの人々が、地方自治体庁舎の外で、町の居住区から 1 キロ (0。6 マイル) の場所にごみ焼却炉を建設するという地方自治体の計画に抗議した。2018 年 3 月 30 日に地方自治体は、秩序を取り戻すために機動隊を招集した。その日の後になって地方自治体職員らが、その焼却炉プロジェクトを中止する旨を発表した。

コンサート,スポーツイベント,体操教室,又はその他の200人以上の集会は,公安当局の承認を受けなければならない。北京,その他における多くの集会が,表向きは公共の安全のために,開催間際に中止されたり,政府の許可を受けられなかったりした。

結社の自由

憲法は結社の自由を定めているが、政府はその権利を制限していた。共産党の方針及び政府の規制規則は、すべての職能団体、社会団体及び経済団体に対して、政府に正式登録し、認可を受けることを義務付けている。それらの規制は、政府が、何らかの領域で政府の権限を脅かしかねないと考える自律的な政治団体、人権団体、宗教団体、気功集団、労働団体、その他の団体の結成を防いでいた。政府は、市民社会団体に対して厳しい取り締まりを維持し、NGO 関係者らに対して勾留したり、嫌がらせをしたりすることがあった。

NGO に対する規制制度は極めて厳格だったが、組織や団体が外国のものである場合と、国内のものである場合とでは、具体的な要件が異なっていた。国内の各 NGO は、慈善法 (Charity Law) や数多くの関連規制によって統制されていた。国内の各 NGO は、3 つのカテゴリー、すなわち社会団体、社会組織又は財団法人のうち 1 つのカテゴリーに登録することができた。すべての国内 NGO が、民政部 (Ministry of Civil Affairs) に登録することや、その「専門的監督ユニット」として機能する正式に認可されたスポンサーを見つけることを義務付けられている。スポンサーは NGO の活動に対して民事上又は刑事上の責任を負わされる可能性があるため、スポンサーを見つけることは困難な場合が多かった。すべての組織や団体が、外国の資金援助などその資金源を報告することも義務付けられている。国内の各 NGO は、その新たな規制枠組みに順応していた。

2016年に共産党中央委員会は、2020年までに国内すべての NGO の内部に共産党下部組織を設立することを義務付ける指令を出した。当局によると、国内の各 NGO 内部で活動するそれらの共産党下部組織は、「重要なプロジェクト、重要な専門的活動、主な支出や資金、多額の寄付の受理、外国人が関与する活動」などの領域において、NGO への「指導を強化する」ものだった。その指令は、各当局に対して、「思想的及び政治的活動、党の構築、財務管理及び人事管理、勉強会、外国為替、外国のからの寄付及び支援の受け入れ、

並びに共産党憲章に沿った活動の実施」に関して規制の遵守を確保するための「スポット チェック(抽出検査)」を毎年実施することも義務付けている。

2017 年 1 月に、中国大陸における外国の NGO 活動の管理に関する法律(外国 NGO 管理法)(Law on the Management of Foreign NGOs' Activities in Mainland China (Foreign NGO Management Law))が発効した。この法律は、外国の NGO に対して、公安部に登録することと、その活動に対する国家公認スポンサーを見つけることを義務付けている。それらの義務の遵守を怠った NGO は民事罰又は刑事罰を受ける可能性がある。法律は、登録を拒否された NGO に対して上告プロセスを認めておらず、特定の規定に違反した NGO は国内での活動を禁じられる場合があると定めている。また法律は、未登録の外国 NGO に協力した国内団体は罰せられると同時に活動を禁じられる場合があると定めている。

一部の国際的 NGO の報告によると、外国の NGO は「国家安全保障」上の脅威であるという共産党の認識を法律が成文化しているため、NGO が地元のパートナー(大学、政府機関、その他の NGO など)と協働することがさらに困難になっていた。国家公認のスポンサーは NGO の活動に責任を負わされる可能性があり、厄介な報告義務があるため、そのようなスポンサーを見つけることは、ほとんどの外国 NGO にとって難しかった。公安部がスポンサーのリストを発表した後に、NGO らは、ほとんどの政府機関において外国 NGO のスポンサーを担当するユニットが未だにないと報告した。複数の専門的監督ユニットが、法律を実施する方法や、当局が自分たちに何を期待しているのかをほとんど理解していないと報告した。NGO の定義の曖昧さや、どのような活動が「政治的」であり、ひいては違法であるのかに関する定義の曖昧さが原因となって、多くの企業組織や同窓会組織が「自分たちは法律の範囲内に収まっているのか」が明確にわからずにいた。政府からの明瞭な意思表示の欠如が治安当局による嫌がらせと相まって、一部の NGO は中国国内での活動を一時的に中断、又は中止した。2018年12月31日の時点で、以前活動していたと公式に推計された7,000の外国 NGO のうち約439のNGO が外国NGO 管理法に基づいて登録されており、そのほとんどが貿易活動や商業活動に重点を置いていた。

民生部によると、2017 年末までに 80 万余りの登録済みの社会組織、公的機関及び財団法人があった。多くの専門家が、国内の NGO の実際の数はもっと多いはずだと考えていた。 国内の NGO によると、外国の資金援助が減少し続けており、その理由は、新たな法律に

より厳しさを増す規制に直面している多くの国内 NGO が「反体制的」というレッテルを 貼られることを恐れて、外国の資金援助を避けているからだという。NGO は公式又は非公 式の様々な名目の下で存在している。例えば共産党により創設され資金援助を受け、主体 性を発揮することを組織的に禁じられ、政府運営の NGO (government-operated NGO) すな わち GONGO として知られている国内大衆組織などがある。

外国 NGO から国内組織への寄付については、外国 NGO 管理法が外国 NGO に対して、資金を送金する場合又は一時的活動のために国内 NGO の銀行口座を使用する場合は国内に代表事務所を設けることを義務付けている。法律は外国の NGO が他の方法を用いて資金を送ったり受け取ったりすることを禁じており、そのような資金の授受は、公安部に報告しなければならない。法律に基づいて、外国 NGO は資金集めや「営利活動」を禁じられている。

登録済み組織はすべて政府による管理をある程度まで受けていたが、主にサービスの提供を中心業務とする GONGO は、日常的な監視をさほど受けることなく活動することができた。当局は、貧困の緩和や災害救助などの社会問題に重点的に取り組む一部の NGO の成長を支援していた。法律や規制は、各組織に対して政治的又は宗教的活動を行うことを明確に禁じており、それを遵守しなかった組織は刑罰を受けた。

当局は、外国から資金を受けた地元 NGO や、チベット自治区 (TAR) のチベット社会、 その他のチベット人居住区を援助した国際 NGO を依然として規制し、強制退去させてい た。ほとんどの NGO が、移動の制限、職員に対する当局の脅迫や、現地パートナーがプ ロジェクト協定を更新できないことなどによって、その活動を縮小せざるを得なかった。

C. 信仰の自由

米国国務省の「国際宗教自由報告書(International Religious Freedom Report)」
(www.state.gov/religiousfreedomreport/)を参照。

D. 移動の自由, 国内避難民, 難民の保護及び無国籍者

法律は、国内の移動、海外渡航、海外移住及び帰還の自由を定めているが、政府はそれら の権利を尊重しない場合があった。

政府は、北京にある国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)の活動範囲を著しく規制していたが、UNHCRと協力する場合もあった。

政府は活動家らに国内移動や海外渡航を認めないことによって、又は非公式な自宅軟禁に よって、活動家らを封じ込めていた。

政府は、他国に対して亡命希望者やUNHCR 認定難民を強制的に帰還させていた。2018年7月13日にラジオ・フリー・アジアが報じたところによると、2017年7月に重慶市の裁判所が、人権擁護活動家 Jiang Yefei 及び Dong Guangping に対して、「国家政権転覆扇動」及び「不法越境」を理由に秘密裏の判決を下した。それ以前に、Jiang と Dong は家族と共にタイに逃亡し、UHHCR から難民認定を受けていたが、2015年にタイ政府は彼らをバンコクから強制送還していた。テレビ放送で「自白」させられた彼らは、勾留中に拷問を受けていたように見受けられた。彼らの家族は、裁判について当局から通知を受けていなかった。問い合わせ先によると、2017年7月、当局は、重慶市第二勾留所(Chongqing Number 2 Detention Center)に赴いた Dong のかつての弁護士が Dong に面会するのを拒絶していた。

移住者, 難民及び無国籍者の虐待: 北朝鮮工作員らが北朝鮮の市民を強制送還するために中国国内で内密に活動しているという報告があった。さらに, 政府に勾留された北朝鮮人らは, 釈放のための賄賂を渡さなければ強制送還された。北朝鮮の難民らは, 非公表の場所で勾留施設に入れられるか, 自宅軟禁されていた。北朝鮮から逃げてきた身内を強制送還されたくない家族は, 勾留中の諸経費という名目で中国当局に手数料を払わされた。勾留された北朝鮮人らは釈放されることがあったが, 第三国への安全な通行に必要な許可証を交付されることは稀だった。

国内の移動: 当局は依然,移動の自由に対する厳重な制限を維持し、これは特に、主要な記念日、外国要人の訪問、又は大規模な政治的行事の前における、政治的要注意人物と見なされる人々の移動の抑制のほか、デモの防止が目的であった。チベット族の移動の自由は相変わらず、TAR 及び他のチベット族区域に厳しく制限された(付録「チベット」参照)。ウイグル族は、新疆の域内と域外で新たな制限にも直面した。別の区域へ移動する前に地

元当局者の承認が必要な「国内パスポート」の使用は2016年に撤廃されたが、都市への入退時や公道上での身元確認は続いていた。新疆では治安当局者が、市場やモスクを含む公の場への立ち入りを管理する検問所を設置し、検問所はウイグル族に対し、身分証明書のスキャン、顔面認証チェック、そして空港式の手荷物検査を受けるよう要求した。こうした制限は、これらの区域に居住する漢族には適用されなかった。2018年9月26日、ウルムチ・イブニング・ニュース(Urumqi Evening News)は、新疆の鉄道管理部門が新疆を出発する全ての旅客サービスの切符販売を同年10月22日から取り止める予定であると報じた。この報道があった頃、当局がウイグル族及び他のツルク語族イスラム教徒から成る200~500名もの集団に刑事処分を言い渡し、収容所から黒竜江省など国内他地域の刑務所へ移動させたことが報道によって明るみに出た。

政府は職場や住居を変える自由の制限を続けていたが、国家戸籍制度(*戸口 (hukou)*)が継続的に変更され、仕事や生活のために国内を移動できる市民は増え続けていた。1 人当たり可処分所得が農村部の1人当たり収入の約3倍である都市部に移住する農村住民が増えてはいるものの、農村住民は国内の正式な住居や職場を変えることができない場合が多かった。ほとんどの都市には、発行可能な新規一時移住許可証の年間割当数があり、大卒者を含むすべての労働者が数に限りのあるそのような許可証を求めて競い合わざるを得なかった。農村部居住者にとって、経済的に発展した都市部で世帯登録することは特に困難だった。

農村部居住者は、都市部に移転して仕事を見つけた後も戸籍登録制度という困難にぶつかった。中華人民共和国国家統計局(National Bureau of Statistics of China)が 2018 年 2 月に発行した 2017 年の国内経済・社会発展に関する中華人民共和国統計報告(Statistical Communique of the People's Republic of China on 2017 National Economic and Social Development)によると、2 億 9,100 万人の人々が自分の戸籍管轄区域外で生活していた。出稼ぎ労働者及びその家族は、労働条件や労働の権利において多くの障害に直面していた。多くの出稼ぎ労働者は合法的に登録された都市居住者ではないため、生活する都市において子どものための学校教育や社会保険などの公共サービスを受けられなかった。

2018年の4月から6月にかけて、非北京市民が特別地方自治体の新たなポイント制度の下で北京の戸籍(戸口)を申請することができた。その新たな方針の下では、北京市の出身

者ではないが、法的定年年齢未満であり、北京の一時的居住許可証を取得しており、7年連続の北京特別保険記録があり、かつ犯罪歴がなければ、北京の戸籍を得るためのポイントを貯める資格を得ることができた。「雇用状態が良く、北京に住居を構え、高学歴で、北京での革新的な実績や新規事業の実績がある」者たちは、ポイント制の競争において高いスコアを獲得する可能性が高いということだった。北京市当局は、2018年の第4四半期における新規「戸口」当選者を発表するところだった。

行政拘禁されている常習犯に適用可能な「刑務所内労働」制度に基づいて、当局は特定の 常習犯に対して、服役後に自宅に帰ることを許可しなかった。一部の釈放された受刑者又 は仮釈放の受刑者の場合、自宅に帰ることはできたが、移動の自由はなかった。

海外渡航:政府は、ほとんどの市民に対して、合法的な海外移住や海外渡航を許可していた。政府職員や退職者、特に退役軍人らは、依然として海外渡航制限を受けていた。政府は、一部の反体制分子や官職に就いている者たちの海外渡航を禁ずるために、空港の出発客の出国管理や国境検問所での越境管理を強化した。2018年を通して、多くの弁護士、芸術家(アーティスト)、作家、その他の活動家が出国できないことがあった。当局は、人権活動家の家族や、汚職の疑いがある役人や実業家の家族(外国に住んでいる家族も含む)の移動や旅行も禁じた。

国境監視員や警察は、出国を許可しない理由として「国家安全保障」への脅威を挙げていた。上記に該当する人々が出国しようとすると、当局はそのほとんどを空港で阻止していた。

ほとんどの市民はパスポートを取得することができたが、宗教指導者、反体制政治家、申立人、少数民族など、政府が潜在的な政治的脅威とみなした人々は、パスポートを取得できなかったり、その他の理由で海外渡航を禁じられたりしたことを日常的に報告していた。

ウイグル族,特に新疆居住者は,地元レベルで承認されるパスポートの取得が非常に難しいと報告した。彼らは国外渡航,特にメッカ巡礼のためのサウジアラビア行き,外のイスラム諸国行き,或いは学術目的での西側諸国行きのためのパスポート取得を拒否されることが多かった。2016年以降,当局は新疆居住者にパスポート返還を命じた,或いは新規パスポートは発給されないと住民に伝達してきた。しかし,パスポート返還命令はウイグル

族区域に限った話ではない。国外在住のウイグル族活動家の外国人家族も,入国ビザを拒否された。2018年中,政府は依然,国外留学中のウイグル族を強制的に帰国させるという協調的取り組みを続け,新疆在住の身内にも国外在住者に帰国を求めるよう圧力を掛けることが多かった。当局は国外在住ウイグル族のパスポート更新も拒否し,その結果,当人は帰国するか,又は滞在国での合法的地位を維持する方策を練らざるを得ない。これらのウイグル族,又は新疆居住者と繋がりのある人々の多くは,帰国後,拘留された,或いは失踪した。

チベット人にとって、パスポートの取得はハードルが高く、僧侶や尼僧の場合、パスポート取得は不可能も同然だった。当局がチベット人に対してパスポートの発行や更新すら許可しないことによって、チベット人民の海外渡航は事実上禁止されていた。チベット人居住区に在住する漢民族は、そのような困難を経験することはなかった。

政府は相変わらず、多くのチベット族やウイグル族の出国を阻止しようとし、出国を試みた多くの人々を拘留した(付録「チベット」参照)。人権活動家の家族の一部は国外移住を試みたが、実現できなかった。

<u>亡命</u>: 法律は, 市民の本国帰還の権利を定めておらず, 亡命についても言及していない。 政府は未だに, 反体制分子, 法輪功の活動家又は「トラブルメーカー」であるとみなした 多くの市民の再入国を拒否していた。当局は海外在住の一部の反体制分子に帰国を許した が, 健康上の理由により仮釈放され出国を許可された反体制分子は国外追放となることが 多かった。

難民の保護

<u>送還</u>:政府は、特に北朝鮮亡命希望者など立場の弱い亡命希望者らを強制送還した。政府は依然として北朝鮮亡命者を、難民や亡命希望者ではなく「違法な経済移民」とみなしており、それらの多くを北朝鮮に強制送還していた。

人権擁護団体の報告によると、比較的多くの北朝鮮亡命希望者が遼寧省や吉林省で勾留されており、差し迫った強制送還の危機に直面していた。

<u>亡命の機会</u>: 法律は,難民認定や政治的亡命者の地位について規定していない。政府には 難民を保護する制度がなかったが,UNHCR 登録済みの難民や亡命希望者を一般的に認め ていた。それらの人々は,政府から難民として公認されておらず,働くこともできず,教 育も受けられない状態で違法難民として国内に留まっており,いつでも本国送還される可 能性があった。

北朝鮮の難民や亡命希望者,特に中国社会の末端で生活する若い女性たちは,未認定の身分が原因で人身売買や強制結婚に陥りやすかった。未だに当局は,北朝鮮からの難民や亡命希望者(人身売買被害者も含む)を強制送還しており,一般的にそれらの人々を違法な経済移民として扱っていた。それらの人々は,政府によって勾留された後北朝鮮に送還され,北朝鮮の強制労働収容所などにおいて厳しい刑罰や死に直面していた。政府は北朝鮮の人身売買被害者らに対して,本国送還以外の法的選択肢を与えなかった。

多くの NGO の報告によると、政府は依然として UNHCR に対して北朝鮮の難民や亡命希望者と連絡を取ることを許可しなかった。当局は、北朝鮮の難民を支援した市民や、違法な越境を斡旋した市民を勾留し、起訴することがあった。

<u>基本的サービスへのアクセス</u>:中国での経済的機会を求める北朝鮮亡命希望者らは、法的 地位を持たないことが原因で、概して医療、学校教育、その他の社会サービスを受けてい なかった。

恒久的解決策:ベトナム戦争時代以来国内に住んでいる漢民族又はベトナムやラオスからの少数民族の地方定住に対処する際に、政府は概ね UNHCR と協力し合っていた。政府とUNHCR は、それらの長期在留者とその子どもら(その多くは中国生まれ)に対して市民権を与えることについて議論を続けていた。

無国籍者: 国際メディアの報告によると、中国で北朝鮮女性から生まれた3万人もの子どもたち(北朝鮮女性の配偶者のほとんどは中国人男性)は、それら北朝鮮女性が不法滞在者だったため出生登録されておらず、子どもたちは事実上の無国籍者となっていた。両親のいずれかが中国市民であればその子どもに市民権を付与するという法律規定があるにもかかわらず、それらの子どもたちは、教育や医療などの公共サービスを受けることができなかった。

第3節 政治的プロセスに参加する自由

憲法の定めによると,「中華人民共和国のすべての権限は人民にあり」,市民が国家権力を行使する機関は全国人民代表大会(全人代)と,省,地区及び地方レベルの人民代表大会である。実際には中国共産党が各立法議案を全人代に指示していた。法律は,県レベル以下の人民代表大会代表者の選挙を規定しているが,市民は自分たちを統率する役人らを自由に選ぶことができなかった。共産党はすべての選挙を管理し,政治権力を持つ地位への任命を依然として取り仕切っていた。共産党は,無所属候補者が地方選挙に出馬するのを防ぐために,自宅監禁など様々な威嚇戦術を用いていた。

2018年3月に全人代が国家主席と副主席の任期を2期までとする制限を撤廃したため、習近平は国家主席の座に留まった。

選挙及び政治的な参加

最近の選挙: 2018 年 3 月 4 日に全人代の代表 2,980 人が国家主席,副主席,首相及び副首相並びに中央軍事委員会委員長を選出した。175 人の委員で構成される全人代常務委員会が,その選挙を監視し、全人代の議題及び進行を決定した。全人代メンバー選挙は5年ごとにあり、そのプロセスは共産党が管理する。

全人代常務委員会は、共産党の直轄下にあり、重要な法律を決定する際は共産党の7人制政治局常務委員会の同意が必要だった。全人代は、国家憲法下で広範な権限を持っているにもかかわらず、共産党の承認を得ないまま政策を独立的に策定することも、政治指導者を更迭することもなかった。

民生部の2016年統計によると、全国60万余りの村のほとんどが、村務委員会として知られる準地方自治体のメンバーの直接選挙を行った。一般市民による直接選挙の範囲は狭く、地方自治の最下部だけに厳しく限定されていた。汚職、票の買収及び町役人や共産党役人による干渉が依然として問題だった。法律は、各投票者に対して、3人までであれば他の投票者の代理投票をすることを認めている。

選挙法はあらゆるレベルの立法機関を統率しているが、全国における遵守や執行の状況にはばらつきがあった。法律の下に、市民は5年ごとに県レベル以下の地方人民代表大会代表者を選ぶ機会を与えられているが、ほとんどの場合に、上層部の役人又は中国共産党幹部が立候補者の指名を取り仕切っていた。それより高いレベルでは、国会議員が自分たちの中から人民代表大会の代表者を選出していた(互選)。例えば、省級の人民代表大会では全人代への代表者を選出していた。一般的に地方の共産党書記は、地方の人民代表大会の首脳部の地位を兼任しているため、これが立法機関に対する共産党の統制強化につながっていた。

政党及び政治参加:公式声明によると、「中国が採用している政党制度」は、共産党指導下の「複数政党間の協力及び協議である」ということだった。しかし共産党は政治権力を独占し続けており、政府は新政党の設立を禁じていた。政府は1949年より以前に設立された9つの政党を公認しており、共産党以外の政党が全人代の議席の30%を占めていた。それら非共産党代議員らは、政治的敵対勢力として機能していなかった。それらの代議員は、立法や政策立案に極めてわずかな影響しか及ぼしておらず、共産党中央統一戦線工作部(CCP United Front Work Department)の指示の下で活動することを認められているに過ぎなかった。

政党の結成を明確に規定している法律や規制はない。中国民主党(China Democracy Party: CDP) は活動を禁じられたままであり、政府は CDP のかつてのメンバーらを監視、拘束及び投獄し続けていた。2015年に妻の赵素利(Zhao Suli)と共に勾留された CDP 創設者、秦永敏(Qin Yongmin)は、「国家権力転覆」の容疑で、武漢第二勾留所で裁判を待っていた。

女性及びマイノリティの参加:女性や少数派メンバーの政治プロセスへの参加を制限する 法律はなく、それらの人々は実際に参加していた。政府や共産党の構造の中で著しい影響 力を持つ地位にある女性や少数派グループはほとんどいなかった。2018 年の第 13 回全人 代への任命代表者 2,987 人のうち、742 人(25%)が女性だった。第 19 回党大会後、共産 党中央委員会の 25 人制政治局員のうち女性は 1 人だった。政治局常務委員会に女性はいな かった。

選挙法は、女性や少数民族の定員を割り当てているが、それらの割当を達成するためには、 選挙当局が選挙法に違反せざるを得ない場合が多かった。

55 の少数民族からの合計 438 人の代表者は,第 13 回全人代のメンバーであり,全代表者数の 16%を占めていた。国が認定している少数派グループのすべてが代表者を出していた。第 19 回党大会は,202 人制中央委員会のメンバーとして少数民族 15 名を選出した。政治局に少数民族のメンバーはおらず,省級管轄区域の政党秘書を務めている少数民族が 1 人だけいたが,省政府の指導者を務める少数民族メンバーはわずかだった。モンゴル民族女性 Bu Xiaolin は,内モンゴル自治区の委員長を務めていたが,これは省の長官に該当する。回族の女性 Xian Hui も寧夏回族自治区で委員長を務めていた。

第4節 政府における腐敗及び透明性の欠如

役人らは汚職で刑罰を受けていたが、政府及び共産党は法律を矛盾なく実施したり、透明性を以て実施したりすることはなかった。汚職は相変わらず蔓延しており、汚職の多くが、 詐欺、賄賂及び見返りが頻発しやすい土地利用権、不動産、鉱山業、インフラ開発など、 政府が厳しく規制している分野で発生していた。政府部局、国営企業、軍人、一部の共産 党員など、有力かつ特別な存在に対して裁判所の裁決が行使されないことが多かった。

トランスペアレンシー・インターナショナルの分析によると、汚職は国内で依然として深刻な問題だった。2018年を通して、政府の汚職、それに伴う裁判及び判決に関する数多くの報告があった。

2018 年 3 月 20 日に全人代が、中華人民共和国国家監察委員会(National Supervisory Commission: NSC)と中国共産党中央規律検査委員会(Central Commission for Discipline Inspection: CCDI)の合同(NSC-CCDI)を成文化している国家監視法(National Supervision Law)を採択した。NSC-CCDI は汚職の根絶を担当している。NSC-CCDI による捜査は、警察官、裁判官、検察官などいかなる役人も標的にすることが可能であり、標的となった役人と関係した者たちを捜査・勾留することができる。NSCの創設は、司法制度の外にある共産党内部規律調査委員会である CCDI に対して実質的に国家権力を与えるものだった。NSC-CCDI による捜査、運営及び勾留に適用される規則は不明瞭なままだった。

党機関(国家機関ではない)である CCDI はかつて規律調査の進行中に、党規則の違反が 疑われる党員を捕まえるために双規 (Shuanggui) として知られていた非正規の勾留制度に 依存していた。 六枝 (liuzhi) として知られている、NSC-CCDI による勾留制度には、勾留 者に対する虐待や拷問の申し立てが寄せられていた。 六枝による勾留者らは、隔離拘禁さ れ、自分たちの勾留を上訴する手段がない。 勾留者の虐待は国家監視法によって禁止され ているが、勾留者が虐待を報告するメカニズムは不透明である。 ただし補償法によって、 汚職の濡れ衣を着せられた被疑者は六枝勾留された期間に対して補償を受けることができ る。

六枝勾留制度は司法制度の外で機能しているが、六枝勾留中に得られた自白が訴訟手続における証拠として用いられていた。2018年8月に発表された報道及びNGOの報告によると、長期の独房監禁、睡眠遮断、殴打や、窮屈な姿勢で長時間又は長期間にわたって起立若しくは座らされるなど、六枝には*双規*の多くの特徴が残っていた。

国家監視法が制定されてから数週間後に、六枝勾留施設での最初の死亡が報告された。2018年4月9日に福建省のNSC-CCDIが、汚職の容疑がかかっていた地方の次長 Lin Qiang に対して当局が情報を集められるようにするために、簡陽市の元役所専門運転手 Chen Yongを六枝勾留した。2018年5月5日にNSC-CCDIの職員が、Chen の家族に対して彼が勾留中であることを通知し、家族が到着すると、彼は死体安置所の冷蔵室で死亡していた。彼の妹が*財新伝媒(Caixin Media)*に語ったところによると、彼の顔は「変形」しており、胸は陥没し、腰のところに黒と青の痣が残っていた。職員らは、彼の下半身を調べようとする妹を制止した。

<u>汚職</u>:政府の検察官らは、一般的に共産党内で地位の高い役人や国営企業指導者らを汚職の疑いで捜査することが多かった。

厳しく統制されている国営メディア組織が目立った汚職捜査を一般的な事件として報じる一方で、共産党や政府の役人が汚職で捜査を受けたプロセスに関する詳細はほとんど公表されなかった。2018年9月に、公安部副部長を務めながらフランスのリヨンで中国初の国際刑事警察機構(インターポール)総裁を兼務していた孟宏偉(Meng Hongwei)が、2018年9月25日の航空便で中国に到着した後に行方不明となった。報道機関によると、孟は中

国に到着後間もなく汚職の容疑で「規律当局」によって勾留された。政府の発表によると、 孟及びその知人らは賄賂を受け取った容疑で監視下にあったと共に NSC-CCDI の捜査対象 となっていたということだったが、年末の時点でその事案は未解決のままだった。

廊坊市の城南(Chengnan)整形外科病院長 Zhang Yi の自殺が注目を集めた後の 2018 年 8 月に、複数の腐敗防止機関が河北省廊坊市で役人ら 31 人を処罰した。Zhang が遺書で訴えたところによると、安次区人民代表大会の前代理人 Yang Yuzhong が腐敗行為を行い、病院の経営に干渉し、その資金を悪用したということだった。河北省捜査当局が明らかにしたところによると、違法な利益を得るために故意の負傷、強制的取引、暴力的な破壊及び偽造印鑑を利用していた Yang Yuzhong とその犯罪組織を、政府と共産党の役人らがかばっていたということだった。処罰された役人らの中には、中国人民政治協商会議(Chinese People's Political Consultative Conference)の安次区委員会の前委員長、現職の警察署長、村団体の秘書、安次区建設局長などが含まれていた。その捜査は、犯罪組織やそれらの組織を保護している役人らに対する中央政府のキャンペーンの一環だった。2018 年 2 月から年末にかけて、同キャンペーンと関連して、河北省全体で 427 人が捜査を受けた。

資産公開:規制規則により、県レベル以上の諸官庁又は国営企業の職員らは、自分たちの所有財産(配偶者又は子どもの名義の財産も含む)と、家族の金融資産や事業について申告することを義務付けられている。その規則は、申告の公表を義務付けてはいない。その代わりに、申告書がさらに上の行政レベルや人事部に提出される。情報の申告漏れに対する処罰は、規制規則に関する訓練から、警告、職場の配置転換及び解任までにわたっている。さらに規制規則は、「役人は、手当、交付金、ボーナスなどや、講義、執筆、コンサルティング、評論記事、絵画、書道など他の仕事から得られた収入を含むすべての収入を報告すべきである」としている。役人、それらの配偶者及び同居している子どもも、自分たちの不動産物件や財政投資を報告することを義務付けられているが、それらの報告は公表されない。役人は、自分の子どもが海外に住んでいるかということや、子どもや孫(海外在住者も含む)の仕事状況についても報告しなければならない。役人は毎年の報告を義務付けられており、また個人的な地位に変更があった場合は30日以内に報告しなければならない。

第5節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

政府は、市民社会団体の管理を維持し、独立した NGO の出現を阻止し、市民社会や人権団体の活動を妨害しようとしていた。政府は、独立した国内 NGO に対して頻繁に嫌がらせをし、それらに対して、人権状況を公然と監視したりコメントしたりすることを許さないことが多かった。政府は、独立組織に対する疑惑を表明したり、NGO と海外との財務上のつながり、その他のつながりを精査したりしていた。2018 年に政府は、すべての国内NGO を直接規制管理下に置くための重要な一歩を踏み出すことによって、独立 NGO の存在空間を奪おうとしていた。大きな NGO のほとんどが特殊法人であり、政府機関はすべての公認 NGO を後援しなければならなかった。

国連又はその他の国際機関:政府は、自国の人権実績について他国や国際機関の批判を受け入れるのを嫌がった。政府は、国連専門家らによる中国への訪問を厳しく制限し、国連人権機関の質問に対してまともな回答をしなかった。国連専門家による10件ほどの訪問要請が受け入れられないままとなっていた。

政府は、国連経済社会理事会の NGO 委員会における会員資格を利用して、中国に批判的な団体に対して国連認定の取得を妨害したり、認定済みの活動家に対して国連行事への参加を禁じたりした。また政府は、国連と協働している人権団体に報復することもあり、アントニオ・グテーレス (Antonio Guterres) 国連事務総長から非難されていた。ドイツの NGO、被抑圧民族協会が世界ウイグル会議の議長ドルクン・エイサ (Dolkun Isa) の「国連先住民族問題に関する常設フォーラム (UN Permanent Forum on Indigenous Issues)」への出席を後押ししたことを受けて、2018年5月に政府は、国連 NGO 委員会に対して、そのドイツ NGOの認定を取り消すよう要請した。

<u>政府の人権機関</u>:政府は,各国の経済的,社会的,文化的及び歴史的状況が人権に対する 取り組みを左右していると主張した。政府は,国際社会が人権侵害の被害者であるとみな している被疑者らに対する処遇を,国内法に準じたものであると主張した。政府には人権 オンブズマンや人権委員会がなかった。

第6節 差別,社会的虐待及び人身売買

女性

<u>強姦及び家庭内暴力</u>:女性の強姦は違法であり,懲役3年から死刑までの刑罰を科される。 法律は、同性カップルや夫婦間強姦被害者を保護していない。性的暴力に関するその他の 法律が男性被害者について規定しているが、最高刑でも懲役5年である。報告された強姦 の申し立てのほとんどが、訴追ではなく示談で済まされていた。強姦で有罪となった者た ちの一部は処刑された。

家庭内暴力は未だに深刻な問題だった。複数の学者らによると、被害者たちは家庭内暴力を仲介によって解決するよう説得されるという。家庭内暴力は私的な問題であるという社会的通念が、女性が家庭内暴力を受けた場合の過小報告や当局の無策を助長させていた。家庭内暴力法(Family Violence Law)は、家庭内暴力を民事犯ではなく刑事犯として定義している。インターネット上の出版メディア Six Tone が、全家庭の 25%が家庭内暴力を経験していると報じた。

政府は家庭内暴力被害者の避難所を支援し、一部の裁判所は、家庭内暴力加害者に対して被害者に近づくことを禁じる裁判所保護命令などによって被害者を保護していた。それにもかかわらず、公的支援は必ずしも被害者に届いていたわけではなく、公安警察は家庭内暴力を無視することが多かった。家庭内暴力の被害者にカウンセリングや防御手段を提供している法的支援機関が、公的活動や政策的主張(政府後援の組織だけに認められている領域)を一切やめるように圧力をかけられることが多かった。

女性人権活動家たちによると、家庭内暴力事案の訴追における慢性的問題は、写真、通院 記録、前科、子どもの証言といった証拠の収集を当局が怠っていることだった。目撃者が 裁判で証言することは稀だった。

2018 年 3 月 18 日に広州市女性協会(Guangzhou Municipal Women's Association),広州弁護士協会(Guangzhou Bar Association)及び越秀区人民法院(Yuexiu District Court)が,反家庭内暴力法(Anti-Domestic Violence Law)の2周年記念に,家庭内暴力に対する認識を高めるための公開ロードショーを開催した。そのイベントで,弁護士協会や裁判所の法律顧問らが無料相談を行い,通院記録や会話歴など重要な証拠を記録しておくことが訴訟手続では重要だと語った。

家庭内暴力に対する裁判所の認識が改善し、配偶者による虐待は、自己防衛のために犯した罪における減刑要素となった。

性的嫌がらせ(セクシャルハラスメント): 法律は女性に対する性的嫌がらせを禁じているが、性的嫌がらせは法に基づいて明確に定義されていない。北京市公安局(Beijing Public Security Bureau)によると、違反者は最長 15 日間勾留される。被害者にとって性的嫌がらせに関して告訴に踏み切ることや、裁判所にとってそのような事案を裁決することは、未だに困難だった。国営メディアによると、多くの女性たちが、司法制度には有効性がないと考えて性的嫌がらせの報告をためらっていた。いくつかの有名なセクハラ報道がソーシャルメディアで急速に広まり、特に職場での当該問題への意識向上につながっていた。

2018 年 6 月 20 日に甘粛省慶陽市で、Li という名字の19 歳の女性が、Wu という名字の教師から性的嫌がらせを受けた後に飛び降り自殺した。彼女の父親によると、Wu による彼女への性的嫌がらせの訴えを退けた慶陽人民裁判所の2018 年 5 月 18 日の判決が彼女の自殺のきっかけとなったということだった。2018 年 6 月 25 日に地元の教育局がWu に対して10 日間の勾留という行政処分を行ったと発表した。Li の父親は、訴訟取り下げと引き換えに35 万元(53,200 ドル)を支払うという学校側からの申し出を断り、学校に対して謝罪を、またWu に責任を取るよう要求した。その後Wu は解雇され、教職に就くことを禁じられた。

多くの女性たちが職場で性的嫌がらせを経験していたが、それを通報する者は極めて少なかった。ヒューマン・ライツ・ウォッチが示した統計によると、約 40%の女性が職場で性的嫌がらせを経験したと答えた。広州市のジャーナリストが 400 人の女性ジャーナリストを調査したところ、80%以上が職場で性的嫌がらせを被ったことがあると答えた。

女性の権利及び利益の保護に関する法律 (Law on the Protection of Women's Rights and Interests) は、被害者が、雇用主、当局又はその双方に性的嫌がらせを提訴する権限を与えている。性的嫌がらせを防ぐための効果的な対策を講じなかった雇用主は罰金を科せられる可能性がある。2018年7月1日に江蘇省が、職場での性的嫌がらせから従業員を守るために雇用主が講じなければならない具体的な対策を詳述した新たな法律を施行した。同法に基づいて雇用主は、嫌がらせを防ぐ社内規制を定め、嫌がらせを防ぐための訓練を従業

員らに施し、嫌がらせを訴え出る手段を設け、苦情があった場合は速やかに対処すること を義務付けられている。観測筋によると、その法律は法律遵守の期限も、不遵守に対する 罰則も規定していなかった。

性的嫌がらせに対する社会の意識を向上させることを目的とする女性のための複数の NGO が、公安部による嫌がらせを報告しており、そのプログラムの実施が滞っていた。

2018年7月25日に元実習生だった女性が語ったところによると,有名なテレビ司会者 Zhu Jun が彼女に無理やりキスし、痴漢行為を行ったことを警察に報告したところ、警察はその訴えを取り下げるよう強要したという。警察の主張によると、毎年放映される春の祭典の司会者である Zhu は社会に対して「著しく好ましい影響」を及ぼす存在であるということだった。その後 Zhu は、その女性と、その性的嫌がらせをインターネットに投稿した友人に対して、インターネット及び全国紙で謝罪することや、65万5,000元(95,260ドル)の補償金を支払うことや、その事案にかかった弁護士費用を支払うことを要求した。それに対して元実習生の友人は、Zhu に対して「人格権の侵害」を理由に民事訴訟を起こした。

国家宗教問題対策本部(National Religious Affairs Administration)のホームページに投稿された声明によると、北京郊外の有名な龍泉寺の僧侶 Xuecheng が携帯電話のメールで女性の弟子に性的嫌がらせを行ったことが 2018 年 8 月の捜査で判明した。国内で最も知名度の高い僧侶であり著述家でもある Xuecheng は、中央政府に対して影響のある政治顧問を務める傍ら、国内の仏教徒協会を統率していた。

人口抑制の強要:強制中絶や強制的な不妊手術が報じられたが,2018年における強制中絶の割合に関する政府の統計は入手できなかった。中国共産党は、人口抑制や人口配分を実施するために、子どもの数を選ぶ親の権利を制限しており、省レベルから村レベルにわたって家族計画ユニットを利用している。人口・家族計画法(Population and Family Planning Law)は、夫婦に対して2人までの子どもを持つことを許可しており、夫婦が地方や省の規則で規定されている条件を満たしている場合は3人目の子どもを持つことを許可している。国営メディアによると、二人っ子政策の実施などの規制が弱まったことで、近年は強制中絶件数が減っていた。それにもかかわらず、法律違反を犯した市民らは重い罰金を科され、子どもを1人だけ持つ夫婦は、省によって異なるが月々の奨励金、その他の給付金

(月々約6~12元(1~2ドル)から、貧困地域の農民や放牧者などの場合は3,000元(450ドル)まで)を受け取る資格が得られる証明書を与えられていた。妊娠前に許可と登録を夫婦に義務付けている省もあった。

複数の国際報道によると、或るカザフ族の女性が、本人及び他の新疆在住女性が第3子となる妊娠中絶を政府から強制されたと報告した。彼女曰く、2017 年 12 月に警察が自宅に立ち入り、健康診断を受けるよう強制し、妊娠6週間と判明した。翌日、当局は彼女に妊娠中絶を命じた。彼女は当初拒否したものの、兄(又は弟)を収容所に送ると脅されたため同意したが、結局は妊娠中絶が完了した後で当局は彼女の兄(又は弟)を収容所に送った。彼女の夫は失われた子の補償を要求した。

法に基づいて、また実際に、産児制限を超える出生又はその他の規制違反に対して制裁金と行政処分が科されている。法律は、違法に妊娠した女性に対して中絶すること、又は年間可処分所得の10倍にも上る場合がある社会的補償料を支払うことを義務付けており、実際にそのように実施されている。社会的補償料の正確な額は、省によって大きくばらついていた。経済力のある人々は、産児制限に違反して生まれた自分たちの子どもが、政府が提供する広範な社会サービスや権利を受けられるようにするために、社会的補償料を支払う場合が多かった。法律違反で生まれた子どもを友人や親戚に預けて隠すことによって社会的補償料を回避する親たちもいた。出稼ぎ労働者の人口が多い地方では、役人らが特に出稼ぎの女性たちを標的にして、産児制限を超えないようにしていた。ただし、一部の省の少数民族には、家族の大きさに応じて、高めの産児制限数が許されていた。

法律は、「市民は法律に従って出産計画を実施する義務を負っている」と規定しており、また「出産可能年齢に該当する夫婦は、出産計画避妊薬/避妊具及び産児制限策を自発的に選択することによって、意に反した妊娠を防止及び低減しなければならない」としている。

国の家族計画法は夫婦の権利だけに言及しているため、同法の地方での実施には一貫性がなく、結婚していない者も避妊の費用を支払わなければならなかった。民法(Civil Law)及び結婚法(Marriage Law)の双方に基づいて、母子家庭の子どもは夫婦の子どもと同じ権利を持っているが、実際には母子家庭の子どもは「政策の外部者」とみなされており、

社会補償料の支払いや、法的文書(出生証明書や戸口居住許可証など)発行拒否の対象となっている。母子家庭の母親は、子どもが生まれてから60日以内に結婚することによって、 それらの罰則を免れることができた。

従前と同様に、人口抑制方針は、社会的圧力、教育、プロパガンダ及び経済的罰則、並びに強制的な妊娠検査や、頻度は低いが強制的な中絶や不妊手術に未だに依存していた。あらゆるレベルの役人が、自分の行政区が定めている人口目標を満たしているか否かに基づいて報奨金を受ける又は罰金を科される可能性があった。産児制限数が高めであることや、ほとんどの人々が2人以上の子どもを望まないことによって、人口目標を達成することは比較的容易になり、地方役人にかかる圧力は以前よりも著しく低下していた。法律に違反して妊娠した者や、他者が国家管理を逃れる際に手助けした者は、罰金や失業などの懲罰を科される可能性があった。

家族計画方針に違反した女性に対して中絶を義務付ける規制が、湖北省、湖南省、遼寧省など一部の省で未だに存在し、行使されていた。貴州省や雲南省などその他の省は、家族計画方針に違反する妊娠に対処するために、中絶の役所的婉曲表現である「改善策」を義務付ける規定を維持していた。

多くの地方自治体が、夫婦に対して 2 人目の子どもを持つことを奨励していたが、3 人以上の子どもを持つ家庭は未だに「社会補償料」を払わなければならない。福建省福州市で、ある地区が、社会補償料の支払いを拒否した人々の名前を「個人信用ブラックリスト」に加えた。個人信用ブラックリストに収載された者は、ローンの申し込み、交通機関の利用、物品の購入、子どもの教育、ツアーへの参加などにおいて影響を受けることになる。

法律は、家族計画局に対して、出生可能年齢の既婚女性に妊娠検査を実施し、家族計画の 基本的知識と出生前サービスを施すことを義務付けている。国が義務付けている定期的妊 娠検査を受けなかった女性に罰金を科す省もあった。

家族計画に携わる役人たちは、市民の人権や財産権を侵害したり、自己の権限を乱用したり、賄賂を受け取ったり、家族計画資金を悪用又は横領したり、産児制限方針の執行において家族計画統計を偽って報告したりしたことが判明した場合、刑事責任と行政処分に処せられる。強制中絶は禁止行為として具体的にリストアップされていない。また法律は、

医療サービス提供者が違法な手術を行ったり、胎児の性別を判断するために医療上不必要な超音波検査を行ったり、男女産み分けのための中絶を行ったり、医療用の身分証明書を偽造したり、出生証明書を捏造したりすることも禁じている。法律に基づいて、出産計画方針の実施において越権行為をした役人を市民は正式に告訴することが可能で、告訴については速やかに調査及び対処しなければならないことになっている。

<u>差別</u>:憲法は,「女性は生活のいかなる領域においても男性と同等の権利を享受しなければならない」と定めている。法律は,財産所有,相続権及び教育の機会における平等並びに対等の仕事に対する対等な賃金を規定している。それにもかかわらず女性たちは,差別,不公正な解雇,降格及び賃金格差が深刻な問題であると報告していた。

平均的に女性は、同様の仕事をした男性よりも賃金が35%少なかった。そのような賃金格 差は農村地域でさらに著しかった。また、労働人口において占める割合が高いにもかかわ らず、指導的地位に就いている女性は未だに少なかった。

当局は、女性の権利を保護する法律の執行を怠ることが多く、法律の専門家らによると、法的な定義付けの曖昧さが原因で、性差別を訴訟に持ち込むことは難しかった。観測筋によると、女性の権利の保護を担っている諸機関は、女性に対する性差別、暴力及び性的嫌がらせよりも出産給付金や出産休暇中の不当解雇に重点を置く傾向があった。また、新たな家庭内暴力法を可決させるにあたって中華全国婦女連合会(All China Women's Federation)が積極的な役割を果たしていることを指摘した者たちもいた。

女性人権擁護者らが、農村地域の女性たちは離婚訴訟において土地や財産の権利を夫に剥奪されることが多かったと指摘した。農村地域の契約法や、女性の権利を保護している法律は、土地管理において女性は男性と同等の権利を享受しなければならないと規定しているが、専門家たちの主張によると、法律の複雑さや、実施の難しさが原因で、実情は異なっていた。

2018 年 10 月に河北省唐山市の地方自治体の職員らが、ある女性に、彼女の土地の権利が離婚後に元夫の戸籍に移されたことを通知した。職員らは女性に対して、土地の権利の分割を元夫と交渉するか、又は以前に夫婦間で未解決だった財産分割を地方裁判所に申請するよう説得した。

子ども

<u>出生届</u>:子どもは市民権を親から得る。親は国の戸籍制度に従って、子どもを出生後 1 カ 月以内に登録しなければならない。未登録の子どもは、教育などの公的サービスを受ける ことができなかった。

教育: 法律は子どもの9年間の義務教育を規定しているが、経済的に恵まれていない農村地域では、多くの子どもたちが所定の期間学校に通っておらず、全く学校に行かない子どもたちもいた。公立学校は授業料を請求することを認められていないが、多くの学校が地方自治体や中央政府から十分な財政的支援を受けていないため、種々雑多な費用を徴収していた。そのような費用や、その他の学校関連経費が原因で、貧しい家庭や一部の出稼ぎ労働者にとって、子どもを通学させることは困難だった。農村地域と都市部における若者の教育の質には依然として大きな乖離があり、出稼ぎ労働者の子どもたちの多くは、無認可で設備の整っていない学校に通っていた。

<u>児童虐待</u>:子どもたちへの肉体的虐待は刑事訴追の根拠となる。家庭内暴力法も子どもを保護している。未成年者、特に農村地域の子どもたちに対する性的虐待が深刻な問題だった。

2018 年 10 月に、中国東南部で父親が 5 歳の娘に対して電車内で淫らな行為をしているところを撮影した動画がインターネット上で広まった。その動画には、男が娘を膝に載せ、シャツを何度も引っ張り上げて背中を愛撫し、数回キスする様子が映っていた。江西省の南昌鉄道警察(Nanchang Railway Police)は、父親と娘の間のことであり、父親の行為は違法とは言い難く、痴漢行為には該当しないと結論付けた。南昌鉄道警察の微博の投稿欄には、この事件に関する国民の批判が殺到した。

<u>児童婚及び強制結婚</u>:結婚が許される法定年齢は男性の場合が22歳,女性の場合が20歳である。問題として認識された児童婚はなかった。

子どもの性的搾取: 合意に基づく性行為の法定の最低年齢は 14 歳である。14 歳未満の少女に強制売春させた者は,罰金又は財産没収に加えて懲役 10 年の判決を受ける可能性があった。特に重大な事件の場合の違反者は,財産を没収された上で無期懲役又は死刑の判決

を受けることがあった。売春を強いられている少女を買春した者は、罰金に加えて 5 年以上の懲役刑に処せられていた。

児童ポルノなどいかなる種類のポルノも違法である。刑法に基づいて、利益を得る目的でわいせつ物を製造、複製、発行、販売又は流通させた者は、罰金に加えて、最長3年間の懲役、又は拘束若しくは監視の対象となり得る。重大事件における違反者は、罰金に加えて、3年以上10年以下の懲役刑を受ける可能性がある。

法律は,18歳未満の未成年者を対象にわいせつ物を放送したり,見せたりした者は「厳罰」 に処すると規定している。

<u>幼児殺害又は障害児の殺害</u>:法律は幼児殺害を禁じているが、幼児殺害が続いているかどうかは不明だった。主に予想される医療費のために、親が障害児を病院に置き去りにすることが頻繁に発生した。性別に基づく中絶や女の赤ちゃんの育児放棄は減少傾向にあると思われたが、伝統的に息子を求める傾向や産児制限方針が原因で、特定の状況下で未だに問題となっていた。

<u>故郷を追われた児童</u>:新疆で推定 80 万人~200 万人以上とされるウイグル族,カザフ族及び他のイスラム教徒が拘留された結果,多数の児童が孤児になってしまった。これらの児童の多くは他の世帯から世話の申し出があったものの,政府は被拘留者の子供を児童養護施設,寄宿制学校,又は「児童福祉指導施設」に送致し始め,そこで児童は強制的に,愛国スローガンを叫び,標準中国語を学習し,親の宗教的信念と慣習に関する質問に答えさせられた。そうした児童の総数は不明で,これは特に,施設の多くが孤児や正規の生徒向けにも使用されていたからである。政府の政策では,そうした児童を 18 歳に達するまで国が面倒を見ることを目標に掲げている。報道によると,新疆では収容所に親が収容された数千名の児童を収容する児童養護施設の新設が 2017 年と 2018 年に急増した。ホータン(Hotan) 県では一部の寄宿制学校に有刺鉄線が張られた。

施設に収容された子どもたち: 2018 年7月に河南省親密市の当局が,外国人はもはやNGOの領域に関与することは許されていないという理由で,また,非政府組織への外国の関与に関する法律(Law on Foreign Involvement in Nongovernment Organizations)に基づいて,法的許可を得ている児童養護施設「中米非営利協同組合サービス(Sino-American Nonprofit

Cooperative Services: SANCS) 慈悲の家(House of Mercy)」を閉鎖した。1996 年以来操業してきたその児童養護施設は、外国人と中国人の職員によって運営されており、カトリック教会から資金援助を受けていた。閉鎖された時点でSANCSには50人余りの子どもらがいたが、そのうち新たな住居を見つけたことが判明しているのは13人だけで、施設にいたその他の子どもたちは再びホームレスになった。

国際的な児童誘拐(奪取): 中国は、1980 年国際的な子の奪取の民事面に関するハーグ条約(1980 Hague Convention on the Civil Aspects of International Child Abduction)に加盟していない。米国国務省の「親による子の誘拐(奪取)に関する年次報告書(Annual Report on International Parental Child Abduction)

(https://travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-Child-Abduction/for-provid ers/legal-reports-and-data.html) を参照。

反ユダヤ政策

政府はユダヤ教を民族性としても宗教としても認めていない。2018年に報告された反ユダヤ主義的行為はなかった。

人身売買

米国国務省の「人身売買報告書 (Trafficking in Persons Report)」 (www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/)を参照。

障害者

法律は障害者の権利を保護し、差別を禁じているが、多くの場合、障害者の状況は法的要件から取り残されており、政府は障害者を支援するためのプログラムを障害者に利用させることを怠っていた。

法律に基づいて、障害者には「政治的、経済的、文化的及び社会的分野において、また家庭生活、その他の側面において、他の市民と同等の権利を享受する資格がある」。障害者に対する差別や人権侵害は禁じられている。法律は、障害のある未成年者に対する差別を禁じており、未成年者に対する様々な司法保護を成文化している。

教育部の報告によると、障害児童を対象とした学校が 2,000 以上あったが、必要性を満たす教育を受けていたのは、障害を持つ 2,000 万人の子どものうちわずか 2% だった。

障害者は高等教育を受けることが難しかった。大学は、障害者でなければ合格するような 志願者を、障害を理由に排除することが多かった。障害を持つ学生が国立大学試験を受け る場合は便宜を図ることが規則で義務付けられている。

差別などを理由とする成人障害者の失業が依然として深刻な問題だった。法律は地方自治体に対して、障害者を雇用する企業にインセンティブを与えることを義務付けている。一部の地域における規制規則は、障害を持つ従業員が従業員総数の法定最低割合を満たしていない場合、雇用主に対して障害者用の国民基金に払い込むことを義務付けている。

道路や建物を障害者にとってアクセスしやすいものにするために採用された基準は、「段階的な」実施を義務付けている障害者関連法 (Law on the Handicapped) に準拠しているが、同法の遵守状況は芳しくなかった。

法律は、統合失調症などの精神障害を持つ者の結婚を禁じている。医者が、先天性障害が子どもに遺伝するリスクがあると判断した男女は、産児制限又は不妊手術を受けることに同意した場合に限り結婚することができる。医者が出生前検診で障害の可能性を認めた場合は、役人が男女に中絶を義務付ける慣行が続いていた。法律は、地方自治体に対して、障害のない子どもの出生率を高めるような慣行を採用するよう義務付けている。

国籍/人種/少数民族

政府の政策では、認定された少数民族が出生計画、大学入学、融資へのアクセス及び雇用において優先的処遇を受けられることを要求している。とは言え、少数民族政策の実体と 実施状況は依然としてお粗末で、少数民族に対する差別は相変わらず蔓延していた。政府 による「中国化」運動の結果、民族性に基づく移動制限(ウイグル族が自由に移動する能力又は渡航文書を取得する能力の抑制を含む)、新疆における監視と武装警察駐在の強化、 そして文化的・宗教的慣習に対する立法上の制限といった状況が生じた。

最新である 2015 年の政府センサスによると,新疆の公式居住者の 40%,即ち 950 万人が漢族であった。新疆居住者のうちウイグル族,回族,カザフ族,キルギス族及び他の少数民族は 1,410 万人で,総人口の 60%を占める。他の公式統計では漢族人口を少なく見積もっており,これは 270 万人超の準軍事的複合施設(兵団)に居住する漢族及び長期の「臨時労働者」が勘定に入っていないためであるが,2015 年の新疆政府報告によると,前年と比べ1.2%増加した。

少数民族区域への漢族移住を奨励する政府の政策により、新疆の漢族人口が著しく増加した。漢族は依然、少数民族自治区、特に新疆において最も有力な中国共産党(CCP)及び多数の政府役職の大部分を占めていた。ここ数十年における新疆への急速な漢族流入により、ウイグル族が敵意を抱くようになった。

2017年に新疆政府は新たな「脱過激化規制」も施行し、これは新華社通信によると「過激派の封じ込めと根絶」に向けた取り組みの法制化である。過激派の定義が広範囲に及ぶため、愛国心の植え付けと宗教的・民族的主体性の根絶を目的に設計された「教育を通じた転換」のための施設又は収容所における 2017年以降のウイグル族、カザフ族及び他のイスラム教徒の被拘留者数は 80万人から恐らく 200万人を超える。この数には国外での留学又は労働から中国への帰国を命じられた人々の多くが含まれる。国際報道によると、これらの施設で治安当局者が一部の被拘留者を虐待、拷問、及び殺害した(1.a 項、1.b 項、1.c 項、1.d 項及び 2.d 項参照)。

新疆の当局者は、政府が指定する「3 つの邪悪な勢力」、即ち宗教的過激派、民族的分離独立主義者、及び暴力的テロ行為の取締活動を、集中的な再教育運動の継続を含め、強化した。新疆共産党書記官であり、TARの元共産党指導者でもあった陳全国(Chen Quanguo)は、チベットでのCCP支配に対する反対勢力の弱体化で評価された政策と似た政策を新疆でも再現し、治安予算を 300%増やし、90,800 名分の治安関連求人広告を出した。当局は

2016年の新疆における国家テロ対策法の施行ガイドラインと「テロに対する人民の戦争」を引き合いに、監視活動を強化し、移動及び民族的・宗教的慣習に対する制限を拡充した。

収容所外でも、政府は少数民族の文化、言語及び宗教的主体性の表現に対する厳しい制限を実施し、例として「過激派」の兆候と政府が見なす行動(特に、「異常に長い」髭を伸ばす、公の場でベールを着用する、喫煙や飲酒を突如止めるといった行動)を禁ずる規制が挙げられる。これらの規制では、子供に名前を付ける際に一部のイスラム名を使用することを禁じ、子供に宗教指導を行った場合の罰則を規定している。当局は「世帯サーベイ」と「ホームステイ」を実施し、これは当局者又はボランティアがウイグル族の自宅に強引に住み込み、「過激派」の兆候を示す家族がいないか観察するというものである。

2018 年 10 月,新疆政府は「脱過激化」に関する新たな実施規制を公表した。同規制の第 17条では、県レベルの政府が「過激派の影響を受けた人々の教育と転換を目的に、職業技能教育・訓練施設及び他の教育・転換機関及び管理部門を設立することができる」と規定している。しかし一部の観測筋の指摘によると、この新たな地域法が制定されたものの、「再教育施設」は依然、憲法違反である。

国境地帯及び他の地域に居住する少数民族は、漢族居住者よりも教育を受ける機会が少なく、漢族移住者に有利な職業差別に直面し、国内の他地域と比べ所得が大幅に少なかった。政府の開発プログラムや就業規定により、少数民族の伝統的な生活パターンが混乱し、場合によっては強制移転や遊牧民の強制定住も行われた。漢族は不釣り合いなほど、少数民族区域での政府プログラムや経済成長の恩恵に与った。「調和の取れた社会」の構築と社会的安定性の維持を重視する政策の一環として、政府は少数民族に対する人種差別や制度的差別を軽視し、これが依然、新疆、内モンゴル自治区、TAR、及び他のチベット族区域における深い敵意の根源である。

法律では、「生徒のほとんどが少数民族出身である学校(学級と学年)及び他の教育機関は、可能な限り、独自の言語の教科書を使用し、独自の言語を指導媒体として使うものとする。」と規定している。しかし国際メディアによると、文化的・言語的権利を確保する規定があるにも関わらず、就学前から始まる標準中国語での完全な指導を要求し、あらゆる教育活動と管理においてウイグル語の使用を禁ずる措置が、新疆全域で実施されていた。

治安当局者による家宅捜索,恣意的拘留,及び司法的処罰の一部は,政治的見解又は宗教的見解の表明を平和的に求める団体又は個人を標的にしていたと見られる。拘留と処罰はインターネット及びソーシャルメディア上での禁止対象コンテンツの閲覧,ダウンロード及び送信を含む表現にまで拡大された。当局者は相変わらず,暴力を示唆する脅迫を地元住民,ジャーナリスト,及び外国からの訪問者を対象とする極端な治安措置の正当化事由として行使した。新華社通信によると,当局者は監視/顔面認識ソフトウェア,生体データ収集,及び部ビッグデータ技術を使用して,「社会的不安定性の予測,防止及び封じ込め」を目的に,新疆在住ウイグル族のデータベースを作成した。国営メディアによると,治安部隊は頻繁に,新疆全域の諸都市で数千名の武装警察が参加する大規模なパレードを開催した。

ウイグル族及び他の宗教的少数派は依然,分離独立主義や国家安全保障に対する脅威を理由に長い懲役刑を言い渡されたり,場合によっては適正手続を経ることなく処刑された。信憑性のある情報筋によると,政府は既存施設の収容能力超過を緩和すべく,新疆に複数の刑務所を新設した。国際報道によると,2016年と2017年,新疆地域政府は10万人近くの治安要員を募集する求人広告を出した。経済学者のIlham Tohti は2014年に分離独立主義関連の罪状で終身刑を言い渡された後,依然服役中であった。

法律では「分離独立主義」に関するインターネット上での議論を刑事犯罪とし、形態の如何を問わず国家統一を弱体化させるインターネットの使用を禁じている。さらに、民族的

分離独立の扇動又は「社会的安定性の毀損」を禁じ、インターネットサービス提供者やネットワーク運用者に対しては宗教的コンテンツを検出、通報及び削除するモニタリングシステムを構築又は既存システムを強化し、法律違反を通報するよう要求している。当局は検問所やウイグル族世帯の無作為検査の際に携帯電話を捜索し、そしてテロリストの材料とされる物品、例えば宗教的又は文化的に重要性のある写真などの所持者は様々な罪状で逮捕及び起訴される可能性があった。国際報道によると、検問所に駐在する治安当局者は携帯電話でコンテンツをダウンロードして閲覧する監視アプリケーションを使用していた。

ラジオ・フリー・アジア、その他の国際メディアが、カザフ系中国人も標的になっていると報じた。2018年8月にカザフ系中国人市民サイラグル・サウイベイ(Sayragul Sauytbay)が、約2,500人のカザフ人が勾留されているセンターで強制労働させられていたとカザフスタンの裁判所で証言した。法廷で彼女は、同収容所で「政治的洗脳」を受けたと証言した。カザフ人は、中国と、その隣国カザフスタンとの間を自由に行き来することも禁じられており、中国に帰るなり再教育センターに勾留された者たちもいた。

政府は諸外国に対し、中国から出国したウイグル族を本国送還させる、又はビザ発給を拒否するよう圧力を掛け、本国送還されたウイグル族は帰国後、収監や虐待のリスクに直面した。強制的に本国送還されたウイグル族の中には中国到着後に失踪した者もいた。国外メディアによると、国外留学中のウイグル族の家族も本人に帰国を説得するよう圧力を掛けられ、学生は帰国後、拘留されたり、再教育収容所に強制的に送られた。

2018 年中,新疆では集会の自由が厳しく制限された。新疆における信教の自由の悪用について詳しくは,以下の URL で公開されている米国国務省の「世界の信教の自由に関する報告書(International Religious Freedom Report)」を参照のこと。

www.state.gov/religiousfreedomreport/

チベットに関する具体的情報については、チベットに関する付属書を参照されたい。

性的指向及びジェンダー・アイデンティティに基づく暴力行為、差別、その他の虐待

同性の成人間の合意に基づく性行為を違法とする法律はない。レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス(LGBTI)問題に取り組んでいる複数の個人及び組織が、海外からの出資を受けている他の組織が経験したのと同様の当局による差別や嫌がらせを引き続き報告していた。

LGBTI の人々が家庭内暴力などの暴力事件を報告したが、家庭内暴力法などの規制規則は同性同士の性行為を認めていないため、それらの人々が法的救済措置を求めることは難しかった。救済策の利用は社会的差別や伝統的な規範により制限されていたため、ほとんどの LGBTI の人々が自分たちの性的指向やジェンダー・アイデンティティを公で論じることを控えていた。

LGBTI 問題に取り組んでいる複数のNGOの報告によると、外国NGO管理法や中華人民共和国慈善法によって公的な擁護活動が次第に困難になってはいたが、特定の反差別訴訟を通じてLGBTIの権利の擁護にいくらかの前進が見られた。

2018年11月に国内外のメディアが報じたところによると、安徽省の蕪湖市裁判所(Wuhu County Court)が Liu という名字の小説家に対して、同性間性行為を表現した官能小説を自費出版し、販売したという理由で10年6カ月の懲役刑を言い渡した。Tianyi という別名で執筆していた Liu は、2017年に自身の小説『Occupy』を発表し、人気の高い淘宝網(Taobao)のプラットフォームで7,000 部を販売したところ、当局に同小説を禁止されていた。わいせつ文書の制作及び販売は厳しく禁止されているが、国営メディアやソーシャルメディアの反応は、上記の判決よりも暴力犯罪者が受ける刑罰の方が軽いことを際立たせるものだった。Liu はその判決を不服として上訴した。

2018年5月及び6月に西南部の当局が、LGBTIプライド月間(Pride Month)を祝う公の場でのLGBTI関連活動に介入した。警察が映画の上映を妨害した事例もあった。また、警察が予約会場に圧力をかけてLGBTIによる医療へのアクセスに関する公開討論会を中止させるという事例もあった。

HIV/エイズの社会的偏見

依然として存在する HIV 感染者に対する差別の問題が、雇用、教育及び住宅入居の機会に影響を及ぼしており、医療へのアクセスを阻んでいた。 HIV 感染者を差別から保護する法律と HIV 感染者の権利を制限する法律が互いに矛盾する事例がいくつか見られる。 2018 年を通して、国営メディア機関が、住宅入居、教育、雇用などの機会を阻まれた HIV/エイズの感染者の事例を報道していた。

2018年1月3日に海口市の公立病院が、HIVに感染していると診断した患者の手術を拒み、そのようなリスクの高い手術を行えるほど十分な滅菌装置がないということで別の病院に搬送すると主張した。地元のNGOレッドリボン(Red Ribbon)の助けを得て、その患者は別の病院を見つけることができた。

法律に基づいて、企業は HIV 抗体検査を要求したり、HIV 感染を理由に従業員を解雇したりしてはならないことになっている。2018 年 4 月 28 日に四川省で、ある従業員が、HIV 陽性の診断を受けた後に彼を解雇した雇用主と和解金により法的に和解し、職場に復帰し、追加の補償金を受け取った。

その他の社会的暴力又は差別

法律は、感染症患者に対する差別を禁じており、感染症患者が公務員として働くことを認めている。そのような法規にもかかわらず、B型肝炎患者(2,000万人の慢性保菌者)に対する差別が多くの地域で蔓延しており、地方自治体が患者らの活動を抑圧しようとしたこともあった。求職申請や入学申請における強制的B型肝炎検査を禁じている全国的な2010年規則にもかかわらず、多くの企業がB型肝炎検査を雇用前適性検査の一環として未だに利用していた。

法律は、身長、外見又は人種に基づく差別など、一般的な雇用差別に対処していない。

第7節 労働者の権利

A. 結社の自由及び団体交渉権

法律は、結社の自由について規定しておらず、労働者は自由に労働組合を組織したり、自ら選択した労働組合に加入したりすることができない。中華全国総工会(All China

Federation of Trade Unions: ACFTU) は法律に基づいて認められている唯一の労働組合である。独立した労働組合は違法であり、法律はストライキの権利を保護していない。法律は、あらゆる種類の企業の労働者に対して賃金の団体交渉を認めている。さらに法律は、工業部門全体の契約又は地域的団体協約について定めており、企業レベルの団体協約は一般的に全国で義務付けられていた。規制規則は、政府が管理する労働組合に対して、経営側との交渉の前に労働者たちから情報を収集した上で労働者又は労働者会議に団体協約を提示し、承認を得ることを義務付けている。雇用主には誠意を持って交渉したり、駆け引きしたりする法的義務はなく、一部の雇用主たちはそれらを拒否していた。

法律は、公認の労働組合への差別に対して法的保護を与えており、労働組合代表が任期中に企業経営者によって異動させられたり、解雇されたりすることを禁じている。法律は、正式な労働組合活動を理由に解雇された労働者の職場復帰を定めており、また反労組的な活動を行った企業に対して罰則を規定している。法律は、公認の労働組合とは無関係に雇用主との団体交渉を要求する労働者又は団体交渉に参加する労働者を保護してはいない。2018年に報告されたいくつかの事例では、そのようなことを試みた労働者らは、懲戒解雇、解雇、勾留などの報復措置を受けた。

あらゆる労働組合活動は、政治局員が委員長を務める共産党機関である ACFTU の下で承認及び組織されなければならない。ACFTU 並びにその省支部及び地方支部は、特に大きな多国籍企業の出稼ぎ労働者向けに、新たな労働組合の設立や、新規加入者の追加を続けていた。法律は、ACFTU に対して、企業や公的機関との交渉や団体協約署名において被雇用者らを代表する権限を与えられている労働組合を財政的及び行政的に管理する権限を与えている。法律は、ACFTU に対して、紛争中の労働者らの利益を代表することを義務付けてはいない。

ACFTU 及び共産党は、労働組合の代表者の選定に影響を及ぼす様々なメカニズムを用いていた。法律は、「各レベルの労働組合役員は選挙で選ばれなければならない」と定めているが、ACFTU 系列の労働組合がほとんどの工場レベル役員を、しばしば雇用主と協力して任命していた。認定された労働組合の幹部らは、経営側の者たちの中から選ばれることが多かった。労働者らによる労働組合幹部の直接選挙は未だに稀で、企業レベルだけで行われ、労働組合上層部又は共産党による監視を受けていた。労働組合幹部を直接選出する企

業においては、地域の ACFTU 役員及び地元の共産党当局が候補者の選定及び承認を管理していた。その場合でも、労働者やNGO は選挙の信憑性について懸念していた。

法律はストライキを明確に禁止しておらず、労働者が自発的にストライキを起こすことも禁じていない。当局は、未払い賃金又は不当な低賃金に抗議するストライキに対して寛大であるように見受けられたが、ストライキに対する警察の取り締まりが2018年を通して続いていた。例えば2018年5月27日に安徽省六安市の警察が、1994年教職員法(Teachers Law)が義務付けているとおりに地元の公務員と同等の賃金を求めた教職員グループを抑圧した。香港に拠点を置く労働者の権利に関するNGO中国労工通報(China Labor Bulletin)が2015~2017年に記録した6,694件のストライキ及び集団抗議行動の82%を、賃金関連の問題が占めていた。

地方当局がストライキを取り締まるような場合、「因縁をつけて騒ぎを起こした」、「公的秩序を乱すために群衆を集めた」、「生産活動を妨害した」などの曖昧な理由でストライキの指導者を起訴したり、罪状もなく勾留したりしていた。ストライキにおいて法的に定められた ACFTU の役割と言えば、調査に参加し、紛争解決のために人力資源・社会保障部(Ministry of Human Resources and Social Security)を補佐することだけだった。

法の執行は、広範な違反を阻止するには概して不十分だった。労働検査官には、雇用主に対して違反を是正させるだけの権限と財源が欠如していた。法律は紛争解決の一般的手続を大まかに定めているが、それらの手続は冗長で、遅れがちだった。一部の地域の地方当局は、独立した市民社会組織や弁護士の取り組みを積極的に規制しようと試みていた。一部の地域は、調停や仲裁を超えて裁判に至ってもよいとする事案の件数を非公式に定めていた。一部の地方自治体当局は、調停又は仲裁を増やす措置を講じていた。例えば、2018年3月6日に茂名市中等裁判所(Maoming Municipal Intermediate Court)及び茂名市労働組合(Maoming Municipal Trade Union)が、労働争議においてより良いコミュニケーションを促し、緊張を緩和させるために労働仲裁・調停事務所(Labor Arbitration and Mediation Coordination Office)を合同で設立した。地方人民代表大会の職員が語ったところによると、仲裁件数の増加、時間のかかる法的手続及び高額な訴訟費用が原因で、建設的かつ調和的な労使関係を築くことは困難だった。

大きな労働運動が発生し、労働組合登録者数が比較的高いレベルであったにもかかわらず、本当の意味での結社の自由や労働者の代表権は存在していなかった。ACFTUを構成する各労働組合は概して、労働者らの権利や利益を代表したり、保護したりする実効性を持っていなかった。一般的に労働者らは ACFTU を擁護者とはみなしておらず、労働組合幹部との交流機会が最も少ない出稼ぎ労働者達の場合は特にその傾向が強かった。

中国労工通報が、全国の労働者らは山猫スト、ストライキ、その他の抗議活動に参加していたと報告しており、また、労働者らの行動は、ACFTUが暴力や紛争の解決において無能であることを示唆するものであると主張した。メディアは、国内南部の工場における数多くの抗議を報告していた。

2018 年を通して政府は、労働者の権利を主張する労働活動家や学生などの取り締まりを強めていた。例えば、2018 年7 月から年末にかけて、深圳市にある工業用溶接装置の製造業者、佳士科技(Jasic Technology)で労働組合を結成しようと試みた労働者らを支援する、労働者、学生、NGO 代表者、弁護士などによるデモやインターネットへの投稿が発生したのを受けて、政府がそれらの者たちを勾留した。佳士科技の工場の労働者らは、低賃金や苛酷な労働条件に対する不満を理由に労働組合の結成を試みたという。その労働組合の主要な組織者らは企業レベルの労働組合を設立するために ACFTU 支部から情報や支援を受けていたというが、その後に佳士科技の経営陣は企業内組合を設立し、経営代表者の中から労働組合指導者を選抜し、労働組合を組織しようとした労働者らを解雇した。2018 年7月に労働者らが抗議すると、労働組合の主要な組織者らが身体的暴力を受けたという報告があり、このことが深圳市などでの抗議活動に火をつけた。広東省の労働活動家、毛沢東主義者組織 Wu-You-Zhi-Xiang、左翼大学生及び香港労働組合がその抗議活動を支援した。

深圳市警察が、打工者労働者センター(Dagongzhe Workers' Center)の約30人の労働者や代表者らを、佳士科技での抗議との関連で勾留したという。複数の労働者活動家が、「公的秩序を破壊するために群衆を集めた」という理由で起訴された。当局は、「Pioneer of the Times」の事務所や、北京を拠点とする出版社「Red Reference」の事務所を強制捜索し、「Red Reference」の職員1人を拘束した。2018年8月24日に、広東省、北京、その他の当局が、それらの労働者たちを支援していた労働者らや北京大学、中国人民大学及び南京大学の学生らを勾留した。2018年11月初旬に政府が、北京、上海及び深圳の学生組織者及び工場

労働者 9 人と武漢の活動家 3 人を勾留した。また政府は、2018 年 11 月に深圳市で地元 ACFTU の職員 2 人も勾留した。当局は2018 年 12 月に、学生らをさらに勾留し、尋問した。

労働者の活動に対する規制にもかかわらず、他の部門においても省を跨ぐ共同抗議活動が発生した。例えば2018年5月1日に、建設業界のクレーン運転手らによるストライキが全国に広がり、全国のクレーン運転手らが、広西チワン族自治区の玉林市及び崇左市、福建省の廈門市など多くの都市で賃上げを要求した。2018年6月に、賃金未払い、燃料費の高騰及び恣意的な罰金を理由とするトラック運転手らによる抗議活動が、山東省、四川省、重慶市、安徽省、貴州省、江西省、湖北省、河南省及び浙江省、並びに上海特別市の様々な場所で発生した。

労働者の権利の擁護者らに対する嫌がらせ、勾留、移動制限や、NGOに対する資金源の制限など、中央、省、地方レベルの政府の組織的な取り組みによって、労働者の権利擁護者らの活動が妨害された。労働活動家であり、1989年民主化運動経験者でもある劉少明(Liu Shaoming)が、2017年に広州中等人民裁判所(Guangzhou Intermediate People's Court)によって「国家政権転覆扇動」の罪で4年6カ月の懲役を宣告された後、未だに勾留されていた。

B. 強制労働の禁止

法律は強制労働を禁じている。国内のメディアが強制労働や科された刑罰について報告することは稀だったが、法律は、投獄、拘束、罰金など状況に応じた様々な刑罰を定めている。それらの刑罰が違反を阻止する上で十分なものであったかは不明だった。民間セクターで成人や子どもの強制労働が報じられると、政府は法律を執行したという。

2013 年に全人代は労働制度による再教育を正式に廃止したが、複数の報道機関や NGO の報告によると、司法審査を経ない行政拘禁を行う恣意的な制度によって、いくつかの薬物更生施設において強制労働が未だに行われており、司法プロセスを経ることなく勾留され続けている者たちがいた。

収容所に拘留された一部の人々(第6節参照)が強制労働させられたという事例報告が複数あった。2018年12月の或る報道によると、新疆の強制労働収容所で製造された衣類が

米国の某運動用具流通業者によって輸入された。新疆のホータン県の地元当局は、報告によると、収容所に収容されていない一部のウイグル族の女性や児童に強制労働を要求していた。

小規模な作業場や工場で精神障害者らが労働を強いられているという報告がいくつかあった。

米国国務省の「人身売買に関する報告書(Trafficking in Persons Report)」 (www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/) も参照されたい。

C. 児童労働の禁止及び雇い入れの最低年齢

法律は 16 歳未満の子どもを雇用することを禁じている。法律は 16~18 歳の労働者を「未成年労働者(juvenile worker)」と呼び、未成年労働者が鉱山労働など特定の形態の危険作業に従事することを禁じている。その法律を政府は実効的に行使していなかった。

法律は、未成年者を違法に雇用した企業に対する行政審査、罰金及び事業許可の取り消しを規定しており、未成年労働者は親元又は元の居住地に住むその他の後見人の元に戻らなければならないと定めている。16歳未満の子どもを雇用した場合又は極端な長時間労働をさせた場合の罰則は禁錮刑であるが、全国の地方当局が年1回の検査活動を開始したにもかかわらず、法律とその実施には乖離があった。違反を阻止する上で罰則が妥当なものであるかは不明だった。

2018年1月にフランスの2つのNGOが、サムスン電子による中国の製造プラントでの児童労働、その他の虐待に対して訴訟を起こした。以前に、東莞市にあるサムスン電子納入業者が、複数の職業訓練所から児童労働について批判を受けたことがあった。

学生労働者への虐待が続いていた。過去と同様に、学校や地方の役人らが学生労働者の供給を不適切に斡旋していたという申し立てがあった。例えば2018年3月17日に、桂林電子専門学校(Guilin Electronic Vocational School)の学生の親たちが当局に対して、100人以上の学生インターンが空調メーカーの製造ラインで実習生として働いていたと報告した。それらの学生は、休憩、給与、休日及び病気休暇がない状態で1日に12時間働いていたと

いう。2018年3月30日に桂林市教育局(Guilin Municipal Education Bureau)が,桂林電子 専門学校に対して行政指導を行い,広東省江門市にあるその空調メーカーから学生全員を 呼び戻すよう命じ,再発防止を指示した。

D. 雇用や職業における差別

法律は、民族性、人種、性別、信仰、障害、年齢及び伝染病又は職業病を理由とする雇用 差別に対する法的保護の根拠を規定している。政府は、それらの法律を実効的に実施していなかった。法執行条項には、裁判によって民事上の損害を訴追する権利が含まれている。 裁判所は概して差別事案の受理を嫌がり、あらゆるレベルの当局が労働争議を交渉によって解決すること(示談)を強く勧めていた。その結果、最終的に法的判断に委ねられるような強制行動が起こることは稀だった。性別、年齢、身長、出身、容貌、健康状態などに 基づいて差別する求人広告など、雇用における差別が蔓延していた(第6節を参照)。

2018年を通して、職場での女性差別が日常的に起きていた。女性のブルーカラー労働者の定年は50歳で、ホワイトカラー労働者の定年は55歳だった。男性の定年は一律に60歳だった。

高等教育機関における 2015 年中華全国婦人連合会(All China Federation of Women)調査によると、80%以上の女性卒業生が求人プロセスにおいて差別を経験したと報告したという。差別の例として、美人を求める求人広告、男性を優先する求人広告、同じ仕事に対して女性の場合は男性の場合よりも高学歴であることを求める求人広告などがあった。調査結果によると、女性は面接に呼ばれる機会が少なく、又は2回目の面接に進む確率が低かった。面接において女性らは、子どもがいるか、子どもの数は何人か、子どもを産む予定があるか、子どもが既にいる場合はもっと子どもが欲しいか、などを聞かれることがあった。

2018年3月5日に、広州市のMead Johnson Nutrition 社の元営業部長 Yuan が、かつての雇用主に対して妊娠差別を申し立てる訴訟を起こした。同社は、2016年9月に彼女が出産休暇でヒューストンに旅行して出産した後に、常習的欠勤を理由に彼女を解雇した。同社は病院の診療記録も認めず、従業員は妊娠中の医学的状態を治癒するためにだけ出産休暇を利用すべきであると主張した。

戸籍制度(戸口)が依然として最も蔓延している雇用関連差別であり、出稼ぎ労働者が、 医療、年金、障害者プログラムなどの幅広い範囲の社会的便益を地元在住者と同様に受け る機会を否定するものだった。

E. 受入れ可能な労働条件

国が定めている最低賃金はないが、法律は各地方自治体及び省政府に対して、人力資源・社会保障部が発布した基準に従ってフォーマルセクター及びインフォーマルセクター双方の最低賃金率を設定することを義務付けている。法律によって、被雇用者の労働時間は1日で8時間、1週間で40時間までに制限されており、それを超えると時間外労働とみなされる。また法律は、1日当たり3時間を超える時間外労働も禁じており、時間外労働については割増賃金を義務付けている。

2018 年に政府は、かつての国家労働安全局(State Administration for Work Safety)を部分的に組み込んだ緊急管理部(Ministry of Emergency Management)を新規に設立した。緊急管理部は、労働安全衛生規制を策定及び執行している。法律は雇用主に対して、有害/危険な条件下で労働する従業員の健康診断の実施及び結果の告知を義務付けている。また法律は労働者に対して、失業する危険を冒すことなく違反を通報する権利及び健康を脅かし得る作業環境から逃れる権利も付与している。

規制規則は、県以上のレベルの労働及び社会保障局が労働法の執行に責任を負うと定めている。労働、安全及び衛生規制に違反した企業は、事業停止や、事業証明書及び事業許可証の取り上げなど様々な罰則を受けている。

その法律を政府は効果的に執行していなかった。罰則は違反を阻止する上で不十分であり、執行されることは稀だった。検査官の数は労働状態を監視するには不十分で、検査官はインフォーマルセクターで機能していなかった。過去7年の間に国内の労働安全実績は改善したが、2018年には仕事場での事故が多発した。メディアやNGOの報告によると、それらの事故の原因は、安全点検の欠如、法律や規制の執行における不徹底、非効果的な監督及び不十分な緊急対応だった。

多くの地域で賃金未払いが依然として問題だった。様々なレベルの統治機関が、賃金未払いを防止する取り組みや、未払い賃金や社会保険料を回収する取り組みを続けていた。

建設業界ではここ数十年,下請けの低賃金出稼ぎ労働者の増加によって,未払い賃金が深刻な問題になっていた。その非公式的な雇用形態によって,農村地域出身の労働者らは遅延支払い又は賃金不払いの被害に遭いやすく,それが集団訴訟につながっていた。労働者らは,賃金要求において思い切った手段に出ることがあった。2018年7月に人力資源・社会保障部が,同年前半に100万人以上の労働者が合計108億8,000万元(16億2,000万ドル)の未払い賃金を回収するのを支援したと主張した。例えば広州裁判所によると,2015年から2017年にかけて広州市の同裁判所は,4,880人の被害者と3,062万元(440万ドル)の未払い賃金が関与した111件の未払い賃金刑事事件を審理した。同裁判所は,従業員らに対し悪質な賃金支払い拒否をしたということで116人を有罪にしたと報告した。

突然に移転したり閉鎖したりする企業が相次ぎ、従業員らには正当な補償を受ける十分な 手立てがない場合が多かった。

インフォーマルセクターの労働者らは、労働契約に基づく補償を受けられないことが多く、 契約を結んだ場合でも、特に出稼ぎ労働者らには社会保険給付金などの給付金を受け取る 機会がなかった。インフォーマルセクターの労働者らは、フォーマルセクターの労働者よ りも長時間働き、稼ぐ賃金は少なかった。2018年6月に、複数の都市のトラック運転手ら が賃金の滞りや劣悪な労働条件に抗議した(第7節Aも参照)。

2018年7月に緊急管理部が、正確な数字を挙げることなく仕事場での事故件数が減少したと発表した。また緊急管理部の報告によると、ほとんどの業界において事故や死亡の比率が減少している一方で、建設業界におけるそれらの比率は2016年以降徐々に増加しており、過去9年の間にあらゆる工業及び商業セクターの中で最も高い事故率と死亡率を記録した。2018年の1月、5月及び7月にメディアが報じたところによると、じん肺症を患う湖南省出身の元建設労働者100人余りが、1990年代に深圳市で作業中にかかったその職業病に関して長期間滞っている補償を要求するために深圳市を3度訪れた。

2018年に公表された複数の公文書によると、職業病は蔓延していた。職業病患者らは、石炭、化学工業、非鉄金属など多くの産業に従事していた。

2018年における炭鉱事故の新規報告件数は少なかったが、炭鉱産業は依然として極めて死亡率の高い業界だった。緊急管理部によると、2017年における炭鉱事故件数は219件で、それらの事故で亡くなった人は375人であり、前年比でそれぞれ12%及び28。7%減少していた。2018年5月9日に、湖南省中央部の炭鉱内でメタンガスが爆発し、5人が死亡した。2018年8月6日に貴州省で、炭鉱爆発により炭鉱作業員13人が死亡した。2018年10月には、山東省での炭鉱崩壊により21人が死亡した。

その他の産業においても労働災害は未だに蔓延していた。例えば2018年6月5日に、遼寧省で鉄鉱山爆発により11人が死亡し、9人が負傷した。2018年8月12日には、四川省で化学工場が爆発し、19人が死亡し、12人が負傷した。

中国(マカオ)人権報告書 2018年版

概要

マカオは、中華人民共和国(PRC)の特別行政区(SAR)であり、特別行政区の憲法(基本法)に基づいて、防衛及び外交問題の領域を除いて高度な自治を享受している。2018年9月に、住民らは特別行政区の立法議会を構成する代表者33人のうち14人を直接選挙した。基本法に従って、選挙権が限られている機能的選挙区の選挙民が12人の代表者を選出し、行政長官が残りの7人を指名した。2014年に、400人制の選挙委員会(Election Committee)が、行政長官、崔世安(フェルナンド・ツイ)を5年の任期に再選した。

文民当局が治安部隊を実効的に統制していた。

2018年に報告された最も深刻な人権問題は、報道及び学問の自由に対する制約、市民が政府を変える力に対する制限並びに人身売買だった。

政府は、虐待を行った役人らを訴追し、処罰する措置を講じていた。

第1節 個人の完全性の尊重,以下の不利益からの自由など

A. 生命の恣意的な剥奪, その他の違法な殺人又は政治的動機に基づく殺人

政府又はそのエージェントが恣意的若しくは違法な殺人に及んだという報告はなかった。

B. 失踪

政府当局の拉致による失踪や、政府当局のエージェントの拉致による失踪の報告はなかった。

C. 拷問及びその他の残虐,非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

法律は上記の行為を禁じており、政府関係者がそれらの行為を行ったという報告はなかった。

刑務所及び収容施設の状況

刑務所又は収容施設の状況について人権的に懸念されるような重大報告はなかった。

物理的状況:刑務所や収容施設の物理的状況に関する深刻な懸念事項はなかった。

<u>行政</u>: 法律は、受刑者や勾留者に対して、検閲を受けることなく司法当局に不服を申し立てたり、欠陥への調査を申請したりすることを容認しており、裁判官や検察官らは刑務所を毎月視察して受刑者らの不服に耳を傾けていた。

第三者による監視:政府によると、特別行政区の刑務所への視察を要請又は実施した第三者的な人権オブザーバーはいなかった。

D. 恣意的な逮捕又は勾留

法律は、恣意的な逮捕や勾留を禁じており、いかなる者に対しても裁判所で自身の逮捕又は勾留の合法性に異議を唱える権利を定めており、政府は概ねそれらの要件を遵守していた。特別行政区政府が反体制的政治家に対する訴追手続を乱用していることや、警察が非合法的に逮捕者を起訴していることについて、活動家らが懸念を表明した。

警察及び治安組織の役割

文民当局は治安警察局 (Public Security Police: 一般的法執行機関)及び司法警察局 (Judiciary Police: 犯罪捜査)に対する実効的な統制を維持しており、政府は役人による職権乱用や汚職を調査する実効的なメカニズムを備えていた。治安部隊の刑事免責に関する報告はなかった。

逮捕手続及び勾留者の処遇

2

当局は、正式な権限を持つ役人が発行する逮捕状を取った上で、十分な証拠に基づいて個 人を勾留していた。勾留者は自選弁護士との接見を許されており、弁護士を雇う余裕のな い者には政府が弁護士を付けていた。勾留者は家族との速やかな面会を許されていた。警 察は、収監者を、勾留後48時間以内に予審判事に面会させなければならない。当局は勾留 者らに罪状を速やかに伝えていた。刑事事件の裁判前の審問を行う予審判事は,証拠の収 集,起訴の命令や取り下げ,及び勾留者の釈放の決定において広範な権限を持っている。 検察官による捜査は,8 カ月以内に,又は被告が勾留中の場合は 6 カ月以内に,起訴を以 て又は起訴の取り下げを以て終了しなければならない。裁判前の審問段階は,4 カ月以内 に、又は被告が勾留中の場合は2カ月以内に終了しなければならない。法律に基づいて、 裁判前の勾留の最長限度は 6 カ月~3 年であるが,起訴の内容や訴訟手続の進展に応じて 異なる。裁判前の勾留が長引いたという事例は報告されていない。機能的な保釈制度があ り、懲役刑が3年を超える可能性がある場合は裁判官が保釈を却下することが多かった。 警察による不当な扱いに対する不服申し立ては,マカオ特別行政区の治安部隊及び保安サ ービスの規律統制に関する委員会(Commission for Disciplinary Control of the Security Forces and Services), 反汚職委員会 (Commission Against Corruption: CAC) 又は保安事務局 (Office of the Secretary for Security)に対して行うことができる。政府は、警察の違法な活動又は行 為に対する実名又は匿名の不服申し立てを受け付けるホームページも開設した。警察によ る勾留中の死亡は報告されなかった。

E. 公正な公判の否定

法律は独立した司法制度を定めており,政府は司法の独立性や公平性を概ね尊重していた。

特別行政区の独特な民法・司法制度は、ポルトガルの法律制度の司法的枠組みから派生したものである。各裁判所は、中華人民共和国政府の責任に係る事柄や、中央当局と特別行政区との関係に関する事柄について裁決することができるが、上訴が適用されない最終判決を下す前に全国人民代表大会常務委員会(National People's Congress Standing Committee: NPCSC)に対して関連規定の解釈を要請しなければならない。基本法は、各裁判所に対して、裁判事件が中央政府の権限と交差する場合は NPCSC の解釈を踏襲することを義務付けているが、既に下されている判決は例外であり、また、NPCSC が規定の解釈を行った場

合は、各裁判所はその規定の適用において「NPCSC の解釈を踏襲しなければならない」。 NPCSC は、基本法の最終的な解釈機関として、基本法の解釈を開始する権限を持っている。

裁判手続

法律は公平な公判を受ける権利を定めており、独立した司法制度がその権利を概ね行使していた。犯罪の種類や最高刑に応じて、1人の裁判官又は裁判官団が裁判を取り仕切る場合がある。

法律に基づいて、被告には推定無罪の権利があり、上訴権もある。法律は、裁判の開示を定めているが、「被告の尊厳若しくは公衆道徳を保護するために、又は裁判所の正常機能を確保するために」裁判を開示しないことを裁判所が決定した場合は例外である。被告には、罪状を速やかかつ詳細に知る権利(無償の通訳サービス付きで)、裁判に出廷する権利、証人と対峙する権利、弁護を準備する十分な時間を与えられる権利、証言や有罪の自自を強いられない権利、及び適切な時期に弁護士と相談する権利がある。政府は、弁護士を雇う資金的な余裕がない者や訴訟費用を支払えない者に公選弁護士を提供している。法律は、それらの権利をすべての住民に与えている。

政治犯及び政治的理由で勾留された者

政治犯や政治的理由で勾留された者に関する報告はなかった。

民事上の訴訟手続及び救済方法

民事問題に対処する独立的かつ公正な司法制度があり、市民は人権侵害に対する損害賠償 金や人権侵害の中止を求めて裁判所に訴訟を起こすことができる。

F. 私生活,家族関係,家庭生活,又は通信に関する恣意的若しくは違法な干渉

法律は上記の行為を禁じており、政府はそれらの禁止事項を概ね尊重していたが、政府に 批判的な活動家らが、政府による電話の盗聴やインターネット利用の監視を報告した。

第2節 市民的自由権の尊重,以下の各権利など

A. 言論及び報道の自由

法律は報道も含む表現の自由を規定しているが、政府はそれらの権利を制限しようとする ことがあった。

2018年8月に、台風に対する政府の対応について虚偽の情報を広めたとして、警察が2人を逮捕した。2018年12月に政府は、2018年9月に可決した国内法令を実施するために法律の起草を開始したと発表した。その国内法令は、中国の国歌を侮辱するいかなる行為も違法とし、公共行事の参加者に対し、国歌が演奏されているときは直立不動の姿勢で国歌を歌うことを義務付けている。

特別行政区の刑法は、差別、憎悪又は人種間の暴力を煽る若しくは増長させるプロパガンダを開始、組織化又は拡大させた者は1~8年の懲役刑に処すると定めている。また法律は、公開の集会で、流布を目的とした文書で又はメディアを通して、人種、肌の色若しくは人種的な出自を理由に個人若しくは集団に対する暴力を煽った者、あるいはそれらの理由に基づいて人種差別を煽る又は助長させる目的で個人若しくは集団を侮辱した者を6カ月~5年の懲役刑に処するとしている。

<u>報道及びメディアの自由</u>:地元のメディアは広範な意見を発表していたが、政府は望ましくないニュース報道を規制する措置を講じていた。

検閲又は内容の制限:メディアは自己検閲を実施していたが、その理由の1つは、政治的に微妙な問題に関する中国政府の方針を厳守する傾向にある大手新聞社を政府が手厚く助成していたことにある。2018年8月29日に澳門伝媒工作者協会(マカオ・ジャーナリスト協会(Macau Journalists Association))が報告したところによると、地元報道機関の少なくとも5人の編集者が、自社の幹部らから、台風の後はできるだけ明るいニュースを報じるようにすることや、特に最高位の高官の問題などに関する政府の説明責任についてはできるだけ報道を避けるようにすることを指示された。2018年8月28日に、マカオ選挙管理委員会(Macau Electoral Affairs Commission)が地元新聞社に対して立法議会候補者のインタビューを同新聞社のホームページから削除するよう命令したことに対して抗議する声

明を、マカオ・ポルトガル語・英語報道協会(Macau Portuguese and English Press Association)が発表した。

国家安全保障: 2018 年 8 月 26 日に特別行政区の警察が、台風の発生後を報道するために香港から訪れたジャーナリスト 4 人の特別行政区への立ち入りを拒否した。メディア報道によると、それら 4 人に対して出入国管理局が、「自分たちは国内治安の安定にリスクをもたらした」という旨の公示書に署名するよう求めた。2018 年 9 月に国際ジャーナリスト連盟が、香港に拠点を置くジャーナリスト 15 人に対して入国を拒絶した特別行政区の決定を非難した。それらジャーナリストの一部は、特別行政区の立法議会選挙を報道する予定だった。

インターネットの自由

政府によるインターネットへのアクセス妨害やオンライン・コンテンツの検閲はなかった。 政府に批判的な活動家らが、自分たちの電話での会話やインターネットの利用を政府が監視していたと報告した。

統計調査局(Statics and Census Service)によると、人口の約59%がインターネット加入者だった。この数字は、1加入件数当たりの複数のインターネット利用者数を考慮しておらず、携帯機器を利用してインターネットにアクセスした人々の数も含んでいない。

法律は、一連のサイバー犯罪を違法としており、警察がインターネット・サービス・プロバイダーに対して所要のデータを保存した上で当局に提出させることを可能にする、裁判所令状に基づく権限を与えている。警察は、緊急事態において令状なしで電子的証拠を押収することができるが、72時間以内にその行動について司法的妥当性の承認を受けなければならず、それができなければ押収した電子的証拠を廃棄しなければならない。

活動家らが以前報告したところによると、政府は政府の無料 Wi-Fi サービスを用いてユーザーに告知することなく保護された送信を検閲、解読及び精査することができる企業級のソフトウェアを設置していた。

学問の自由と文化行事

学識者らが自己検閲について報告しており、中国に関する際どいテーマについて調査したり議論したりすることを妨害されたことも報告した。また学識者らは以前、政治的に際どい事件について語ったり、特定の政治組織を利するような発言をしたりすることを控えるよう警告されたと報告していた。大学教授らの報告によると、特別行政区の大学には任期制がなく、それが原因で政治的な理由による解雇を受けやすかった。

マスコミ報道によると、2018年2月に、チベット人アーティストによる公演を予定していた美術館が政府関係者から中止するよう圧力をかけられて公演を断念した。

B. 平和的集会及び結社の自由

法律は平和的な集会や結社の自由を定めており、政府はそれらの権利を概ね尊重していたが、平和的なデモへの参加をやめさせようと試みる場合があった。

平和的集会の自由

法律は、公道、公共の場所又は公衆が利用する場所におけるデモの事前通知を義務付けているが、事前承認を義務付けてはいない。警察はデモ行進経路を変えさせることができるが、デモの組織者はそのような変更に対して法廷で異議を唱えることができる。

活動家らによると、当局は脅迫や刑事訴訟手続を利用し、全力を挙げて平和的なデモへの参加を断念させようとした。例えば、行政長官に対する平和的な抗議における警察当局への「悪質な反抗」を理由に、検察官が蘇嘉豪(Sulu Sou)を起訴した後に、立法議会が無記名投票で蘇を議員活動停止に追い込んだ。活動家らは、警察がこれみよがしにビデオ撮影したり、見物人に対してデモに参加しないよう指導したりして、日常的にデモ参加者に脅しをかけていたと報告した。

2018年6月の1989年天安門広場弾圧の28周年記念日に、約200人がセナド広場での平和の祈りに参加した。

結社の自由

法律は、結社の自由について定めており、政府はその権利を概ね尊重していた。結社において許可を得る必要はなく、結社における唯一の制限(条件)は、それが人種差別、暴力、犯罪又は公共の秩序の壊乱を助長させるもの、若しくは軍事的又は準軍事的な性質を帯びたものであってはならないということだった。

C. 信教の自由

米国国務省の「国際宗教自由報告書(International Religious Freedom Report)」
(www.state.gov/religiousfreedomreport/)を参照。

D. 移動の自由、国内避難民、難民の保護及び無国籍者

法律は、国内の移動、海外渡航、海外移住及び帰還の自由を定めており、政府はそれらの権利を概ね尊重していた。入境事務処(Immigration Department)が国連難民高等弁務官事務所、その他の人道主義組織と協力して、難民、亡命希望者、無国籍者、その他の懸念される人々を保護し、支援していた。

国家安全法(Internal Security Law)は、警察当局に対して、法律に照らして入国することが望ましくないとみなした非居住者、国内の治安を脅かし得るとみなした非居住者又は越境犯罪に関与している可能性がある非居住者に対して本国送還又は立ち入りを拒否する権限を与えている。メディアの報告によると、2018年に政府は、国内の治安にとって脅威であるという理由で、香港の複数の政治家や活動家に対して特別行政区への立ち入りを禁じた。

難民の保護

<u>亡命の機会</u>:法律は亡命や難民の認定について定めており、政府は難民を保護するための制度を確立していた。難民認定を受けた人々は最終的に、特別行政区の他の住人と同じ権利を享受している。

政府は、亡命申請に対する最終決定が下されるまで、亡命希望者を登録し、社会的排除や出身国への送還から保護していた。亡命の申請中である人々は、住居、医療、子どもの教

育などの基本的なニーズを満たすための政府の支援を受ける資格があったが、難民と認定 されるまで仕事に就くことは許可されなかった。

第3節 政治的プロセスに参加する自由

法律は、定期的に行われる自由かつ公正な選挙を通じて政府を変える市民の力を制限しており、市民には普通選挙権がなかった。ほんのわずかな市民らが行政長官の選出に参加したに過ぎず、2014年に行政長官は、4つの広範な社会分野(それら自体の選挙権が限られている)から選出された 344 人と特別行政区の議員並びに全国人民代表大会(National People's Congress)及び中国人民政治協商会議(Chinese People's Political Consultative Conference)の代表者らが自分たちの中から選出した 56 人から成る 400 人制の選挙委員会によって選出された。

選挙及び政治的な参加

<u>最近の選挙</u>: 2014 年に,400 人制の選挙委員会が行政長官,崔世安を再選した。崔は,対立候補なしで出馬し,投票の97%を獲得した。33 人制立法議会の14 の直接選挙議席を争った最近の総選挙が実施されたのは2018 年9月のことだった。24 の候補者名簿に登録された合計186人の立候補者が,議席を争った。その選挙は概ね自由かつ公正に実施されたが,厳格な選挙法が,新人立候補者らが選挙で争うことに制限を課していた。

国会議員が提出できる法案の種類には制限がある。法律は、国会議員が公共支出、特別行政区の政治構造又は政府の運営と関連する法律を制定してはならないと定めている。政府の方針と関連する法案は、提出前に行政長官の承諾を書面で得なければならない。立法議会には役員人事や司法人事を承認する権限がない。

10 人制の行政会(Executive Council) は非公式の内閣であり、法案が立法議会に提出される前に承認を行っている。基本法は、行政長官が行政会のメンバーを行政当局、立法府のメンバー及び著名人の中から任命することを定めている。

<u>政党及び政治参加</u>:特別行政区には政党に関する法律がない。政治的に活発なグループは 団体として登録しており、有限責任会社はその政治的目標を推進するために活発に活動し

ていた。政府に批判的な者たちが取り締まりを受けることは概ねなかったが,選出公職の地位を求める者は基本法を支持する旨を宣誓しなければならなかった。行政長官が最高責任者を務める中国本土の大学に1億2,300万パタカ(1,540万ドル)を寄付するという行政長官の決定に対して平和的な抗議を行った蘇嘉豪を,その抗議の際の警察当局への「悪質な犯行」を理由に検察が起訴した後に,立法議会が無記名投票で蘇を議員活動停止に追い込んだ。蘇は政府に概ね批判的な政治団体である新マカオ協会(New Macau Association)の会員であり,批評家たちは蘇の起訴及び議員活動停止が政治的動機に基づくものだと主張した。

<u>女性及び少数派の参加</u>:女性や少数民族のメンバーが政治的プロセスに参加することを制限する法律はなく、それらの人々は政治的プロセスに参加していた。

第4節 政府内の汚職及び透明性の欠如

法律は公務員の腐敗に対して刑罰を定めており、役人が汚職に関与したという報告はほと んどなかった。

汚職:政府のCACは、公共部門や民間部門を調査し、容疑者を逮捕、勾留する権限を持っていた。CAC内のオンブズマン事務局(Ombudsman Bureau)は、CACの不始末や職権乱用に対する申し立てを吟味していた。CAC外部の第三者的委員会、すなわち CAC職員規律監視委員会(Monitoring Committee on Discipline of CAC Personnel)が、CAC職員に対する申し立てを受理し、審査していた。2018年7月に、特別行政区の元検事総長、何超明(Ho Chio-meng)が、少なくとも4,400万パタカ(550万ドル)相当の不適切な個人利得と引き換えに地元の事業者らに対して違法に契約発注するなどの複数の犯罪で有罪となった後、21年の懲役刑を宣告された。

資産公開:法律に基づいて,行政長官,閣僚,裁判官,立法議会議員,行政会会員及び執行機関幹部らは,就任時,昇進時,退職時,及び同じ役職に就いている間は5年間隔で,自身の金銭的利益を開示しなければならない。それに関する情報は,各マカオ裁判所のホームページで公開されている。申告書に意図的な虚偽記載があった場合は,最長で3年の懲役刑又は最低でも役職俸給6カ月分の罰金を科せられることを法律で定めている。さら

に虚偽申告者は、最長で10年間にわたり公職に就くことや、公務を執行することを禁じられる場合がある。

第5節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現 地調査に対する同国政府の姿勢

人権を監視する国内団体及び国際団体は政府の規制を概ね受けることなく活動しており、 人権事案を調査し、自分たちの所見を発表していた。政府職員らは往々にして協力的で、 それらの所見に対応していた。

第6節 差別、社会的虐待及び人身売買

女性

<u>強姦及び家庭内暴力</u>:法律は,配偶者に対するものも含む強姦や家庭内暴力を違法としているが,同性カップルは家庭内暴力法の対象外だった。政府は実効的に関連法を執行していた。家庭内暴力法の定めにより,裁判官は個別的に又は累積的に被告に対する緊急の強制的措置を命じることが可能であり,それらの措置は,刑法の規定どおりに加害者を刑事訴追する可能性を持つものだった。

政府は、被害者らが医療を受けられるように照会を行い、医療ソーシャル・ワーカーらが被害者にカウンセリングや社会福祉サービス情報を提供していた。政府出資の複数のNGOが、医療サービス、家族相談、入居などの被害者支援サービスを、被害者の不満が解消されるまで提供していた。また政府も、2つの24時間ホットラインを支援しており、そのうち1つはカウンセリング用で、もう1つは家庭内暴力の報告に用いられていた。

性的嫌がらせ(セクシャルハラスメント): 2018年6月に立法議会が、性的嫌がらせを犯罪とするために刑法を改正する性犯罪法案を可決した。その新たな法律に基づいて、被害者が刑事告発した場合に警察は容疑者に対して措置を講じることが可能であり、有罪となった加害者は最長で1年の懲役刑に処される場合がある。

人口抑制における強制:強制中絶,非自発的な避妊手術,その他の強制的な人口抑制方法 に関する報告はなかった。産婦死亡率や避妊普及率の推定値については www.who.int/reproductivehealth/publications/monitoring/maternal-mortality-2015/en/で示されている。

<u>差別</u>:機会均等法は、女性の同一労働・同一賃金の権利を定めている。法律は、雇用において性別又は肉体的能力に基づいて差別することを禁じており、民事訴訟を認めている。それらのガイドラインに違反した者に対する処罰がある。職業における性差別は存在しており、女性たちは低賃金部門や低技能の職業に就く傾向が強かった。ただし政府の統計によると、2011年から2016年にかけて男女の賃金格差は2,500パタカ(312ドル)から1,700パタカ(212ドル)に減少した。

子ども

出生届:基本法に基づいて、中国籍の特別行政区住人の子どもであり特別行政区内若しくは特別行政区外で生まれた者、及び特別行政区内の非中国人永住者の子どもは、永住者とみなされている。出生届においてそれらのカテゴリー間における差別はない。ほとんどの出生が直ちに登録されていた。

<u>児童婚及び強制結婚</u>: 法定の最低結婚年齢は 16 歳だが, 結婚を望む 16~18 歳の子どもは 両親又は後見人の承認を得なければならない。

児童の性的搾取:法律は、子どもや学生の性的虐待、法定強姦及び未成年の人身売買について明確に規定している。刑法は、性的同意の年齢を14歳に設定している。2018年6月に立法議会は、18歳未満の者に売春させるための人身売買を禁じた。法律は児童ポルノも禁じている。

国際的な子どもの連れ去り:特別行政区は1980年に採択された「国際的な子の奪取の民事上の側面に関するハーグ条約」に署名している。米国国務省の「親による国際的な子どもの連れ去りに関する年次報告書(Annual Report on International Parental Child Abduction)」(travel.state.gov/content/childabduction/en/legal/compliance.html)を参照。

反ユダヤ政策

ユダヤ人の人口は極めて少なかった。反ユダヤ主義的な行為は報告されていない。

人身売買

米国国務省の「人身売買報告書 (Trafficking in Persons Report)」 (www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/)を参照。

障害者

法律は肉体的、知覚的又は精神的な障害者に対する差別を禁じており、政府はそれらの法規を概ね執行していた。法律は、建築物、公共施設、情報及び通信に対する障害者のアクセシビリティ確保を義務付けている。政府は、その法律を実効的に実施しており、障害者に対するサービスやアクセシビリティを改善するための2025年までの計画を策定した。社会福祉局(Social Welfare Bureau)は、障害者のための公的支援プログラムを取りまとめ、資金提供する一義的な責任を負っていた。障害者を社会復帰させるための政府委員会があり、その活動の1つは障害者の雇用促進だった。

性的指向やジェンダー・アイデンティティに基づく暴力行為、差別、その他の虐待

性的指向や同性同士の性行為を違法とする法律はなく、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー又はインターセックス(LGBTI)の人々に対して組織や組合の結成を禁じる法律もない。性的指向又はジェンダー・アイデンティティを理由とする暴力は報告されていない。法律は、性的指向を理由とする雇用差別を禁じている。

第7節 労働者の権利

A. 結社の自由及び団体交渉の権利

基本法は労働者に対して労働組合を結成する権利及び労働組合に加入する権利を認めており、立法議会はそれらの権利を規制する法律を可決していない。労働者は自身が選択した

労働組合に加入することができるが、中国当局は最も有力な一部の労働組合に対して著しい影響力を行使していた。法律は、労働者が団体交渉をできるものと定めておらず、労働者にはストライキを起こす権利はあるが、労働者がその権利を行使した場合に報復から労働者を守る具体的な法規はない。法律は反労組的差別を禁じており、従業員又は求職者に対して労働組合員であることを理由に偏見を持ったり、権利を剥奪したり、任務を解いたりしてはならないと定めている。法律は、労働組合活動を理由に解雇された労働者の職場復帰を義務付けてはいない。

治安部隊など特定の職業に従事している労働者らは、労働組合の結成、抗議活動への参加 及びストライキを禁じられている。それらの労働者は、メンバーに福利、その他のサービ スを提供する組織に所属しており、メンバーを代表して政府と交渉することが可能だった。 家庭内労働者や出稼ぎ労働者など脆弱な労働者グループは、公務員と同様に自由に連携し、 組合を結成することができた。

組合として登録する際は、統率構造に加入している者たちの氏名及び個人情報を提示する ことが政府により義務付けられている。

政府は関連法規を概ね執行していた。法律は、反労組的差別に対して罰金を科している。 複数の観測筋はかつて、そのような罰金では差別的な行為を阻止するには不十分だと語っ ていた。

違法に解雇されたと考える労働者は、裁判所に告訴するか、又は労働局(Labor Affairs Bureau: LAB)に対して若しくは行政違反への不服を処理するオンブズマン事務局がある CAC に対して不服を申し立てることができた。オンブズマン事務局は、調査を行った上で 政府機関に勧告を行っている。

B. 強制労働の禁止

法律は強制労働を禁じている。強制労働に対する刑罰は懲役3~12年であり、被害者が14歳未満である場合は最短懲役期間及び最長懲役期間がそれぞれ3分の1ずつ長くなる。複数の観測筋によると、それらの刑罰は強制労働を阻止する上で十分なものであると概ね考えられていた。政府には、人身売買を撲滅するための特別な省庁間組織である人身売買抑

止対策委員会(Human Trafficking Deterrent Measures Concern Committee)があった。同委員会は,人身売買に関する認識を高めるためのセミナーの実施に加えて,2つの 24 時間電話相談ホットラインを運営しており,そのうち 1 つは人身売買を報告するためのホットラインで,もう 1 つは人身売買被害者を支援するためのホットラインである。

子どもや移住者らは、強制売春や、建築、家庭内労働などの強制労働の犠牲者になりやすかった。政府はそれらの事案を調査していたが、2018年に有罪となったケースはなかった。

米国国務省の「人身売買報告書 (Trafficking in Persons Report)」 (www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/) も参照されたい。

C. 児童労働の禁止及び雇い入れの最低年齢

法律は16歳未満の未成年者の労働を禁じているが、「専門的労働に従事する上で必要な頑健な体格」を持っていることを証明する健康診断書があれば、14~16歳の未成年であっても「例外的な事情」において働くことができる。法律に基づいて、「例外的な事情」とは、未成年者(16歳未満)が義務教育を終了し、教育・青少年対策局(Education and Youth Affairs Bureau)の意見を聞いた上で LAB から許可を得た場合であると定義付けられており、14~16歳の未成年者は学校の夏休みに公共企業又は民間企業で働くことが可能であり、未成年者は何歳であっても教育・青少年対策局の意見を聞きかつ LAB から許可を得た上で文化的活動、芸術的活動若しくは広告活動に従事することができるが、そのような活動(雇用)が就学に悪影響を及ぼさない場合に限る。地元の法律は、16歳未満の児童が働くことができる時間について具体的な規制を定めていない。労働時間(1日当たり8時間、1週間当たり40時間)に関する法律は、成人と法定未成年労働者に対して一律に適用されていたが、法律は未成年者が残業することを禁じている。民法に基づいて、結婚している16歳の未成年者は、あらゆる法的能力を持つことができる。

法律は、16歳未満の未成年者が、家庭内労働や、午後9時から午前7時までの労働や、未成年者の立ち入りが禁じられている場所(カジノなど)での労働など、特定の種類の労働に従事することを禁じている。政府は雇用主に対して、未成年者を募集又は雇用する前に作業の内容、程度及び作業中にリスクに晒される時間を検討するよう義務付けている。そ

れらの規制は、危険薬品への暴露や児童年齢に鑑みた不適切性など、物理的に危険な労働から子どもたちを保護するためのものである。

LAB は、定期的かつ的を絞った検査を通じて法律を行使し、違反者らを訴追していた。規制規則は、LAB の検査官が児童労働の取り締まりにおいて自らの責任を遂行できるように、訓練を受けなければならないと定めている。雇用主は、未成年者の年齢にふさわしい専門的訓練や労働条件を確保することによって、未成年者の教育を阻害しかねない状況や、未成年者の健康、安全及び肉体的/精神的な成長を損ないかねない状況を防ぐことを義務付けられている。

2016年7月から2018年6月にかけて,LABの検査官らは2件の児童労働法違反を摘発し、合計で40,000パタカ(5,000ドル)の罰金につながった。

D. 雇用や職業に基づく差別

国籍若しくは社会的出自, 家系, 人種, 肌の色, 性別, 性的指向, 年齢, 配偶者の有無, 言語, 信仰, 政治的若しくはイデオロギー的信念, 組合への加入, 教育又は経済的事情とは関係なく, すべての住人が法の前に平等であり, 差別があってはならないと法律は定めている。地元の法律は, 雇用主に対して, 性別に関係なく同一労働・同一賃金を確保するよう義務付けている。

政府が関連法の執行を怠ったという報告はなかったが、ある程度の差別が発生していた。 公式統計によると、2018年7月末の時点で、出稼ぎ労働者の数は人口の約28%を占めていた。それらの労働者は職場での雇用や賃金に関する差別について苦情を訴える場合が多く、一部のクラスの出稼ぎ労働者は平等な雇用手当を受けていなかった。ほとんどの出稼ぎ労働者が飲食店やホテル産業で働いていたが、家事使用人として雇われている者たちや、建設現場や小売業で雇われている者たちもいた。

E. 受入れ可能な労働条件

地元の労働法は、公正な賃金の一般原則を定めており、賃金協定の遵守を義務付けている。 最低賃金は定められていなかったが、例外的に警備員と清掃員の1時間当たり最低賃金が

30 パタカ (3。75 ドル) に設定されていた。特別行政区は,正式な貧困ラインを計算していないが,特別行政区における月収の中央値は 15,000 パタカ (1,875 ドル) である。法律は,1週間の許容労働時間を 48 時間(多くの事業の場合,1週間当たり 40 時間労働),1 日当たりの許容労働時間を 8 時間とし,残業手当,年次休暇,医療及び育児休暇を定めている。法律は,各週につき 24 時間の休息時間を義務付けている。法律は,「一時的契約」や「短期契約」を定義していない。法律は,労働契約が一定期間の契約又は無期限契約のいずれかであり得ると規定しているに過ぎない。特別行政区内で雇用されているすべての労働者が,期間限定の契約の下であれ,無期限契約の下であれ,規定の労働時間,1週間当たりの休日,法定休日,年次休暇,病気休暇などの恩恵を受ける資格がある。

法律は、雇用主に対して安全な労働環境を提供することを義務付ける要件を含んでおり、 LAB は各業界に応じた労働安全・衛生基準を設定している。法律は、過度な残業を禁じているが、不可抗力的な事態又は外的衝撃が発生した場合の、雇用主の裁量による残業(労働者の同意なく最長8時間)を認めている。

出稼ぎ労働者を含むすべての労働者が、非合法的に解雇された場合や、雇用主が賠償金の 支払いを怠った場合や、自身の正当な利益が犯されたと考える場合に、裁判所に訴え出る ことができる。雇用主が「正当な理由もなく」従業員を解雇した場合、従業員の雇用期間 に応じた経済補償を支払わなければならない。

LAB は労働者の要請に応じて支援や法的助言を提供しており、労働関連の違法行為はLAB に委ねられる。

LAB は、労働安全衛生規制を執行しており、違反が是正されない場合は起訴に持ち込んだ。 国内の労働検査官の数は、規制遵守を行使する上で十分なものだった。衛生局(Health Bureau)のガイドラインは、妊娠している労働者や心臓疾患若しくは肺疾患のある労働者を、カジノなどの喫煙区域での労働を免除することによって副流煙への暴露から保護している。メディア報道によると、2018年8月及び9月にギャラクシー・エンターテインメント社(Galaxy Entertainment)の数百名の従業員が、特別行政区を台風「ハト」(Hato)が襲った際の労働条件について LAB に不服を申し立て、残業代が未払いであることや、休憩時間が十分ではなかったことなどの苦情を訴えた。

法律は, 労働者が解雇される危険を冒すことなく危険な状況から免れる権利を認めている。

2016年7月から2018年6月にかけて当局は24件の労災死亡を記録し、労働災害によって労働者31人が生涯残る障害を負った。

中国(マカオ)人権報告書 2018年版

概要

マカオは、中華人民共和国(PRC)の特別行政区(SAR)であり、特別行政区の憲法(基本法)に基づいて、防衛及び外交問題の領域を除いて高度な自治を享受している。2018年9月に、住民らは特別行政区の立法議会を構成する代表者33人のうち14人を直接選挙した。基本法に従って、選挙権が限られている機能的選挙区の選挙民が12人の代表者を選出し、行政長官が残りの7人を指名した。2014年に、400人制の選挙委員会(Election Committee)が、行政長官、崔世安(フェルナンド・ツイ)を5年の任期に再選した。

文民当局が治安部隊を実効的に統制していた。

2018年に報告された最も深刻な人権問題は、報道及び学問の自由に対する制約、市民が政府を変える力に対する制限並びに人身売買だった。

政府は、虐待を行った役人らを訴追し、処罰する措置を講じていた。

第1節 個人の完全性の尊重,以下の不利益からの自由など

A. 生命の恣意的な剥奪, その他の違法な殺人又は政治的動機に基づく殺人

政府又はそのエージェントが恣意的若しくは違法な殺人に及んだという報告はなかった。

B. 失踪

政府当局の拉致による失踪や、政府当局のエージェントの拉致による失踪の報告はなかった。

C. 拷問及びその他の残虐,非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

法律は上記の行為を禁じており、政府関係者がそれらの行為を行ったという報告はなかった。

刑務所及び収容施設の状況

刑務所又は収容施設の状況について人権的に懸念されるような重大報告はなかった。

物理的状況:刑務所や収容施設の物理的状況に関する深刻な懸念事項はなかった。

<u>行政</u>: 法律は、受刑者や勾留者に対して、検閲を受けることなく司法当局に不服を申し立てたり、欠陥への調査を申請したりすることを容認しており、裁判官や検察官らは刑務所を毎月視察して受刑者らの不服に耳を傾けていた。

第三者による監視:政府によると、特別行政区の刑務所への視察を要請又は実施した第三者的な人権オブザーバーはいなかった。

D. 恣意的な逮捕又は勾留

法律は、恣意的な逮捕や勾留を禁じており、いかなる者に対しても裁判所で自身の逮捕又は勾留の合法性に異議を唱える権利を定めており、政府は概ねそれらの要件を遵守していた。特別行政区政府が反体制的政治家に対する訴追手続を乱用していることや、警察が非合法的に逮捕者を起訴していることについて、活動家らが懸念を表明した。

警察及び治安組織の役割

文民当局は治安警察局 (Public Security Police: 一般的法執行機関)及び司法警察局 (Judiciary Police: 犯罪捜査)に対する実効的な統制を維持しており、政府は役人による職権乱用や汚職を調査する実効的なメカニズムを備えていた。治安部隊の刑事免責に関する報告はなかった。

逮捕手続及び勾留者の処遇

2

当局は、正式な権限を持つ役人が発行する逮捕状を取った上で、十分な証拠に基づいて個 人を勾留していた。勾留者は自選弁護士との接見を許されており、弁護士を雇う余裕のな い者には政府が弁護士を付けていた。勾留者は家族との速やかな面会を許されていた。警 察は、収監者を、勾留後48時間以内に予審判事に面会させなければならない。当局は勾留 者らに罪状を速やかに伝えていた。刑事事件の裁判前の審問を行う予審判事は,証拠の収 集,起訴の命令や取り下げ,及び勾留者の釈放の決定において広範な権限を持っている。 検察官による捜査は,8 カ月以内に,又は被告が勾留中の場合は 6 カ月以内に,起訴を以 て又は起訴の取り下げを以て終了しなければならない。裁判前の審問段階は,4 カ月以内 に、又は被告が勾留中の場合は2カ月以内に終了しなければならない。法律に基づいて、 裁判前の勾留の最長限度は 6 カ月~3 年であるが,起訴の内容や訴訟手続の進展に応じて 異なる。裁判前の勾留が長引いたという事例は報告されていない。機能的な保釈制度があ り、懲役刑が3年を超える可能性がある場合は裁判官が保釈を却下することが多かった。 警察による不当な扱いに対する不服申し立ては,マカオ特別行政区の治安部隊及び保安サ ービスの規律統制に関する委員会(Commission for Disciplinary Control of the Security Forces and Services), 反汚職委員会 (Commission Against Corruption: CAC) 又は保安事務局 (Office of the Secretary for Security)に対して行うことができる。政府は、警察の違法な活動又は行 為に対する実名又は匿名の不服申し立てを受け付けるホームページも開設した。警察によ る勾留中の死亡は報告されなかった。

E. 公正な公判の否定

法律は独立した司法制度を定めており,政府は司法の独立性や公平性を概ね尊重していた。

特別行政区の独特な民法・司法制度は、ポルトガルの法律制度の司法的枠組みから派生したものである。各裁判所は、中華人民共和国政府の責任に係る事柄や、中央当局と特別行政区との関係に関する事柄について裁決することができるが、上訴が適用されない最終判決を下す前に全国人民代表大会常務委員会(National People's Congress Standing Committee: NPCSC)に対して関連規定の解釈を要請しなければならない。基本法は、各裁判所に対して、裁判事件が中央政府の権限と交差する場合は NPCSC の解釈を踏襲することを義務付けているが、既に下されている判決は例外であり、また、NPCSC が規定の解釈を行った場

合は、各裁判所はその規定の適用において「NPCSC の解釈を踏襲しなければならない」。 NPCSC は、基本法の最終的な解釈機関として、基本法の解釈を開始する権限を持っている。

裁判手続

法律は公平な公判を受ける権利を定めており、独立した司法制度がその権利を概ね行使していた。犯罪の種類や最高刑に応じて、1人の裁判官又は裁判官団が裁判を取り仕切る場合がある。

法律に基づいて、被告には推定無罪の権利があり、上訴権もある。法律は、裁判の開示を定めているが、「被告の尊厳若しくは公衆道徳を保護するために、又は裁判所の正常機能を確保するために」裁判を開示しないことを裁判所が決定した場合は例外である。被告には、罪状を速やかかつ詳細に知る権利(無償の通訳サービス付きで)、裁判に出廷する権利、証人と対峙する権利、弁護を準備する十分な時間を与えられる権利、証言や有罪の自自を強いられない権利、及び適切な時期に弁護士と相談する権利がある。政府は、弁護士を雇う資金的な余裕がない者や訴訟費用を支払えない者に公選弁護士を提供している。法律は、それらの権利をすべての住民に与えている。

政治犯及び政治的理由で勾留された者

政治犯や政治的理由で勾留された者に関する報告はなかった。

民事上の訴訟手続及び救済方法

民事問題に対処する独立的かつ公正な司法制度があり、市民は人権侵害に対する損害賠償 金や人権侵害の中止を求めて裁判所に訴訟を起こすことができる。

F. 私生活,家族関係,家庭生活,又は通信に関する恣意的若しくは違法な干渉

法律は上記の行為を禁じており、政府はそれらの禁止事項を概ね尊重していたが、政府に 批判的な活動家らが、政府による電話の盗聴やインターネット利用の監視を報告した。

第2節 市民的自由権の尊重,以下の各権利など

A. 言論及び報道の自由

法律は報道も含む表現の自由を規定しているが、政府はそれらの権利を制限しようとする ことがあった。

2018年8月に、台風に対する政府の対応について虚偽の情報を広めたとして、警察が2人を逮捕した。2018年12月に政府は、2018年9月に可決した国内法令を実施するために法律の起草を開始したと発表した。その国内法令は、中国の国歌を侮辱するいかなる行為も違法とし、公共行事の参加者に対し、国歌が演奏されているときは直立不動の姿勢で国歌を歌うことを義務付けている。

特別行政区の刑法は、差別、憎悪又は人種間の暴力を煽る若しくは増長させるプロパガンダを開始、組織化又は拡大させた者は1~8年の懲役刑に処すると定めている。また法律は、公開の集会で、流布を目的とした文書で又はメディアを通して、人種、肌の色若しくは人種的な出自を理由に個人若しくは集団に対する暴力を煽った者、あるいはそれらの理由に基づいて人種差別を煽る又は助長させる目的で個人若しくは集団を侮辱した者を6カ月~5年の懲役刑に処するとしている。

<u>報道及びメディアの自由</u>:地元のメディアは広範な意見を発表していたが、政府は望ましくないニュース報道を規制する措置を講じていた。

検閲又は内容の制限:メディアは自己検閲を実施していたが、その理由の1つは、政治的に微妙な問題に関する中国政府の方針を厳守する傾向にある大手新聞社を政府が手厚く助成していたことにある。2018年8月29日に澳門伝媒工作者協会(マカオ・ジャーナリスト協会(Macau Journalists Association))が報告したところによると、地元報道機関の少なくとも5人の編集者が、自社の幹部らから、台風の後はできるだけ明るいニュースを報じるようにすることや、特に最高位の高官の問題などに関する政府の説明責任についてはできるだけ報道を避けるようにすることを指示された。2018年8月28日に、マカオ選挙管理委員会(Macau Electoral Affairs Commission)が地元新聞社に対して立法議会候補者のインタビューを同新聞社のホームページから削除するよう命令したことに対して抗議する声

明を、マカオ・ポルトガル語・英語報道協会(Macau Portuguese and English Press Association)が発表した。

国家安全保障: 2018 年 8 月 26 日に特別行政区の警察が、台風の発生後を報道するために香港から訪れたジャーナリスト 4 人の特別行政区への立ち入りを拒否した。メディア報道によると、それら 4 人に対して出入国管理局が、「自分たちは国内治安の安定にリスクをもたらした」という旨の公示書に署名するよう求めた。2018 年 9 月に国際ジャーナリスト連盟が、香港に拠点を置くジャーナリスト 15 人に対して入国を拒絶した特別行政区の決定を非難した。それらジャーナリストの一部は、特別行政区の立法議会選挙を報道する予定だった。

インターネットの自由

政府によるインターネットへのアクセス妨害やオンライン・コンテンツの検閲はなかった。 政府に批判的な活動家らが、自分たちの電話での会話やインターネットの利用を政府が監 視していたと報告した。

統計調査局(Statics and Census Service)によると、人口の約59%がインターネット加入者だった。この数字は、1加入件数当たりの複数のインターネット利用者数を考慮しておらず、携帯機器を利用してインターネットにアクセスした人々の数も含んでいない。

法律は、一連のサイバー犯罪を違法としており、警察がインターネット・サービス・プロバイダーに対して所要のデータを保存した上で当局に提出させることを可能にする、裁判所令状に基づく権限を与えている。警察は、緊急事態において令状なしで電子的証拠を押収することができるが、72時間以内にその行動について司法的妥当性の承認を受けなければならず、それができなければ押収した電子的証拠を廃棄しなければならない。

活動家らが以前報告したところによると、政府は政府の無料 Wi-Fi サービスを用いてユーザーに告知することなく保護された送信を検閲、解読及び精査することができる企業級のソフトウェアを設置していた。

学問の自由と文化行事

学識者らが自己検閲について報告しており、中国に関する際どいテーマについて調査したり議論したりすることを妨害されたことも報告した。また学識者らは以前、政治的に際どい事件について語ったり、特定の政治組織を利するような発言をしたりすることを控えるよう警告されたと報告していた。大学教授らの報告によると、特別行政区の大学には任期制がなく、それが原因で政治的な理由による解雇を受けやすかった。

マスコミ報道によると、2018年2月に、チベット人アーティストによる公演を予定していた美術館が政府関係者から中止するよう圧力をかけられて公演を断念した。

B. 平和的集会及び結社の自由

法律は平和的な集会や結社の自由を定めており、政府はそれらの権利を概ね尊重していたが、平和的なデモへの参加をやめさせようと試みる場合があった。

平和的集会の自由

法律は、公道、公共の場所又は公衆が利用する場所におけるデモの事前通知を義務付けているが、事前承認を義務付けてはいない。警察はデモ行進経路を変えさせることができるが、デモの組織者はそのような変更に対して法廷で異議を唱えることができる。

活動家らによると、当局は脅迫や刑事訴訟手続を利用し、全力を挙げて平和的なデモへの参加を断念させようとした。例えば、行政長官に対する平和的な抗議における警察当局への「悪質な反抗」を理由に、検察官が蘇嘉豪(Sulu Sou)を起訴した後に、立法議会が無記名投票で蘇を議員活動停止に追い込んだ。活動家らは、警察がこれみよがしにビデオ撮影したり、見物人に対してデモに参加しないよう指導したりして、日常的にデモ参加者に脅しをかけていたと報告した。

2018年6月の1989年天安門広場弾圧の28周年記念日に、約200人がセナド広場での平和の祈りに参加した。

結社の自由

法律は、結社の自由について定めており、政府はその権利を概ね尊重していた。結社において許可を得る必要はなく、結社における唯一の制限(条件)は、それが人種差別、暴力、犯罪又は公共の秩序の壊乱を助長させるもの、若しくは軍事的又は準軍事的な性質を帯びたものであってはならないということだった。

C. 信教の自由

米国国務省の「国際宗教自由報告書(International Religious Freedom Report)」
(www.state.gov/religiousfreedomreport/)を参照。

D. 移動の自由、国内避難民、難民の保護及び無国籍者

法律は、国内の移動、海外渡航、海外移住及び帰還の自由を定めており、政府はそれらの権利を概ね尊重していた。入境事務処(Immigration Department)が国連難民高等弁務官事務所、その他の人道主義組織と協力して、難民、亡命希望者、無国籍者、その他の懸念される人々を保護し、支援していた。

国家安全法(Internal Security Law)は、警察当局に対して、法律に照らして入国することが望ましくないとみなした非居住者、国内の治安を脅かし得るとみなした非居住者又は越境犯罪に関与している可能性がある非居住者に対して本国送還又は立ち入りを拒否する権限を与えている。メディアの報告によると、2018年に政府は、国内の治安にとって脅威であるという理由で、香港の複数の政治家や活動家に対して特別行政区への立ち入りを禁じた。

難民の保護

<u>亡命の機会</u>:法律は亡命や難民の認定について定めており、政府は難民を保護するための制度を確立していた。難民認定を受けた人々は最終的に、特別行政区の他の住人と同じ権利を享受している。

政府は、亡命申請に対する最終決定が下されるまで、亡命希望者を登録し、社会的排除や出身国への送還から保護していた。亡命の申請中である人々は、住居、医療、子どもの教

育などの基本的なニーズを満たすための政府の支援を受ける資格があったが、難民と認定 されるまで仕事に就くことは許可されなかった。

第3節 政治的プロセスに参加する自由

法律は、定期的に行われる自由かつ公正な選挙を通じて政府を変える市民の力を制限しており、市民には普通選挙権がなかった。ほんのわずかな市民らが行政長官の選出に参加したに過ぎず、2014年に行政長官は、4つの広範な社会分野(それら自体の選挙権が限られている)から選出された 344 人と特別行政区の議員並びに全国人民代表大会(National People's Congress)及び中国人民政治協商会議(Chinese People's Political Consultative Conference)の代表者らが自分たちの中から選出した 56 人から成る 400 人制の選挙委員会によって選出された。

選挙及び政治的な参加

<u>最近の選挙</u>: 2014 年に,400 人制の選挙委員会が行政長官,崔世安を再選した。崔は,対立候補なしで出馬し,投票の97%を獲得した。33 人制立法議会の14 の直接選挙議席を争った最近の総選挙が実施されたのは2018 年9月のことだった。24 の候補者名簿に登録された合計186人の立候補者が,議席を争った。その選挙は概ね自由かつ公正に実施されたが,厳格な選挙法が,新人立候補者らが選挙で争うことに制限を課していた。

国会議員が提出できる法案の種類には制限がある。法律は、国会議員が公共支出、特別行政区の政治構造又は政府の運営と関連する法律を制定してはならないと定めている。政府の方針と関連する法案は、提出前に行政長官の承諾を書面で得なければならない。立法議会には役員人事や司法人事を承認する権限がない。

10 人制の行政会(Executive Council) は非公式の内閣であり、法案が立法議会に提出される前に承認を行っている。基本法は、行政長官が行政会のメンバーを行政当局、立法府のメンバー及び著名人の中から任命することを定めている。

<u>政党及び政治参加</u>:特別行政区には政党に関する法律がない。政治的に活発なグループは 団体として登録しており、有限責任会社はその政治的目標を推進するために活発に活動し

ていた。政府に批判的な者たちが取り締まりを受けることは概ねなかったが,選出公職の地位を求める者は基本法を支持する旨を宣誓しなければならなかった。行政長官が最高責任者を務める中国本土の大学に1億2,300万パタカ(1,540万ドル)を寄付するという行政長官の決定に対して平和的な抗議を行った蘇嘉豪を,その抗議の際の警察当局への「悪質な犯行」を理由に検察が起訴した後に,立法議会が無記名投票で蘇を議員活動停止に追い込んだ。蘇は政府に概ね批判的な政治団体である新マカオ協会(New Macau Association)の会員であり,批評家たちは蘇の起訴及び議員活動停止が政治的動機に基づくものだと主張した。

<u>女性及び少数派の参加</u>:女性や少数民族のメンバーが政治的プロセスに参加することを制限する法律はなく、それらの人々は政治的プロセスに参加していた。

第4節 政府内の汚職及び透明性の欠如

法律は公務員の腐敗に対して刑罰を定めており、役人が汚職に関与したという報告はほと んどなかった。

汚職:政府のCACは、公共部門や民間部門を調査し、容疑者を逮捕、勾留する権限を持っていた。CAC内のオンブズマン事務局(Ombudsman Bureau)は、CACの不始末や職権乱用に対する申し立てを吟味していた。CAC外部の第三者的委員会、すなわち CAC職員規律監視委員会(Monitoring Committee on Discipline of CAC Personnel)が、CAC職員に対する申し立てを受理し、審査していた。2018年7月に、特別行政区の元検事総長、何超明(Ho Chio-meng)が、少なくとも4,400万パタカ(550万ドル)相当の不適切な個人利得と引き換えに地元の事業者らに対して違法に契約発注するなどの複数の犯罪で有罪となった後、21年の懲役刑を宣告された。

資産公開:法律に基づいて,行政長官,閣僚,裁判官,立法議会議員,行政会会員及び執行機関幹部らは,就任時,昇進時,退職時,及び同じ役職に就いている間は5年間隔で,自身の金銭的利益を開示しなければならない。それに関する情報は,各マカオ裁判所のホームページで公開されている。申告書に意図的な虚偽記載があった場合は,最長で3年の懲役刑又は最低でも役職俸給6カ月分の罰金を科せられることを法律で定めている。さら

に虚偽申告者は、最長で10年間にわたり公職に就くことや、公務を執行することを禁じられる場合がある。

第5節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現 地調査に対する同国政府の姿勢

人権を監視する国内団体及び国際団体は政府の規制を概ね受けることなく活動しており、 人権事案を調査し、自分たちの所見を発表していた。政府職員らは往々にして協力的で、 それらの所見に対応していた。

第6節 差別、社会的虐待及び人身売買

女性

<u>強姦及び家庭内暴力</u>:法律は,配偶者に対するものも含む強姦や家庭内暴力を違法としているが,同性カップルは家庭内暴力法の対象外だった。政府は実効的に関連法を執行していた。家庭内暴力法の定めにより,裁判官は個別的に又は累積的に被告に対する緊急の強制的措置を命じることが可能であり,それらの措置は,刑法の規定どおりに加害者を刑事訴追する可能性を持つものだった。

政府は、被害者らが医療を受けられるように照会を行い、医療ソーシャル・ワーカーらが被害者にカウンセリングや社会福祉サービス情報を提供していた。政府出資の複数のNGOが、医療サービス、家族相談、入居などの被害者支援サービスを、被害者の不満が解消されるまで提供していた。また政府も、2つの24時間ホットラインを支援しており、そのうち1つはカウンセリング用で、もう1つは家庭内暴力の報告に用いられていた。

性的嫌がらせ(セクシャルハラスメント): 2018年6月に立法議会が、性的嫌がらせを犯罪とするために刑法を改正する性犯罪法案を可決した。その新たな法律に基づいて、被害者が刑事告発した場合に警察は容疑者に対して措置を講じることが可能であり、有罪となった加害者は最長で1年の懲役刑に処される場合がある。

人口抑制における強制:強制中絶,非自発的な避妊手術,その他の強制的な人口抑制方法 に関する報告はなかった。産婦死亡率や避妊普及率の推定値については www.who.int/reproductivehealth/publications/monitoring/maternal-mortality-2015/en/で示されている。

<u>差別</u>:機会均等法は、女性の同一労働・同一賃金の権利を定めている。法律は、雇用において性別又は肉体的能力に基づいて差別することを禁じており、民事訴訟を認めている。それらのガイドラインに違反した者に対する処罰がある。職業における性差別は存在しており、女性たちは低賃金部門や低技能の職業に就く傾向が強かった。ただし政府の統計によると、2011年から2016年にかけて男女の賃金格差は2,500パタカ(312ドル)から1,700パタカ(212ドル)に減少した。

子ども

出生届:基本法に基づいて、中国籍の特別行政区住人の子どもであり特別行政区内若しくは特別行政区外で生まれた者、及び特別行政区内の非中国人永住者の子どもは、永住者とみなされている。出生届においてそれらのカテゴリー間における差別はない。ほとんどの出生が直ちに登録されていた。

<u>児童婚及び強制結婚</u>: 法定の最低結婚年齢は 16 歳だが, 結婚を望む 16~18 歳の子どもは 両親又は後見人の承認を得なければならない。

児童の性的搾取:法律は、子どもや学生の性的虐待、法定強姦及び未成年の人身売買について明確に規定している。刑法は、性的同意の年齢を14歳に設定している。2018年6月に立法議会は、18歳未満の者に売春させるための人身売買を禁じた。法律は児童ポルノも禁じている。

国際的な子どもの連れ去り:特別行政区は1980年に採択された「国際的な子の奪取の民事上の側面に関するハーグ条約」に署名している。米国国務省の「親による国際的な子どもの連れ去りに関する年次報告書(Annual Report on International Parental Child Abduction)」(travel.state.gov/content/childabduction/en/legal/compliance.html)を参照。

反ユダヤ政策

ユダヤ人の人口は極めて少なかった。反ユダヤ主義的な行為は報告されていない。

人身売買

米国国務省の「人身売買報告書 (Trafficking in Persons Report)」 (www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/)を参照。

障害者

法律は肉体的、知覚的又は精神的な障害者に対する差別を禁じており、政府はそれらの法規を概ね執行していた。法律は、建築物、公共施設、情報及び通信に対する障害者のアクセシビリティ確保を義務付けている。政府は、その法律を実効的に実施しており、障害者に対するサービスやアクセシビリティを改善するための2025年までの計画を策定した。社会福祉局(Social Welfare Bureau)は、障害者のための公的支援プログラムを取りまとめ、資金提供する一義的な責任を負っていた。障害者を社会復帰させるための政府委員会があり、その活動の1つは障害者の雇用促進だった。

性的指向やジェンダー・アイデンティティに基づく暴力行為、差別、その他の虐待

性的指向や同性同士の性行為を違法とする法律はなく、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー又はインターセックス(LGBTI)の人々に対して組織や組合の結成を禁じる法律もない。性的指向又はジェンダー・アイデンティティを理由とする暴力は報告されていない。法律は、性的指向を理由とする雇用差別を禁じている。

第7節 労働者の権利

A. 結社の自由及び団体交渉の権利

基本法は労働者に対して労働組合を結成する権利及び労働組合に加入する権利を認めており、立法議会はそれらの権利を規制する法律を可決していない。労働者は自身が選択した

労働組合に加入することができるが、中国当局は最も有力な一部の労働組合に対して著しい影響力を行使していた。法律は、労働者が団体交渉をできるものと定めておらず、労働者にはストライキを起こす権利はあるが、労働者がその権利を行使した場合に報復から労働者を守る具体的な法規はない。法律は反労組的差別を禁じており、従業員又は求職者に対して労働組合員であることを理由に偏見を持ったり、権利を剥奪したり、任務を解いたりしてはならないと定めている。法律は、労働組合活動を理由に解雇された労働者の職場復帰を義務付けてはいない。

治安部隊など特定の職業に従事している労働者らは、労働組合の結成、抗議活動への参加 及びストライキを禁じられている。それらの労働者は、メンバーに福利、その他のサービ スを提供する組織に所属しており、メンバーを代表して政府と交渉することが可能だった。 家庭内労働者や出稼ぎ労働者など脆弱な労働者グループは、公務員と同様に自由に連携し、 組合を結成することができた。

組合として登録する際は、統率構造に加入している者たちの氏名及び個人情報を提示する ことが政府により義務付けられている。

政府は関連法規を概ね執行していた。法律は、反労組的差別に対して罰金を科している。 複数の観測筋はかつて、そのような罰金では差別的な行為を阻止するには不十分だと語っ ていた。

違法に解雇されたと考える労働者は、裁判所に告訴するか、又は労働局(Labor Affairs Bureau: LAB)に対して若しくは行政違反への不服を処理するオンブズマン事務局がある CAC に対して不服を申し立てることができた。オンブズマン事務局は、調査を行った上で 政府機関に勧告を行っている。

B. 強制労働の禁止

法律は強制労働を禁じている。強制労働に対する刑罰は懲役3~12年であり、被害者が14歳未満である場合は最短懲役期間及び最長懲役期間がそれぞれ3分の1ずつ長くなる。複数の観測筋によると、それらの刑罰は強制労働を阻止する上で十分なものであると概ね考えられていた。政府には、人身売買を撲滅するための特別な省庁間組織である人身売買抑

止対策委員会(Human Trafficking Deterrent Measures Concern Committee)があった。同委員会は,人身売買に関する認識を高めるためのセミナーの実施に加えて,2つの 24 時間電話相談ホットラインを運営しており,そのうち 1 つは人身売買を報告するためのホットラインで,もう 1 つは人身売買被害者を支援するためのホットラインである。

子どもや移住者らは、強制売春や、建築、家庭内労働などの強制労働の犠牲者になりやすかった。政府はそれらの事案を調査していたが、2018年に有罪となったケースはなかった。

米国国務省の「人身売買報告書 (Trafficking in Persons Report)」 (www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/) も参照されたい。

C. 児童労働の禁止及び雇い入れの最低年齢

法律は16歳未満の未成年者の労働を禁じているが、「専門的労働に従事する上で必要な頑健な体格」を持っていることを証明する健康診断書があれば、14~16歳の未成年であっても「例外的な事情」において働くことができる。法律に基づいて、「例外的な事情」とは、未成年者(16歳未満)が義務教育を終了し、教育・青少年対策局(Education and Youth Affairs Bureau)の意見を聞いた上で LAB から許可を得た場合であると定義付けられており、14~16歳の未成年者は学校の夏休みに公共企業又は民間企業で働くことが可能であり、未成年者は何歳であっても教育・青少年対策局の意見を聞きかつ LAB から許可を得た上で文化的活動、芸術的活動若しくは広告活動に従事することができるが、そのような活動(雇用)が就学に悪影響を及ぼさない場合に限る。地元の法律は、16歳未満の児童が働くことができる時間について具体的な規制を定めていない。労働時間(1日当たり8時間、1週間当たり40時間)に関する法律は、成人と法定未成年労働者に対して一律に適用されていたが、法律は未成年者が残業することを禁じている。民法に基づいて、結婚している16歳の未成年者は、あらゆる法的能力を持つことができる。

法律は、16歳未満の未成年者が、家庭内労働や、午後9時から午前7時までの労働や、未成年者の立ち入りが禁じられている場所(カジノなど)での労働など、特定の種類の労働に従事することを禁じている。政府は雇用主に対して、未成年者を募集又は雇用する前に作業の内容、程度及び作業中にリスクに晒される時間を検討するよう義務付けている。そ

れらの規制は、危険薬品への暴露や児童年齢に鑑みた不適切性など、物理的に危険な労働から子どもたちを保護するためのものである。

LAB は、定期的かつ的を絞った検査を通じて法律を行使し、違反者らを訴追していた。規制規則は、LAB の検査官が児童労働の取り締まりにおいて自らの責任を遂行できるように、訓練を受けなければならないと定めている。雇用主は、未成年者の年齢にふさわしい専門的訓練や労働条件を確保することによって、未成年者の教育を阻害しかねない状況や、未成年者の健康、安全及び肉体的/精神的な成長を損ないかねない状況を防ぐことを義務付けられている。

2016年7月から2018年6月にかけて,LABの検査官らは2件の児童労働法違反を摘発し、合計で40,000パタカ(5,000ドル)の罰金につながった。

D. 雇用や職業に基づく差別

国籍若しくは社会的出自, 家系, 人種, 肌の色, 性別, 性的指向, 年齢, 配偶者の有無, 言語, 信仰, 政治的若しくはイデオロギー的信念, 組合への加入, 教育又は経済的事情とは関係なく, すべての住人が法の前に平等であり, 差別があってはならないと法律は定めている。地元の法律は, 雇用主に対して, 性別に関係なく同一労働・同一賃金を確保するよう義務付けている。

政府が関連法の執行を怠ったという報告はなかったが、ある程度の差別が発生していた。 公式統計によると、2018年7月末の時点で、出稼ぎ労働者の数は人口の約28%を占めていた。それらの労働者は職場での雇用や賃金に関する差別について苦情を訴える場合が多く、一部のクラスの出稼ぎ労働者は平等な雇用手当を受けていなかった。ほとんどの出稼ぎ労働者が飲食店やホテル産業で働いていたが、家事使用人として雇われている者たちや、建設現場や小売業で雇われている者たちもいた。

E. 受入れ可能な労働条件

地元の労働法は、公正な賃金の一般原則を定めており、賃金協定の遵守を義務付けている。 最低賃金は定められていなかったが、例外的に警備員と清掃員の1時間当たり最低賃金が

30 パタカ (3。75 ドル) に設定されていた。特別行政区は,正式な貧困ラインを計算していないが,特別行政区における月収の中央値は 15,000 パタカ (1,875 ドル) である。法律は,1週間の許容労働時間を 48 時間(多くの事業の場合,1週間当たり 40 時間労働),1 日当たりの許容労働時間を 8 時間とし,残業手当,年次休暇,医療及び育児休暇を定めている。法律は,各週につき 24 時間の休息時間を義務付けている。法律は,「一時的契約」や「短期契約」を定義していない。法律は,労働契約が一定期間の契約又は無期限契約のいずれかであり得ると規定しているに過ぎない。特別行政区内で雇用されているすべての労働者が,期間限定の契約の下であれ,無期限契約の下であれ,規定の労働時間,1週間当たりの休日,法定休日,年次休暇,病気休暇などの恩恵を受ける資格がある。

法律は、雇用主に対して安全な労働環境を提供することを義務付ける要件を含んでおり、 LAB は各業界に応じた労働安全・衛生基準を設定している。法律は、過度な残業を禁じているが、不可抗力的な事態又は外的衝撃が発生した場合の、雇用主の裁量による残業(労働者の同意なく最長8時間)を認めている。

出稼ぎ労働者を含むすべての労働者が、非合法的に解雇された場合や、雇用主が賠償金の 支払いを怠った場合や、自身の正当な利益が犯されたと考える場合に、裁判所に訴え出る ことができる。雇用主が「正当な理由もなく」従業員を解雇した場合、従業員の雇用期間 に応じた経済補償を支払わなければならない。

LAB は労働者の要請に応じて支援や法的助言を提供しており、労働関連の違法行為はLAB に委ねられる。

LAB は、労働安全衛生規制を執行しており、違反が是正されない場合は起訴に持ち込んだ。 国内の労働検査官の数は、規制遵守を行使する上で十分なものだった。衛生局(Health Bureau)のガイドラインは、妊娠している労働者や心臓疾患若しくは肺疾患のある労働者を、カジノなどの喫煙区域での労働を免除することによって副流煙への暴露から保護している。メディア報道によると、2018年8月及び9月にギャラクシー・エンターテインメント社(Galaxy Entertainment)の数百名の従業員が、特別行政区を台風「ハト」(Hato)が襲った際の労働条件について LAB に不服を申し立て、残業代が未払いであることや、休憩時間が十分ではなかったことなどの苦情を訴えた。

法律は, 労働者が解雇される危険を冒すことなく危険な状況から免れる権利を認めている。

2016年7月から2018年6月にかけて当局は24件の労災死亡を記録し、労働災害によって労働者31人が生涯残る障害を負った。

中国 (チベット) 人権報告書 2018年版

概要

米国は、チベット自治区(TAR)及び各チベット族自治県(TAP)並びに四川省、青海省、 雲南省及び甘粛省の各県を中華人民共和国(PRC)の一部であると認めている。中国共産 党(Chinese Communist Party: CCP)の中央委員会(Central Committee)がチベットに関す る政策を監督している。中華人民共和国において少数民族が支配的なその他の地域と同様 に、チベット自治区、その他のチベット人居住区の第一党、政府、警察及び軍部の役職の 圧倒的大部分を中国人共産党員が占めていた。北京にある中国共産党中央委員会の25人制 の政治局(Political Bureau)と7人制の常務委員会(Standing Committee)が最高権力を持 っており、それらのいずれにもチベット人メンバーはいなかった。

文民当局が治安部隊の統制を維持していた。

最も深刻な人権問題として、強制失踪、政府当局による拷問、恣意的な勾留、政治犯、検 閲及びサイト遮断、平和的な集会の権利や結社の自由に対する著しい干渉、信仰の自由に 対する厳しい制限、移動の自由に対する著しい制限、政治参加の制限などがあった。

政府は、チベット自治区や、チベット自治区外部の一部のチベット人居住区に関する情報や、それらの場所へのアクセスを厳重に管理していた。中国政府は、外国人に話しかけたり、海外から来た者に対して情報を提供しようとしたり、携帯電話、電子メール若しくはインターネットを通じて抗議、その他の不満に関する情報を送信したりした人々に嫌がらせをしたり、それらの人々を勾留したりしており、また彼らの移動の自由を制限していた。

懲戒手順は不透明であり、中華人民共和国の法律及び規制に基づいて職権及び権力の乱用として定義されている行為を理由に政府幹部が保安要員、その他の当局者を処罰したことを示す公開情報を入手することはできなかった。

第1節 個人の完全性の尊重,以下の不利益からの自由など

A. 生命の恣意的な剥奪, その他の違法な殺害又は政治的動機に基づく殺害

政府又はそのエージェントが恣意的又は違法な殺害を犯したという報告はなかった。以前 発生していたそのような殺害を理由に当局者が容疑者を捜査又は処罰したという報告もな かった。

B. 失踪

チベット人居住区の当局は、依然としてチベット人らを恣意的に無期限勾留していた。

チベット仏教ゲルグ派においてダライ・ラマに次ぐ重要人物である第11代パンチェン・ラマすなわちゲンドゥン・チューキ・ニマ(Gedhun Choekyi Nyima)の行方は依然として不明だった。1995年に中国当局が当時6歳だった彼とその家族を連れ去って以来、彼らを見かけた者はいない。

C. 拷問及びその他の残虐,非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

信頼性の高い情報筋によると、警察当局及び刑務所当局は、一部の勾留者や受刑者らに対して拷問や屈辱的な処遇を行っていた。2018年を通して、中国当局者らが収監者、その他の勾留者を激しく殴打したという報告があった。過去に、そのような殴打が死亡につながったことがある。

2018 年 8 月 13 日に中国当局は、「本土からの分離の扇動」を罪状とする 12 年の懲役刑で 10 年の刑期を終えた甘粛省カンロ(甘南)チベット族自治県マチュ(Machu 又は中国語で Maqu)県出身のチベット人ゴンポ・ツェテン(Gonpo Tseten)を釈放した。海外ウェブサイト Free Tibet による 2018 年 8 月 17 日の報告によると、当局は勾留中のゴンポを激しく拷問し、彼に強制労働を強いた。メディア報道によると、ゴンポは 2008 年に中国政府に対する抗議活動を指揮したことがあった。

刑務所及び収容施設の状況

刑務所の状況は、肉体的虐待、不十分な衛生状態や医療が原因で、
苛酷かつ生命を脅かす ものだった。

最近釈放された受刑者らが、勾留中に受けた苛酷な扱いが原因で回復不能な障害者になったこと、又は健康状態が極端に悪化したことを報告した(後述の「政治犯及び政治的理由で勾留された者」を参照)。元受刑者らが、数カ月にもわたって狭い監房に隔離されたことや、睡眠、日光、十分な食事などを与えられなかったことを報告した。2018年に刑期を終えた者たちの報告によると、受刑者らは、重態である場合を除いて医療を受けることは稀だった。刑務所当局者は、勾留者や受刑者への訪問を拒否する場合が多かった。

D. 恣意的な逮捕又は勾留

恋意的な逮捕や勾留が未だに深刻な問題だった。法律に基づいて各公安機関は、勾留された者の身内又は雇用主に対して 24 時間以内に勾留を告知することを義務付けられているが、チベット人などが政治的理由で勾留された場合は告知を怠ることが多かった。公安当局者は、中国全域において正式な逮捕若しくは告発をすることなく 37 日間にわたって対象者を合法的に勾留することができる。37 日間を超えて犯罪者を勾留する際は検察院による正式逮捕の承認が必要だが、法律は、「国家安全保障、テロ行為、重大な贈収賄」に関わる場合は、正式な逮捕のない最長 6 カ月間の隔離拘禁を認めている。保安当局には、容疑者を正式に逮捕した後の捜査期間中にさらに最長 7 カ月間にわたって容疑者を勾留する権限を与えられている。捜査完了後に検察院は、刑事訴訟の可否を検討しつつさらに 45 日間にわたり容疑者を勾留することができる。刑事訴訟に至った場合、当局は訴訟手続を開始する前にさらに 45 日間にわたり容疑者を勾留することができる。公安当局は法律が認めている期間を超えて勾留することがあり、裁判前の勾留期間が 1 年を超えることは普通だった。

公安当局者らはそれらの法的要件に頻繁に違反していた。当局が司法審査なしの勾留形態 で何人のチベット人を勾留しているのかは不明だった。

チベット亡命政府(CTA)によると、2018年1月28日に当局が、ラサ(Lhasa)のポタラ宮の前で平和的な抗議活動を行ったチベット自治区ナクチュ(Nagchu、中国語で那曲)市出身ロドエ・ギャスト(Lodoe Gyasto)を逮捕し、勾留した。ロドエは、その抗議活動の前に、ダライ・ラマの指導に基づく世界平和及び非暴力に対するチベット民衆の取り組みを支持する平和的デモを組織するという自身の計画を発表するビデオを公表していた。

E. 公正な公判の否定

勾留又は収監されたチベット人らに対する法的な保護は、計画及び実施の点で不十分だった。中国の受刑者らは政府任命の弁護士と接見する権利を持っているが、特に政治的動機に基づいて起訴されようとしている多くのチベット族の被告人が、法的代理人にアクセスできなかった。「国家安全保障への脅威」又は「分離主義」に該当すると当局が判断した事案の裁判は、大雑把に行われて裁決される場合が多かった。地元の情報筋によると、裁判はほとんど標準中国語で実施され、標準中国語を話せないチベット人被告には政府から通訳者があてがわれていた。ただし、一般的に、判決、宣言書、その他の裁判文書がチベット語で公表されることはなかった。

裁判手続

チベット自治区高級人民法院(High People's Court)は年次作業報告書において、その最重要政治課題は、分離主義と闘うこと、「第14代ダライ(ラマ)一派」を非難すること、その一派の信奉者を弾圧すること、並びに抗議活動の扇動者や分離主義の推進者であると同院が主張する者の処罰などによって社会的安定性を維持することであるという声明を示した。その報告書によると、裁判所は、中国共産党に対する絶対的な忠誠などの「政治指針」を最優先していた。

2018 年 6 月にチベット自治区高級人民法院は 16 人の裁判所書記官を採用した。新規雇用者に関する要件には、中国共産党指導部に対する忠誠と、チベット人居住区における「分離主義撲滅の良好な実績」がある近親者がいることが含まれていた。

治安部隊は、政治犯や「特別犯罪勾留者(special criminal detainee)として知られる勾留者 らを日常的に「政治再教育」収容所に送り込んでいた。

政治犯及び政治的理由で拘留された者

数知れないほどのチベット人が、政治的又は宗教的活動を理由に勾留、逮捕及び処罰されていた。当局は、多くの者たちを司法管轄外の収容施設に収容し、公判への出廷を認めなかった。

中国問題に関する連邦議会・行政府委員会(Congressional-Executive Commission on China)の政治犯データベース(PPD)の情報によると、2018年11月27日の時点で勾留又は監禁されていることが判明しているチベット人政治犯は303人おり、そのほとんどがチベット人居住区で収監されていた。それら303人のうち132人が現役の僧侶若しくは元僧侶、尼僧又は転生を唱える教師だった。判決に関する情報が入手できた123件の処罰は、3年の懲役刑から無期懲役にわたっていた。観測筋はチベット人の政治犯や勾留者の実際の数をもっと多く見積もっていたが、受刑者や刑務所を訪問することは不可能であり、信頼できる公式統計が不足していたため、正確な数を特定することは困難だった。依然として当局は、刑務所よりも収容施設に数知れないほどの人々を勾留していた。

チベット人の焼身自殺

2018年にチベット人の焼身自殺が3件あった。2009年以降,155件の焼身自殺が判明しており,その半数以上が2012年に発生した。現地の問い合わせ先によると,焼身自殺の報告件数が減少した理由は,当局による警備強化,殉教者の身内や仲間に対する集団的懲罰及びダライ・ラマが自身の信奉者らに対して中国政府の弾圧には別の方法で対抗するよう呼びかけたことだった。一部のチベット人居住区の中国当局者は,殉教者の家族の公的給付金を天引きし,友人や僧侶らに対して宗教的な埋葬式や殉教者の追悼を行うことを禁じていた。四川省アバ(Ngaba)県の多くの問い合わせ先によると,当局者らは,殉教者の家族,親戚及び親友が海外からの訪問者と面会したり連絡を取り合ったりするのを防ぐために,彼らを公安上の監視対象にしており,彼らが公的給付金を受けられないようにする場合もあった。

殉教者らは、自分たちの行為を、政府の政治的弾圧及び宗教弾圧に対する抗議であると考えていた。複数の問い合わせ先によると、法律は、「殉教の組織化、企て、扇動、強要、勧誘、教唆、又は他者が殉教するのを手助けしたりすること」などの殉教に関連するさまざまな行為を違法としており、それらの行為は「意図的な殺人」として起訴される場合がある。

F. 私生活,家族関係,家庭生活,又は通信に関する恣意的又は違法な干渉

チベット自治区の地域政府は、ダライ・ラマを信奉したり、宗教的信念を密かに持っていたり、インドを巡礼したり、又は自身の子どもを亡命中のチベット人のもとで学ばせたりした中国共産党員を処罰していた。当局は、相変わらず個人的な通信を電子的に監視したり、開封したりしており、またダライ・ラマの写真、その他の政治的に禁じられている物品がないかどうか確認するため、個人宅や事業所を捜索していた。警察は、インドの「反動的な音楽」やダライ・ラマの写真を見つけ出すために、チベット自治区の住人らの携帯電話を調べていた。また当局は、インターネットで文書や写真を配信した一部の人々を尋問し、勾留していた。

チベット自治区の中国共産党は、ダライ・ラマに対する大衆の支持を弱めるために全世帯に共産党メディアを行き渡らせるなど、「チベット独立」に対抗するための特別な宣伝活動も開始した。

「グリッド・システム」(ダブル・リンク世帯システムとしても知られている)が依然として続いていた。グリッド・システムは、複数の世帯や施設をグループ化することによって、各世帯及び施設に、他の世帯や施設の問題点(金銭問題や違反など)を政府に通報させるというものである。当局は、通報した者に対して金銭、その他の報酬を与えているということだった。グリッド・システムは、社会サービスがそれを必要とする人々により広く行き渡ることを可能にする一方で、当局が「過激主義者」又は「分離主義者」であるとみなす人々を容易に管理することを可能にしている。

チベット自治区の複数の問い合わせ先によると、チベット人らは、保安当局者から、政府 が機密事項であるとみなした写真、記事、及び海外の連絡先情報を携帯電話から削除する よう命じられることが頻繁にあった。保安当局者らは、そのような命令に従わない者たち の住居を訪問していた。

2018 年 6 月にニュース・ポータルサイト, パコル (Phayul) が報告したところによると, 地元の役人らが四川省カルゼ (Kardze、中国語では甘孜) 出身のチベット人 2 人の住居を強制捜索した際にダライ・ラマの写真を所持しているのを見つけたため, 2 人を逮捕した。

第2節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など

A. 言論及び報道の自由

報道の自由を含む表現の自由

表現の自由:外国人若しくは外国人記者に話しかけたり,国外の人間に情報を提供しようとしたり,携帯電話やインターネット通信などによって抗議,その他の不満を送信したりしたチベット人らは,「社会的安定を乱し,分離主義を煽った罪」を理由に嫌がらせを受けたり,勾留されたりしていた。2018年を通してチベット自治区,その他のチベット人居住区の各当局は,電子メディアの取り締まりの強化を試み,「噂を立て,拡散させた」という曖昧な定義の罪を理由に人々を処罰しようとしていた。中国共産党を支持し,ダライ・ラマを非難し,「噂を立てたり,広めたりしないこと」が主要な要件の一部だった。2018年を通してチベット人らは,就職や政府給付金受給のために,それらの要求に応じざるを得なかった。

2018年5月22日に、チベット語の権利を訴える活動家タシ・ワンチュク(Tashi Wangchuk)が、ニューヨーク・タイムズ紙の2015年のビデオインタビューで「分離主義を煽った」という罪で5年の懲役刑を受けた。2018年8月13日に、ユルシュル(Yulshul、中国語で玉樹)中級人民法院(Intermediate People's Court)がタシ・ワンチュクの上訴を棄却した。中国外国人記者クラブ(Foreign Correspondents Club of China: FCCC)が2018年9月7日の声明で、タシ・ワンチュクに対する判決は、中国の憲法に基づいて認められているタシの言論の自由の権利を侵害しているのみならず、さまざまな情報筋に対して、国際メディアのインタビューを受けることによって厳しく処罰される可能性を示唆するものであると述べた。

<u>報道及びメディアの自由</u>:外国人ジャーナリストは、政府から特別移動許可証を取得した場合に限りチベット自治区に入ることが可能であるが、当局が特別許可証を与えることはほとんどなかった。

当局は、国内の報道機関に勤務するジャーナリストらを厳しく取り締まり、政治的な信頼性を評価した上で雇用したり解雇したりしていた。2018年5月にチベット自治区の報道・テレビ・ラジオ局(Press, Television, and Radio Bureau)が欠員補充のために26名を雇用した際の職務要件の1つは、「共産党の路線、原則、方針及び政治的姿勢を断固として遂行

し、分離主義と闘い、母国の統一性及び民族的統一性を守ること」だった。中国共産党宣伝当局は引き続きチベット自治区内のジャーナリストの適性認定を担当しており、チベット自治区内で活動するジャーナリストらに対して「中国共産党及び中国への忠誠」を示すことを義務付けていた。チベット自治区宣伝局(Propaganda Department)の副局長は、地元のジャーナリストが所属することを義務付けられている国営専門団体、チベット自治区ジャーナリスト協会(TAR Journalist Association)の重要な役職を兼務している。

暴力及び嫌がらせ:中国当局は、多くのチベット人著述家、知識人及び歌手を、「分離主義の扇動」を理由に逮捕し、処罰していた。ジャンツェ・ドンコ(Jangtse Donkho)、ケルサン・ジンパ(Kelsang Jinpa)、ブッダ(Buddha)、タシ・ラブテン(Tashi Rabten)、アリク・ドルマ・キャブ(Arik Dolma Kyab)、ガンキェ・ドルパ・キャブ(Gangkye Drupa Kyab)、ショジュカン(Shojkhang、ドルクロ(Druklo)としても知られる)など多くの著名なチベット人政治記者らが報告したところによると、2013年から2018年にかけて釈放された後、治安当局者が彼らを厳重に監視し、さらに尋問するために警察署に出頭することを度々命じたという。さらに当局者は、それらの政治記者に対して出版を禁じ、役所の仕事、銀行ローン、パスポート、公式組織への加入などのサービスや恩恵を受けることを禁じた。

<u>検閲又は内容の規制</u>: 当局は、国内のジャーナリストらに対して、チベット人居住区における弾圧を報じることを禁じた。当局は、チベット人弾圧を報じたブロガーの投稿を速やかに検閲し、ブロガーが処罰を受けることもあった。

チベット自治区党委員会情報局(Party Committee Information Office)は、あらゆる種類のソーシャルメディア・プラットフォームを厳重に取り締まっていた。複数の問い合わせ先によると、治安当局者らは、チベット語教育に関する議論など「際どい情報」を投稿したWeChat アカウントを頻繁に削除し、そのアカウント所有者を尋問した。多くの情報筋の報告によると、チベット自治区におけるチベット文化及び言語を推進するウェブサイトを政府に登録することは、法律に基づいてほぼ不可能だった。

依然として中国政府は、チベット人居住区におけるラジオ・フリー・アジア (Radio Free Asia) のチベット語及び標準中国語サービスによるラジオ放送、並びにノルウェーを拠点とする 独立したラジオ局ボイス・オブ・チベットのラジオ放送を妨害していた。

中国当局は、チベット人居住区において活字媒体コンテンツやオンラインコンテンツの厳 重な検閲を続けたほか、中国本土外の国々や地域におけるチベット関連の意見表明や情報 の配信を検閲しようとしていた。

インターネットの自由

前年と同様に, 1959 年及び 2008 年の 3 月に起きた抗議運動の記念日, 「農奴解放記念日」, 7 月のダライ・ラマの誕生日あたりなど,不安定な時期や政治的に微妙な時期において, 当局はチベット自治区、その他のチベット人居住区における携帯電話サービスやインター ネット・サービスを、1 度に数週間から数カ月にもわたって遮断した。さらに、地元の観 測筋の報告によると,焼身自殺が発生した地域でのインターネット・サービスも遮断した (「チベット人の焼身自殺」の項を参照)。また観測筋によると、焼身自殺の画像、ビデ オ又は情報をチベット人居住区外部の人々に配信したコミュニティ・メンバーらに対して, 最長 15 年の懲役刑をほのめかして脅迫した。当局は、インターネット・サービスを元の状 態に戻した上で、その利用を厳格に監視した。当局が疑わしいコンテンツが入っていると 目を付けた携帯電話を調べているという報告が広範に伝えられた。チベット自治区、その 他のチベット人居住区の多くの人々が、政府が際どいと考えるような情報を携帯電話で共 有した際に当局者から警告を受け、短期間の勾留及び尋問を受けたことを報告した。ラジ オ・フリー・アジアの報道によると、2018年7月、ダライ・ラマの誕生日前に、当局者が チベット人らに対して,その宗教指導者(ダライ・ラマ)の誕生日を祝う集会や祝祭を開 くためにソーシャルメディアのチャットグループを利用しないように警告した。チベット 自治区インターネット・情報事務所(Internet and Information Office)は, 「ダライ・ラマー 派によるインターネットを通じた反動的潜入への対策」として知られている調査プロジェ クトを継続していた。

2018年7月にチベット自治区共産党書記、呉英傑(Wu Yingie)が、チベット自治区に対して、「インターネットを断固として取り締まり、サイバーセキュリティの正しい見識を保ち、分離主義との闘いにおいてチベットが最前線の役割を果たすこと」を指示した。

2018年を通して、当局は、チベット人居住区における正式な政府方針に批判的な海外拠点のチベット関連ウェブサイトへの、中国国内ユーザーによるアクセスを妨害した。中国由

来の技術的に洗練されたハッキングの試みも、中国本土外のチベット人活動家やチベット 組織を標的にしていた。

学問の自由と文化行事

近年と同様に、当局は、「分離主義者」による大学キャンパス内での政治的及び宗教的な活動を防ぐ取り組みの一環として、高等教育機関の教授及び学生らに対して、特に政治的に微妙な月において定期的な政治教育集会に参加することを義務付けていた。当局は、チベット人の学識者らに対して、政府の方針を支持するスピーチを行うなどの国内外における政府宣伝活動に参加するよう頻繁に呼びかけていた。そのような取り組みへの協力を学識者が拒むと、昇進や研究助成金の見込みが閉ざされた。

チベットに関する中国共産党の方針を公に批判した中国国内の学識者らは、当局から報復を受けていた。政府は、カリキュラム、教科書、その他の教材や、歴史的又は政治的に際どい学術書の発行を管理していた。当局は、チベット人学識者らに対して、中国共産党が組織化又は承認していない会議、学術交流、文化交流などに参加するための海外渡航を許可しないことが多かった。チベット人居住区の当局は、内容が政治的に際どいと判断した音楽の販売や配信を定期的に禁じていた。

国営のチベット自治区社会科学院(Academy of Social Sciences)は、学者らに対して、自体が毎年開催する7月会議において「正しい政治的、学術的な方向性」を保つことによって、習近平国家主席の指導の下で「学者としての政治的イデオロギーを改善」し、「分離主義と闘う」ことを依然として奨励していた。

2018年5月にチベット自治区社会科学院は5人の若い学者を雇った。それらの職に就く要件の1つは、中国共産党への忠誠心を示すことと、ダライ・ラマを言葉と行為を以て批判することだった。

政府の民族同化ガイダンスに則って国家方針は、伝統的なチベット人居住区への非チベット人の流入を推進したり、国内の観光産業を拡大したり、遊牧民や農民らを強制的に再定住させて都会化を図ったり、公立学校でのチベット語教育や修道院での宗教教育を弱体化させたりすることによって、伝統的なチベット人の生活様式や習慣を破壊し続けていた。

チベット語と標準中国語がチベット自治区の公式言語であり、それら双方の言語が、すべてではないが一部の公共的又は商業的な標識で使用されていた。銀行、郵便局、病院などの公的な建物や事業所では、チベット語の標識がない場合が多く、また多くの場合に記入用紙や文書は標準中国語のものしかなかった。標準中国語はほとんどの正式なコミュニケーションで使用されており、多くのチベット人居住区の公立学校で主要言語となっていた。成都の民間印刷業者は、チベット語で印刷する際に政府の特別許可を得なければならず、それは取得が難しかった。

2018 年を通して中国共産党は、有名なチベット仏教教育センターであるラルン・ガル (Larung Gar) とヤチェン・ガル (Yachen Gar) を厳重な共産党管理下に置き、共産党幹部 に対してそれらの施設の管理、資金調達、警備及び入場に関する権限を与えていた。これは、約5,000 人の僧侶や尼僧を強制退去させ、1,500 件もの家を破壊することによってそれらのセンターの数を減らすために 2016 年に始まった取り組みの一環だった。

法律は、「ほとんどの生徒が少数民族である学校(クラス及び学級)、その他の教育機関は、可能な限りその生徒らの言語で書かれた教科書を使用し、その言語を教育の伝達手段として用いなければならない」と定めている。文化的権利や言語的権利が保障されているにもかかわらず、多くの小学校、中学校、高等学校及び大学の学生らには、正式に許可されているチベット言語教育及びチベット語の教科書を利用する機会が制限されており、非伝統的かつ非宗教的教育を意味する「現代教育」(特にコンピュータ、体育、芸術、その他の「現代的」な教科)の分野においてその傾向が強かった。

中国で最も有名な大学はチベット語,その他の少数民族言語で授業を行うことはなかったが,チベット語を教える授業のある大学は少ないながらも存在していた。少数民族学生や少数民族の事柄に興味がある中国人学生のために設立された複数の「民族」大学が,チベット語又はチベット文化の学習に的を絞ったコースに限定してチベット語教育を提供していた。標準中国語は,技術的な技能や資格を要する職業のためのコースで用いられていた。

B. 平和的集会及び結社の自由

正式に「自治区」と指定されている地区においてさえ、チベット人らは一般的に、自分たちの文化遺産や独特な自然環境を保護するために組織化して意義ある役割を果たす権利を

持っていなかった。チベット人が当局の方針や慣行に逆らって政府に脅迫されたり,逮捕 されたりすることが多かった。

2018年2月にチベット自治区公安庁(Public Security Office)が、「ダライー派」及び「敵対的な外国勢力」のために「チベット人居住区において経済的、環境的、伝統的又は文化的発展」を推進した者を犯罪者とみなすことや、それらの「代弁者たち」を犯罪者として扱うことを発表した。

2018年7月に現地の問い合わせ先が報告したところによると、チベット自治区並びに四川省及び青海省のチベット人居住区の多くの修道院や農村が、ダライ・ラマの誕生祝いなど特定の集会を開くことを禁じる警告を当局から受けた。ラジオ・フリー・アジアが報告した一例によると、青海省の黄南(又は Malho)チベット族自治県の当局が、そのような祝祭を開かせないようにするために多数の武装警官をチベット人の村や町に配備した。それらの問い合わせ先によると、さまざまな民族が集まる大学の多くのチベット人学生らが、3月(チベット民族蜂起記念日)又は7月(ダライ・ラマの誕生日)に集会やパーティーを催さないように指示された。

C. 信教の自由

米国国務省の「国際的な信仰の自由に関する報告書 (International Religious Freedom Report)」 (www.state.gov/religiousfreedomreport/) を参照。

D. 移動の自由, 国内避難民, 難民の保護及び無国籍者

中国の法律は、国内移動、海外渡航、海外移住及び帰還の自由を定めているが、チベット 人、特に僧侶及び尼僧、並びに「政治的な素行が悪い」と政府がみなした一般信徒の旅行 や移動の自由を、政府は厳しく制限していた。

国内の移動:中国人民武装警察部隊(People's Armed Police: PAP)及び地元の公安当局は、特に政治的に微妙な時期になると、チベット人居住区の主要な道路、市、郊外及び修道院周辺にバリケードや検問所を設置していた。修道僧の衣装を着たチベット人らは、道路沿いの検問所や空港で警官から厳しい検査を受けた。

当局は、特にチベット人の僧侶や尼僧に対して、複数の官庁から特別許可証を取得せずに チベット自治区に出入りすることを禁じることがあった。多くのチベット人が、必要な許 可証の取得に苦労していた。そのような状況が、チベット自治区の聖地をチベット人が巡 礼することを困難にしていた。また、チベット自治区外からラサを訪れたチベット人らの 報告によると、チベット自治区当局は彼らに身分証明書を提示させ、彼らの旅程を当局に 対して毎日かつ詳細に報告することを義務付けたという。それらの要件は、チベット自治 区を訪れた中国人には適用されていなかった。

多くのチベット人僧侶及び尼僧が報告したところによると、チベット自治区外でも、宗教 的及び伝統的なチベット教育を受けるために自分たちの修道院を離れることは依然として 困難であり、当局者は、宗教教育を受けるために他の修道院に滞在することを許可しなかった。そのような規制は、特にチベット自治区で厳格に実施されており、チベット高原一帯に散在する大きな修道院の選り抜きの高僧たちに高邁な教えを請うという伝統的なチベット仏教者の慣行を弱体化させていた。

海外渡航:多くのチベット人にとって、パスポートの新規取得や更新は未だに困難だった。 複数の情報筋の報告によると、チベット人、その他の特定の少数民族は、中国のパスポートを申請する際に他の市民よりも遙かに膨大な書類を提出しなければならなかった。チベット人の場合、パスポート申請プロセスは数年を要する場合があり、往々にして申請は却下された。高額の賄賂を支払った上で、海外渡航の目的は政治などの微妙な問題とは無関係であるという旨の誓約書を提出することによって、ようやくパスポートを取得できたと報告したチベット人たちもいた。

チベット人らは、宗教、教育、その他の目的でインドに渡航する際に依然として大きな障害に遭遇していた。ネパールに渡航してインド入国を計画していた複数のチベット人が報告したところによると、すぐに帰国しない場合は中国の当局者がチベットの自宅を訪れて身内の者たちを脅迫したという。複数の情報筋によると、あからさまな処罰として家族をブラックリストに載せる場合があり、その結果、公職からの追放、求職難、学校教育制度から子どもが排除されること、及び国内身分証明書の取り消しにつながることがあり、そうなると医療や助成金などその他の社会サービスも受けられなくなった。

地元の問い合わせ先によると、地元の中国人当局者は中国出身のチベット人へのパスポート発行を拒否していたため、2018 年にインドの多くの場所で開かれたダライ・ラマの教義に参加できた者は極めて少なかった。パスポートを所有しているチベット人の多くが、当局によって政府のブラックリストに載せられる可能性を懸念して海外渡航を控えていた。2018 年 1 月に チベットジャーナル (Tibetan Journal) が報告したところによると、中国政府は、インドやネパールを巡礼中のチベット人又はダライ・ラマの教義に参加中のチベット人らに対して、直ちに帰国するよう命令を出し、拒否した者には厳重な処罰を与えていた。

国境検問所での取り締まりの強化によって、ネパールやインドに越境するチベット人の数が激減した。2018年の1月から7月23日にかけて、チベット人難民らが、定住のためにインドに向かう途上で、国連人権高等弁務官事務所が運営しているカトマンズのチベット人難民収容所(Tibetan Reception Center)を通じてネパールに渡った。これは、2年連続の減少を反映するものだった。

政治的に際どい記念日や行事の前及び期間中に、政府はチベット人の移動を規制し、国境地帯の取り締まりを強化していた。地元の問い合わせ先によると、成都市、西寧市及び昆明市の旅行代理店は、3月及び7月、すなわちチベット民族蜂起記念日(3月10日)とダライ・ラマの誕生日(7月6日)の頃になると、チベット人に海外パック旅行を販売することを禁じられた。

チベットが新年を迎えて間もなく、チベット民族蜂起記念日と中国国会(全人代)の開催を目前に控えた2018年2月にラジオ・フリー・アジアが報じたところによると、成都の国際空港で入管管理当局が、外国人パスポートと有効な中国ビザを所持していたチベット人3人を8時間拘束した後に、中国への入国を拒否し、次発の国際線で送還した。その拘束中に、入管管理当局者と警察官らがチベット人らに尋問し、ウェブサイトでのチャットの内容やノートパソコンを調べ、電話の連絡先をコピーした。

政府は、チベット自治区への国際観光客の旅行を厳重に規制していたが、そのような規制が中華人民共和国のその他の省級地域に適用されることはなかった。国際観光客は、1989年の規制に則って、チベット自治区に入る前に、チベット自治区政府が発行する正式な確

認書を取得しなければならなかった。ほとんどの外国人旅行客が、正式に登録されている旅行代理店を通じてツアーを予約することによって確認書を取得していた。チベット自治区では、政府指定の観光ガイドが国際観光客に常時随行することが義務付けられていた。外国人がチベット自治区入域許可証を取得することは稀だった。これまでと同様に、1959年チベット民族蜂起記念日(3月)の前及び当日、及び中国政府が政治的に微妙であると考えているその他の時期に、当局はチベット自治区からの多くの海外旅行者の渡航を禁じた。そのような時期には、国際観光客がチベット自治区外のチベット人居住区への旅行を規制されることもあった。

チベット自治区政府は、外国人外交官による公用渡航要請を日常的に却下していた。外国の役人がチベット自治区への訪問を許可された場合は、渉外局(Foreign Affairs Office)が付添人の常時随行を義務付けていた。当局は、国際的ジャーナリストによるチベット自治区、その他のチベット人居住区への訪問の要請を頻繁に拒否していた(「表現の自由」の項を参照)。

外国の役人はチベット自治区外のチベット人居住区を比較的自由に旅行することができたが、PAPや地元の公安局が複数の検問所で外国の役人らを取り調べていた。

第3節 政治プロセスに参加する自由

法律に基づいて、チベット人、その他の中国市民には、いくつかの地方選挙で投票する権利がある。しかし中国政府は、何らかの有意な選挙に参加する市民の能力を厳しく制限していた。市民は自分たちを統率する役人を自由に選ぶことができず、中国共産党は政治的権限がある役職への任命を未だに取り仕切っていた。

2015 年以来,チベット自治区及び多くのチベット人居住区が,いかなる地方選挙への参加においても「分離主義と断固闘う意欲」が第一条件であると定めている村落委員会管理規制(Regulation for Village Committee Management)を厳格に実施しており,その条件は,立候補者に対してダライ・ラマの批判を義務付けるものであると解釈されることがあった。複数の情報筋が報告したところによると,新たに任命された共産党幹部らが,村の選挙は行われていないにもかかわらず,チベット自治区及びチベット自治区外のチベット人居住区の昔ながらの村長らの90%を,過去2年間にわたって更迭した。

第4節 政府内の汚職及び透明性の欠如

法律は役人の汚職行為に対する刑罰を定めているが、政府はチベット人居住区において法律を実効的に執行しておらず、高級官僚が汚職行為に関与しても処罰されないことが多かった。2018年を通してチベット人居住区における政府の汚職が数多く報道された中で、下級公務員が処罰されることが時々あった。

第6節 差別,社会的虐待及び人身売買

女性

人口抑制の強制:中国の他の地域と同様に、強制中絶や強制的避妊手術が報告されたが、2018年における強制中絶の割合に関する政府統計は入手できなかった。中国共産党は、親が子どもの数を選択する権利を制限しており、産児制限を強制し、人口分布を管理するために、省レベルから村レベルにわたる家族計画部を利用していた。

<u>差別</u>: 女性の政治制度への参加に対する正式な制限はなく、女性たちは多くの下位の官職に就いていた。しかし、省レベル及び県レベルの官庁に務めている女性の数は少なかった。

子ども

多くのチベット農村地域が、中国の全国的な「義務的」かつ「中央集権的」な教育方針を 実施しており、その結果、多くの村の学校や修道院学校が強制的に閉鎖され、小学生など の生徒が町や市の全寮制学校に強制的に移されていた。報告によると、多くの全寮制学校 で、年少の生徒らへの配慮や監督が十分に行き届いていなかった。そのような教育方針は、 チベット語が用いられる自宅やコミュニティからチベット人児童を引き離すことによって、 彼らがチベット語を習得するのを阻んでいた。また、そのような方針は、若い僧侶らを修 道院から引き離すことによって、修道院を国営の学校へと強制的に変えるものだった。

人身売買

米国国務省が毎年発行している「人身売買報告書(Trafficking in Persons Report) (www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/) を参照。

国籍/人種/少数民族

2010年のチベット自治区人口調査によると、チベット自治区の永住者の90。5%をチベット人が占めていたが、熟練指導員、熟練労働者、未熟練労働者、軍人、民兵組織要員、それらの扶養家族など、多くの長期的、中期的及び短期的な中国人移住者が公式の数字に含まれていなかった。正式な人口調査によると、チベット自治区農村部の永住者として登録されている人々の約98%を依然としてチベット人が占めていた。

チベット自治区及びチベット高原のその他の場所への移住者は、圧倒的に都市部に集中していた。経済的発展を支援するという政府の方針は、往々にしてチベット人よりも中国人移住者に利益をもたらしていた。チベット高原一帯においてチベット人が支配的な多くの都市では、中国人又は回族移住者が小企業、レストラン及び小売店のほとんどを所有し、管理していた。

大きな開発プロジェクト、その他の中央政府方針はチベット人以外の人々に過度の恩恵をもたらしていることや、その結果として夥しい数の中国人や回族がチベット自治区、その他のチベット人居住区に流入していることを、観測筋は懸念していた。チベット自治区外に拠点を置く大規模な国営企業が、チベット高原一帯で多くの大規模なインフラ・プロジェクトを立案及び実施しており、地元の住人ではなく、他の省から来た中国人の専門家や低賃金の出稼ぎ労働者らがそれらのプロジェクトを管理したり、プロジェクトに従事したりしていた。

経済的及び社会的に疎外されていることが、さまざまなチベット人の不満の主な原因だった。雇用における差別を報告し続けるチベット人たちもいた。複数のチベット人が、開業するための許可証を取得したり、資金を調達したりすることが中国人の場合よりも難しいことや、政府が特に退役軍人など多くの中国人をチベットに移住させるために奨励金を与えていることを報告した。海外から資金を調達している地元の NGO や、チベット人コミュニティを支援している国際的 NGO に対する規制が 2018 年を通して増大した結果、チベ

ット自治区, その他のチベット人居住区における NGO プログラムが減少した。2018 年に チベット高原を拠点にして国内で活動している国際的 NGO はなかった。

政府は、チベット人遊牧民らを都市部に再定住させるための組織的活動を続け、チベット 自治区、その他のチベット人居住区全体の農村部にコミュニティを新規開拓していた。チベットの最貧民らの住宅事情、医療及び教育の改善が再定住の表向きの目標だったが、コミュニティや社会サービスを伝統的に提供してきた修道院から離れた商業地区や道路に遊牧民らを定住させるというパターンが定着していた。遊牧民は再定住にかかる費用の大部分を負担しなければならないという要件があるため、再定住した家族が借金に追い込まれる場合が多かった。政府の組織的活動の結果として、再定住した多くの遊牧民らが生計を失い、都市部で貧困状態で生活していた。

2015年のメディア報告によると、チベット人、その他の少数民族グループがチベット自治区における政府職員の70%を占めているということだったが、チベット自治区の共産党書記トップの座には依然として中国人が就いており、チベット自治区の全県の大半において共産党書記トップの座を中国人が占めていた。チベット自治区内の保安、軍事、金融、経済、法律、司法及び教育のトップの座も圧倒的多数で中国人が占めていた。法律は、少数民族自治県及び地域の共産党書記や知事はその少数民族でなければならないとしているが、甘粛省、青海省、四川省及び雲南省にある9つのチベット族自治県のうち8つにおいて中国人が共産党書記を務めていた。青海省のチベット族自治県にはチベット人共産党書記がいた。当局は、政府や中国共産党の役職に就いているチベット人に対して、修道院で公然と崇拝することや、自身の宗教の教えを公然と実践することを厳しく禁じていた。

チベット人「独立派」を非難する政府のプロパガンダは、一般のチベット人に対する社会的差別を助長させていた。多くのチベット人僧侶及び尼僧が、自分たちの修道院から外出する際に、また中国のどこにいるときでも、嫌がらせを受けないように非宗教的な服を敢えて着用していた。一部のチベット人の報告によると、中国中のタクシー運転手がチベット人を乗せるために停車することを拒否し、ホテルはチベット人に部屋を提供することを拒んだ。